

クリーンパーク新川外壁補修等工事

図 面 目 録	
A-01	表紙・図面目録
A-02	建築工事特記仕様書 1/9
A-03	建築工事特記仕様書 2/9
A-04	建築工事特記仕様書 3/9
A-05	建築工事特記仕様書 4/9
A-06	建築工事特記仕様書 5/9
A-07	建築工事特記仕様書 6/9
A-08	建築工事特記仕様書 7/9
A-09	建築工事特記仕様書 8/9
A-10	建築工事特記仕様書 9/9
A-11	付近見取図・建物概要・工事概要・注意事項・配置図・仮設計画図(参考)
A-12	仕上表
A-13	改修前・後 1階平面図
A-14	改修前・後 2階平面図
A-15	改修前・後 屋根伏図、各部詳細図(1)
A-16	改修前・後 立面図
A-17	外壁劣化調査図(1)
A-18	外壁劣化調査図(2)
A-19	内壁劣化調査図
A-20	内外壁劣化改修詳細図
A-21	改修前 断面詳細図(1)、改修前各部詳細図(2)
A-22	改修後 断面詳細図(1)、改修後各部詳細図(2)
A-23	改修前・後 断面詳細図(2)
A-24	改修前・後 断面詳細図(3)
A-25	改修前 断面詳細図(4)
A-26	改修後 断面詳細図(5)
A-27	改修前・後 各部詳細図(3)
A-28	改修前・後 各部詳細図(4)
A-29	改修前・後 各部詳細図(5)
A-30	1階・2階・屋上 建具符号図
A-31	建具表
A-32	木製パーゴラ撤去図

令和7年12月

五条広域事務組合管理者
株式会社 岩崎設計事務所

名 称	クリーンパーク新川外壁補修等工事	縮尺	—	図面No	A-01
図 面	表紙・図面目録		—		
製 作	設計No	年	月	日	岩崎
訂 正	R 7	12	年	岩崎	
			年	月	
設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎					

建築改修工事特記仕様書

2024年10月1日改定

章	項目	特記事項	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
1	1節 共通事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	1.1.1 一般事項	<p>1. この特記事項以外は下記に準拠する。但し、本工事に関係しない事項は適用しない。</p> <p>1) 愛知県財務規則 2) 工事請負契約書 3) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版） 4) " " 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版） 5) " " 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和4年版） 6) " " 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版） 7) " " 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版） 8) " " 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和4年版） 9) " " 建築物解体工事共通仕様書（令和4年版） 10) 関係法令及び諸工事基準 11) 愛知県建築工物品質管理要領</p> <p>2. 特記事項の適用優先順位 1. ○ 2. ※ ただし ○ と ※ のある場合は共に適用する。</p> <p>3. 設計図書に関する疑義は原則として、入札執行前に質問書の提出によって確かめるものとする。</p> <p>4. 本工事特記仕様書は公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）に対応している。</p> <p>*公共建築改修工事標準仕様書 1.1.2 「書面」の用語の意義を次に読み替えるものとする。 「書面」とは、発行年月日が記載され、記名された文書をいう。なお、替名においては、氏名を併記せず、氏又は名を記すだけでもよいものとする。</p> <p>*工事の着手、施工、完成に当たり、関係官公署その他の関係組織への必要な届出手続等を遅滞なく行う。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	1.1.2 用語の定義																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	1.1.3 官公署その他への届出手続等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	1.1.4 工事実績情報システムへの登録	<p>*請負代金額が500万円以上の工事は、（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）の工事実績情報サービス（CORINS）に、工事実績情報の登録を、その内容について監督職員の確認を（JACICの模式「登録のための確認のお願い」に従って）受けた上、行う。（受注時、変更時、竣工時）また、登録後にJACICが発行する「登録内容確認書」を、監督職員へ提出する。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	1.1.7 関連工事等の調整																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">工事区分</th> <th rowspan="2">備考</th> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">工事区分</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>建築</th> <th>電気</th> <th>管</th> <th>空調</th> <th>浄化槽</th> <th>建築</th> <th>電気</th> <th>管</th> <th>空調</th> <th>浄化槽</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備スリーブ箱入</td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td>水槽・その他マンホール</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上用構造体補強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>厨房機器接続</td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 防水処理</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>化粧柱及び鏡</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井・壁埋込器具切込補強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>天井下地共</td> <td>実験台設備接続</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器基礎・防水処理</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>防水処理又は配管</td> <td>ワイランド用受台</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器用アンカーボルト</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>機器類に伴うもの</td> <td>防煙シャッター、同用煙感知器、</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(外部)空気取入・換気ガラリ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>防火戸自閉装置及び</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(内部)空気取入・換気ガラリ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>各間の配線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気扇取付枠</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>同上壁までの電源送り</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物内外配線配管ビット蓋</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>排煙口開放装置</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物内排水溝</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>排煙口手動開放装置</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>たて継接続用横引管</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>消火栓組込発信器類及び取付</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>発電機用 冷却用給水排水</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>減圧水槽以降</td> <td>不燃性ガス消火設備への電源送り</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 燃料用油配管</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料小出槽以降</td> <td>同上制御盤及び制御配線</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 通気管</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>電動黒板・電動バリマスク</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" オイルタンク</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>への電源送り</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>動力制御盤及び配線</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>受水槽・高架水槽基礎</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤及び配線</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td>" " 架台</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤への電源送り</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>天井・壁改め口</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ファンコイルへの電源送り</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>床・改め口</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>液面電極リレー及び配線</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>汚水樹</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td>汚水処理槽流入側 槽入口汚水樹を除く</td> </tr> <tr> <td>床排水金物</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>流し台排水金物</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>雑排水樹</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 設備接続</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>雨水樹</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	工事区分					備考	項目	工事区分					備考	建築	電気	管	空調	浄化槽	建築	電気	管	空調	浄化槽	設備スリーブ箱入		※	※	※	※		水槽・その他マンホール	※						同上用構造体補強	※						厨房機器接続		※	※				" 防水処理	※						化粧柱及び鏡			※				天井・壁埋込器具切込補強	※					天井下地共	実験台設備接続			※				設備機器基礎・防水処理	※					防水処理又は配管	ワイランド用受台	※						設備機器用アンカーボルト	※	※	※	※	※	機器類に伴うもの	防煙シャッター、同用煙感知器、		※					(外部)空気取入・換気ガラリ	※						防火戸自閉装置及び							(内部)空気取入・換気ガラリ	※						各間の配線							換気扇取付枠	※						同上壁までの電源送り		※					建物内外配線配管ビット蓋	※						排煙口開放装置				※			建物内排水溝	※						排煙口手動開放装置	※						たて継接続用横引管	※						消火栓組込発信器類及び取付		※					発電機用 冷却用給水排水		※				減圧水槽以降	不燃性ガス消火設備への電源送り	※						" 燃料用油配管		※				燃料小出槽以降	同上制御盤及び制御配線			※				" 通気管		※					電動黒板・電動バリマスク	※						" オイルタンク		※					への電源送り							動力制御盤及び配線		※					受水槽・高架水槽基礎	※						自動制御盤及び配線			※	※	※		" " 架台			※				自動制御盤への電源送り		※					天井・壁改め口	※						ファンコイルへの電源送り		※					床・改め口	※						液面電極リレー及び配線		※					汚水樹			※			汚水処理槽流入側 槽入口汚水樹を除く	床排水金物			※											流し台排水金物	※						雑排水樹			※				" 設備接続			※				雨水樹	※						
	項目	工事区分					備考	項目			工事区分						備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		建築	電気	管	空調	浄化槽			建築	電気	管	空調	浄化槽																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	設備スリーブ箱入		※	※	※	※		水槽・その他マンホール	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
同上用構造体補強	※						厨房機器接続		※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
" 防水処理	※						化粧柱及び鏡			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
天井・壁埋込器具切込補強	※					天井下地共	実験台設備接続			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
設備機器基礎・防水処理	※					防水処理又は配管	ワイランド用受台	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
設備機器用アンカーボルト	※	※	※	※	※	機器類に伴うもの	防煙シャッター、同用煙感知器、		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
(外部)空気取入・換気ガラリ	※						防火戸自閉装置及び																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
(内部)空気取入・換気ガラリ	※						各間の配線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
換気扇取付枠	※						同上壁までの電源送り		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
建物内外配線配管ビット蓋	※						排煙口開放装置				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
建物内排水溝	※						排煙口手動開放装置	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
たて継接続用横引管	※						消火栓組込発信器類及び取付		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
発電機用 冷却用給水排水		※				減圧水槽以降	不燃性ガス消火設備への電源送り	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
" 燃料用油配管		※				燃料小出槽以降	同上制御盤及び制御配線			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
" 通気管		※					電動黒板・電動バリマスク	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
" オイルタンク		※					への電源送り																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
動力制御盤及び配線		※					受水槽・高架水槽基礎	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
自動制御盤及び配線			※	※	※		" " 架台			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
自動制御盤への電源送り		※					天井・壁改め口	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
ファンコイルへの電源送り		※					床・改め口	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
液面電極リレー及び配線		※					汚水樹			※			汚水処理槽流入側 槽入口汚水樹を除く																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
床排水金物			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
流し台排水金物	※						雑排水樹			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
" 設備接続			※				雨水樹	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1.1.8 疑義に対する協議等	<p>*設計図書について監督職員と協議を行った結果、設計図書の訂正又は変更を行う場合の措置は、契約書の規定によるほか「愛知県建設局・都市・交通局・建築局設計変更事務取扱要領」（令和3年4月1日改正）及び「愛知県建設局設計変更ガイドライン」に定めるところによる。 (https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/kenchiku-kijyun.html)</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
1.1.9 工事の一時中止に係る事項	<p>*工事の一時中止の場合の措置は、「愛知県建設局設計変更ガイドライン」に定めるところによる。</p> <p>1) 契約約款第21条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、「工事一時中止に伴う工事現場の維持管理等に関する基本計画書」（以下「基本計画書」という。）を提出し、発注者の承諾を得るものとする。なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来高、職員の体制、労働者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。</p> <p>2) 工事を一時中止する場合は、工事の続行に備え、工事現場を保全すること。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
2節 工事関係図書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1.2.1 実施工程表	<p>*概成工期 ○ 有（令和 年 月 日～ 月 日） ※ 無</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
1.2.2 施工計画書	<p>*つり足場を使用するすべての工事において、つり足場の組立・解体作業中の墜落・転落による労働災害防止の方法等の記入及び愛知労働局労働基準部安全課長事務連絡（平成22年7月6日）の注意事項をふまえた施工計画書を作成し、監督職員に提出する。</p>	H27.2.23付22建企第332号建設企画課長通知																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1.2.4 工事の記録等	<p>*報告に用いる書式等は、愛知県建設企画課HP 建設技術基準等（建築）の関連様式を参照。 (https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/kenchiku-kijyun.html)</p> <p>1. 本工事は電子納品の対象工事とする。</p> <p>2. 対象となる成果品の作成については、「愛知県電子納品運用ガイドライン」及び「愛知県デジタル写真管理情報基準（案）」に基づくものとする。（https://www.pref.aichi.jp/site/cals/densinohin.htmlを参照。）ただし、電子納品チェックリストについては、他の書類と同様の内容を記載した場合、省略できるものとする。</p> <p>3. 成果品の提出部数については、電子媒体（CD-RまたはDVD-R）2部とする。</p> <p>4. 受注者は、電子納品に必要なハード及びソフト環境の整備を行うものとする。また、検査時（中間検査、完了検査）に写真情報等の閲覧機器を準備するものとする。</p> <p>5. 仕様書に基づき監督職員に報告等を行う書面で電子データによるものについては、以下を基本とするが、監督職員の指示がある場合はその指示による。 (1) 電子媒体（CD-RまたはDVD-R）で完了検査時に1部提出する。 (2) 「あいち電子納品運用ガイドライン」に準拠することとし、格納フォルダは「愛知県建設局発注工事における情報共有システム運用の手引き（案）」における表6を参考とする。</p> <p>6. その他、電子納品に関する詳細な取扱いについては、発注者、受注者協議の上、決定する。</p> <p>*情報共有システムの試行 ・発注者指定方式 本工事は、情報共有システムを利用し、工事施行にかかる手続き、文章の情報交換、電子納品等を電子ネットワーク上で行うこと。 ※受注者希望方式 本工事は、受注者が希望する場合、監督員と協議のうえ、受注者の費用負担により、情報共有システムを利用し、工事施行にかかる手続き、文章の情報交換、電子納品等を電子ネットワーク上で行うことができる。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

章	項目	特記事項	備考																						
1	1節 共通事項																								
	1.1.1 一般事項	<p>1. 「情報共有システム」とは、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務効率化を実現するシステムのことをいう。</p> <p>2. 本工事における情報共有システムは、（公財）愛知県都市整備協会が運営する「あいち建設情報共有システム」を利用すること。（http://www.aichi-toshi.or.jp/akjs-ps/index.html）</p> <p>3. 情報共有システムは「愛知県情報共有運用ガイドライン」及び「愛知県建設局発注工事における情報共有システム運用の手引き（案）」に基づき利用すること。 (https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/kenchiku-kijyun.html)</p> <p>4. 本システムを用いて作成及び提出等を行った工事関係図書については、システムにより電子納品することとし、別途紙に出力して提出しないものとする。</p> <p>5. 成果品の提出について、CADデータは情報共有システムへ登録し、電子納品をする。また監督員の指示がある場合は、その指示による。</p>																							
	1.1.2 用語の定義																								
	1.1.3 官公署その他への届出手続等																								
	1.1.4 工事実績情報システムへの登録	<p>*工事写真</p> <p>*竣工写真</p> <p>*竣工時 外部（カラー 4 箇所） 内部（カラー 1 箇所） ・ 図示による</p>																							
	1.1.7 関連工事等の調整																								
	1.3節 工事現場管理																								
	1.3.1 施工管理	<p>*主任技術者、監理技術者、特例監理技術者及び特例監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）の設置及びその他制度の運用については、「監理技術者制度運用マニュアル」（令和6年3月26日改正）によるものとする。</p> <p>*配置する ○ 配置しない</p> <p>*1) 施工日・施工時間 制限 ○ 有（施設と協議の上決定する） ・ 無</p> <p>2) 施工に必要な突込数以外に見込んでいる事項 準備期間 ・ 30日 ※（ ） 休日（年末年始休暇及び夏期休暇） ・ 9日 ※（ ） その他の作業不能日 ・（猛暑日：10日） ※ 図示による</p> <p>3) 施工順序 ※ 無 ○ 有（仮設計画図による）</p> <p>4) 工事車両の駐車場所 場所制限 ※ 有（駐車場所： ※ 敷地内 ・（ ）） ・ 無</p> <p>5) 資機材置場所 置場制限 ※ 有（置場所： ※ 敷地内 ・（ ）） ・ 無</p> <p>6) その他（ ）</p>																							
	1.3.3 電気保安技術者																								
	1.3.5 施工条件	<p>*週休2日制工事</p> <p>*週休2日制工事実施対象工事 ※ 発注者指定 ○ 受注者希望 ・ その他 *「土壌汚染対策法」、「県民の生活環境の保全等に関する条例」、「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」による措置 ○ 無 ・ 有（詳細は図示による）</p>	建設工事における週休2日制工事実施要領は愛知県建設企画課HPから入手することができます。 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/kenchiku-syukuyuhutuka.htm																						
1.3.11 施工中の環境保全等	<p>1. 引き渡しを要するものは監督職員の指定する場所に整理し、発生物件調査を作成し、施設管理者へ引き渡す。</p> <p>2. 引き渡しを要しないものはすべて場外に搬出し、下記建設副産物の項及び関係法令等に従い適正に処理する。</p> <p>3. 本工事で発生する産業廃棄物のうち愛知県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物については、愛知県産業廃棄物税が課税されるので適正に取り扱うこと。</p> <p>4. PCBを使用している機器材料は、適切な容器に収めた上で引渡しを要する。撤去した機器のメーカー名・型番製造年月日を記載したリストを作成して発注者へ提出する。</p> <p>5. 次の物品はPCBの混入が疑われるため、専門的分析機関に依頼し、その有無を確認する。 昭和47年以前の建築物：ポリサルファイド（チオコール）系コーキング 平成元年以前の製造機器：蛍光灯安定器、コンデンサ、リアクトル、コンデンサ用放電コイル、変圧器（絶縁油中の濃度0.5mg/kg以下のものは対象外）</p> <p>上記以外においても、PCB混入の恐れがある場合は、監督職員と協議の上、確認すること。</p> <p>6. PCB含有物以外で引渡しを要するもの（ ）</p>	愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要領、関係様式は次の愛知県建設企画課HPから入手することができます。 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/kenchiku-syukuyuhutuka.htm																							
1.3.12 発生材の処理等	<p>*特別管理産業廃棄物</p> <p>*建設副産物</p> <p>*分析調査（ ）</p> <p>1. 発生材については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）その他関係法令の規定を遵守し「愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱」（以下「リサイクルガイドライン」という。）に基づき、適正に処理する。</p> <p>2. 事前に建設副産物情報交換システム（以下「COBRIS」と言う。）に登録及び必要事項を入力し、COBRISより出力される、「リサイクルガイドライン」に定める計画書（①、②）を監督職員に提出する。 ① 再生資源利用計画書（実施書）（様式1） ② 再生資源利用促進計画書（実施書）（様式2）</p> <p>3. 工事完了時に「リサイクルガイドライン」に定める実施書（①、②）の内容をCOBRISに登録及び工事登録証明書を作成し、監督職員に提出する。</p> <p>4. 建設リサイクル法第9条第1項の対象建設工事に該当する工事は、再資源化等が完了したとき、同法第18条第1項に基づく報告として、監督職員に「再資源化等報告書」を提出すること。</p> <p>5. 産業廃棄物管理表（以下「マニフェスト」という。）集計表を作成し、監督職員に提出する。マニフェスト集計表は任意様式とし、交付した全てのマニフェストについて、交付年月日、交付番号、車両ナンバー、廃棄物の内訳（t又はm3）、マニフェストの照合・確認日（電子マニフェストの場合は、引渡し年月日、マニフェスト番号（連絡番号）、車両ナンバー、廃棄物の内訳、運搬・処分・最終処分の終了日）が記載され、受注者の記名があるものとする。また、紙マニフェストの場合は伝票を整理して保管し、必要に応じて検査員等に提示する。</p> <p>*「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づいて行うこと。 *「リサイクルガイドライン」別表3に従い、分別収集を行う。 *工事に伴い発生する指定副産物のうち、次のものは再資源化施設へ搬出する。 ※ コンクリート塊 ※ アスファルトコンクリート塊 ※ 建設発生木材 ・（ ） * ・（ ） ・ 図示による *ひ素・カドミウム含有せつこうボードの処理製造業者に回収を委託 ・ 管理型最終処分場で埋立処分 *上記及び石膏含有せつこうボード以外の処理・再資源化 ・ 管理型最終処分場で埋立処分</p>	COBRIS https://www.recycle.jaic.or.jp																							
4節 材料																									
1.4.1 環境への配慮	<p>*「愛知県環境物品等調達方針」（https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/000009402.htmlを参照。）別記2(25)に掲げられた一般資材、建設機械等の選定に当たっては、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、品目ごとの判断の基準を満足するものを使用するものとする。</p>																								
1.4.2 材料の品質等	<p>1. 本工事に使用する資材等は、品質が規格値を満足しかつ価格が適正である場合には、県内産の優先使用に努めるものとする。</p>																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th colspan="2">クリーンパーク新川外壁補修等工事</th> <th>図面No</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図面</td> <td>建築改修工事特記仕様書</td> <td>1/9</td> <td>A-02</td> </tr> <tr> <td>製作</td> <td>設計No</td> <td>年 月 日 担当</td> <td rowspan="2">岩崎</td> </tr> <tr> <td>訂正</td> <td>R 7</td> <td>12 岩崎</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎</td> </tr> </tbody> </table>	名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事		図面No	図面	建築改修工事特記仕様書	1/9	A-02	製作	設計No	年 月 日 担当	岩崎	訂正	R 7	12 岩崎			年 月 日			設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎			
名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事		図面No																						
図面	建築改修工事特記仕様書	1/9	A-02																						
製作	設計No	年 月 日 担当	岩崎																						
訂正	R 7	12 岩崎																							
		年 月 日																							
	設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎																								

章	項目	特記事項	備考																																																										
1章	*再生資源の利用の指定	2. 本工事において愛知県内で産出された木材（愛知県内で産出された木材を使用した製材加工品を含む。以下、「県産材」という。）を使用する場合は、以下による。 *県産材を使用する部位は、設計図書で定められた部位のほか、次のとおりとする。 ・天井パー ・壁仕上げ材 *使用する県産材は、愛知県産材認証機構に登録された認定事業者（以下、単に「認定事業者」という。）が「あいち認証材」として証明し、出荷したものである。 *受注者は、工事現場に搬入した県産材が「あいち認証材」であることの確認を、出荷事業者が交付する、認定事業者登録番号等（図-1）が明記された出荷伝票等により行う。 *受注者は、出荷伝票に記載された出荷事業者が認定業者であることの確認を、愛知県産材認証機構が運営管理するWebページ（http://www.aichi-wood.com）にて公表される認定事業者一覧により行う。 図-1 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>この木材は、＜あいち認証材＞です。 愛知県産材認証機構認定事業者登録番号No. O-O-O-O</td></tr> </table>	この木材は、＜あいち認証材＞です。 愛知県産材認証機構認定事業者登録番号No. O-O-O-O																																																										
		この木材は、＜あいち認証材＞です。 愛知県産材認証機構認定事業者登録番号No. O-O-O-O																																																											
		3. 本工事において使用する材料のホルムアルデヒド放散量等の適用に関する区分は、「F☆☆☆☆」、「接着剤等不使用」、「ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用」、「非ホルムアルデヒド系接着剤使用」、「非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用」又は「非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用」のいずれかとする。 *使用する資材は、リサイクル資材の率先利用を図るため、「愛知県あいくる材率先利用方針」を遵守し、あいくる材として認定されている資材の利用に努める。 1) 愛知県あいくる材率先利用方針第3のAA'g'ル-7'及びA'g'ル-7'の認定資材を優先的に使用する。 2) 指定材一覧 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>施工場所</th><th>品目</th><th>規格</th><th>再生原料等の指定</th></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>・指定しない</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>・指定しない</td></tr> </table> あいくる材の指定があるものについて、上記一覧以外のものを使用する場合は、監督職員の承諾を要する。 3) 指定材以外の使用に努める品目は、次のとおりとする。 ・再生加熱アスファルト混合物 ・再生路盤材 ・PC製品 ・舗装用ブロック ※（ *工事完了時にあいくる材の使用実績をリサイクルガイドライン様式8「あいくる材使用状況報告書」及び様式9「あいくる材使用実績集約表」を電子データで監督職員に提出する。	施工場所	品目	規格	再生原料等の指定				・指定しない				・指定しない	あいくる材認定資材一覧、愛知県あいくる材率先利用方針、その他提出書類の様式等は次の愛知県建設企画課HPから入手することができます。 https://www.pref.aichi.jp/site/aicle/																																														
		施工場所	品目	規格	再生原料等の指定																																																								
					・指定しない																																																								
					・指定しない																																																								
		5節 石綿含有建材の調査	1.5.1 事前調査	*大気汚染防止法に基づき、適正に対応すること *調査範囲 〇 図示による () *既存の設計図書、調査報告書の貸与 〇 有 () ・ 無 *石綿含有分析調査 ※ 行わない 〇 行う (調査範囲：本館 分析方法：X線回折分析法による定性分析法1)																																																									
		6節 施工調査	1.6.2 施工数量調査	*調査範囲 ※ 図示による 〇 外壁 〇 屋上防水 〇 内装 ・ 塗装 () *調査方法 ※ 図示による 〇 打診法 ・ 赤外線法 ・ 反射法 〇 定性分析法 (X線回折分析法) *補修方法 ()																																																									
		7節 施工	1.7.2 技能士	* ※ 適用する ・ 適用しない <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><th>適用職種</th><th>標準仕様書</th><th>工事種別</th><th>標準仕様書</th><th>工事の細分</th><th>資格(技能検定における選択作業)</th><th>備考</th></tr> <tr><td>※</td><td>鉄筋工事</td><td></td><td>加工及び組立て</td><td>1級鉄筋技能士</td><td></td><td>適用工事は下記による</td></tr> <tr><td>※</td><td>コンクリート工事</td><td></td><td>型枠</td><td>1級型枠施工技能士</td><td></td><td>※延べ5,000㎡</td></tr> <tr><td>※</td><td></td><td></td><td>床コンクリートこて仕上げ</td><td>1級左官技能士</td><td></td><td>以上の工事</td></tr> <tr><td>※</td><td>防水工事</td><td></td><td>アスファルト防水</td><td>1級防水施工技能士</td><td></td><td>・その他特に必要と認められる工事</td></tr> <tr><td>※</td><td></td><td></td><td>シート防水</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>※</td><td></td><td></td><td>塗膜防水</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>※</td><td></td><td></td><td>シーリング</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	適用職種	標準仕様書	工事種別	標準仕様書	工事の細分	資格(技能検定における選択作業)	備考	※	鉄筋工事		加工及び組立て	1級鉄筋技能士		適用工事は下記による	※	コンクリート工事		型枠	1級型枠施工技能士		※延べ5,000㎡	※			床コンクリートこて仕上げ	1級左官技能士		以上の工事	※	防水工事		アスファルト防水	1級防水施工技能士		・その他特に必要と認められる工事	※			シート防水				※			塗膜防水				※			シーリング				
		適用職種	標準仕様書	工事種別	標準仕様書	工事の細分	資格(技能検定における選択作業)	備考																																																					
※	鉄筋工事		加工及び組立て	1級鉄筋技能士		適用工事は下記による																																																							
※	コンクリート工事		型枠	1級型枠施工技能士		※延べ5,000㎡																																																							
※			床コンクリートこて仕上げ	1級左官技能士		以上の工事																																																							
※	防水工事		アスファルト防水	1級防水施工技能士		・その他特に必要と認められる工事																																																							
※			シート防水																																																										
※			塗膜防水																																																										
※			シーリング																																																										
1.7.5 施工の検査等	1.7.9 化学物質の濃度測定	*その他必要と認められる技能検定の職種及び作業の種別 () *見本施工 ※ 行わない ・ 行う () *下記の室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告すること。 *測定時期 () *対象物質 ※ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン ・パラジクロロベンゼン ・ () *測定方法 ※ パッシブ型採取法 ・ 文部科学省「学校環境衛生の基準」による () *測定する室/測定箇所																																																											
8節 工事検査及び技術検査	1.8.2 技術検査	*中間技術検査 ・ 行わない 〇 行う (実施回数：1、実施時期：外壁補修工事施工中)																																																											
9節 完成図等	1.9.1 完成時の提出図書	*工事完了前に次の図書を作成し監督職員に提出する。 1) 完成原因(施工図を除く) 1部(1.9.2により作成する場合のみ) 2) 完成図(施工図を除く)の2つ折り製本 1部 3) 完成図(施工図を除く)及び契約図のA3版2つ折り製本(合本作成) 2部 4) 契約図の2つ折り製本 1部 5) 保全に関する資料 1部 6) 施設台帳の作成又は整備(高等学校及び特別支援学校を除く) 7) その他必要書類 1部 8) 契約図・完成図(施工図を除く)のPDFファイル(公共建築課PDFファイル作成ガイドラインによる) CD-RまたはDVD-R 2部 *完成図の種類は下記とする。 1. 配置図 2. 平面図・求積図 3. 仕上表 4. 施工図 5. その他監督職員の指示するもの CADデータ ※ 提出する (〇 愛知県電子納品運用ガイドラインに基づく 〇 監督職員との協議による) ・ 提出しない CAD図面の作成にあたっては国土交通省「建築CAD図面作成要領(案)」に基づいて作成する。 *原因の作成 ・ 作成する 〇 作成しない サイズ ※ 設計原因と同じ () *原因作成方法 ※ CAD作成し紙出力 紙の種類 ※ PPC用「リスタソフト」和紙同等品 ・「トレーシングペーパー」 *複写図作成方法 ・ 1.8.1完成時の提出図書3)に代える ()																																																											
1.9.2 完成図等																																																													
その他	* 光熱水費 * 現場代理人等	*建物引き渡しまでの電気、水道、ガス等の料金（基本料金を含む）は、協議の上、各工事受注者が負担する。 *現場代理人においては、受注者との直接的な雇用関係、主任技術者（監理技術者）、専門技術者においては、受注者との直接的かつ恒常的な雇用関係があること。 *契約約款第11条に規定する現場代理人、主任技術者（監理技術者）の通知は、所定の様式（現場代理人等通知書）により、監督員を通じて発注者に提出しなければならない。また建設業法に基づく監理技術者補佐、専門技術者を定めたときも同様とする。 *受注者は、主任技術者について建設業法施行令第27条第2項の規定に基づき他の工事と兼務させる場合や監理技術者について同施行令第28条及び第29条の規定に基づき監理技術者補佐を専任で配置することにより他の工事と兼務させる場合においては、所定の様式により兼務届を作成の上、新たに契約した工事については工事請負契約締結後5日以内に、現に施工中の工事については原則兼務期間の始期より前に、監督職員を通じて発注者に提出すること。 *監理技術者の兼任要件等については、「建設業第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者の配置要件について」のとおりとする。(https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/haichigijyutsusyanosennin.htmlを参照) *改修工事の保険の種類は、建設工事保険、火災保険又は組み立て保険とする。(建築工事事務の手引 参考2「愛知県建築工事に係る火災保険等の加入方法」による) 期間は、工事資材の現場搬入の日から工事事務の引渡しの日までとする。(特に定めのない限り、契約上の工事完成期日経過後14日間とする。) 保険金受取人(被保険者)は、受注者とする。																																																											

章	項目	特記事項	備考
1章	*法定外の労災保険 *事故報告	*本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。 *工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。	
		*工事中の安全管理	*南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった旨の「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合、受注者は、継続的に地震関連情報の収集に努め、工事中の建築物等及び仮設物等に対し、必要な安全対策措置が実施されているかの確認、及び作業員や必要に応じ第三者に対する安全の再確認を行うなど、有事に際しての備えを行うこと。
		*工事の下請負	*受注者は、下請負に付する場合には、次の各号に掲げる要件をすべて満たさなければならない。 1) 受注者が、工事の施工につき総合的に企画、指導及び調整するものであること。 2) 下請負者は、当該下請負工事の施工能力を有すること。 3) 下請負者は、建設業法に基づく営業停止の期間中でないこと。 4) 下請負者が愛知県の競争入札参加資格者である場合には、愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止期間中でないこと。 5) 下請負者は、「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に掲げる排除措置の措置要件に該当しない者であること。
		*施工体制 *施工体制台帳	*施工体制については「施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き(案)」によること。 *建設業法第24条の8第1項の規定により作成した施工体制台帳(同項の規定により記載すべきものとされた事項に変更が生じたことに伴い新たに作成されたものを含む。)の写しを監督職員に提出すること。 (公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条)
		*施工体系図	*下請契約を締結する場合には、下請金額に関わらず施工体系図を作成し、工事現場の工事関係者及び公衆が見やすい場所(仮囲いなど)に掲示する。
		*各種調査への協力 *工事コスト調査の協力	*本工事が、公共事業労務費調査、共通費実態調査等の対象工事になった場合は必要な協力をすること。 *本工事が低入札価格調査制度の調査対象工事となった場合は、工事完了時に愛知県が行う工事コスト調査に協力しなければならない。なお、コスト調査における作業内容等については別途、監督職員の指示によること。 また、本工事の一部を下請けする場合は、下請負者についても工事コスト調査等の協力を得ること。 *本工事における木材利用状況に関する調査に協力すること。 *契約約款第3条第1項の規定による「請負代金内訳書(以下「内訳書」という。)」は、種目別内訳、科目別内訳まで作成し、工事請負契約締結後14日以内に監督職員に提出すること。なお、内訳書には、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定福利費を明示すること。 *契約約款第3条第1項の規定による「工程表」は、発注者から請求があった時に提出すること。 *「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針(建設大臣官房技術審議官通達)」及び関連法規の規定を厳守し施工する。また、騒音規制法、振動規制法の規制の対象となる作業(特定建設作業)及び下記に指定した建設機械については、「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」(建設大臣告示)により指定された建設機械を使用する。 作業名： 建設機械名： 作業名： 建設機械名：
		*請負代金内訳書等	*排出ガス対策型建設機械 *排出ガス対策型建設機械の適用 ※ 有り ・ なし (対象機種：バックホウ、車輪式トラクターショベル、ブルドーザー、発動発電機、空気圧縮機、油圧ユニット、ローラー類、ホイールクレーン(いずれもディーゼルエンジン出力7.5~260KW)) (対象規制値：排出ガス対策型建設機械指定要領(国土交通省総合政策局)の別表1(1次基準値))
		*騒音・振動対策	*騒音・振動対策
		*貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱 *特定特殊自動車の燃料	*工場場所が「自動車NOx・PM法」の規制対象地域内においては、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」(愛知県：https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/0000034411.html)に基づき、対象地域外からの流入車も含め、車種規制非適合車の使用抑制に努めるものとする。 *受注者は、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたって、燃料を購入して使用するときは、当該特定特殊自動車の製作等に関する事業者または団体が推奨する軽油(ガソリンスタンド等で販売されている軽油をいう)を選択しなければならない。また、監督職員から特定特殊自動車に使用した燃料の購入伝票を求められた場合、提示しなければならない。なお、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたっては、下請負者等に関係法令等を遵守させるものとする。
		*薬液注入工法	*薬液注入工法により地盤の改良を行う場合は、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」(建設省事務次官通達)による。
*石綿含有仕上塗材の除去・補修、既存壁等への作業 *建設業退職金共済制度	*既存の壁等に対して作業(仕上塗材の除去・補修、コア抜きやアンカーボルト打設作業など仕上塗材の破断を伴う全ての作業)をする場合は、既存壁等の石綿含有仕上塗材使用の有無を確認し、石綿が含有されている場合は、除去工法、作業方法等について関係法令所管部局及び監督職員と協議の上、適切な石綿飛散防止措置を講じること。 *本工事に伴う自社及び下請負会社の中にこの制度を使用する者がある場合は、同制度に加入し、掛金収納書を作成しなければならない。制度を使用しない又は証紙を購入しない場合は、理由書等を提出する。 工事完成後、速やかに掛金充当実績総括表を作成し、検査員に掲示しなければならない。 *本工事は、契約約款第20条第2項に基づく提案を受け付ける契約方式(以下「契約後VE」という。)の(※対象工事(契約金額が250万円未満の場合を除く。)) ・ 対象外工事)とする。 *契約後VEを行う場合には、「愛知県建設局契約後VE実施要領」の規定により行うものとする。 「愛知県建設局契約後VE実施要領」は、建設企画課HP(下記URL参照)に掲載している。 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/keiyakugove.html *VE提案の範囲 ※請負者がVE提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容に関する変更により請負代金額の低減を伴うものとする。[工事全体をVE提案の対象とする場合] ・ 請負者がVE提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のうち、工事材料及び施工方法等に関する変更により請負代金額の低減を伴うものとし、原則として工事事務物の変更を伴わないものとする。[工事事務物のVE提案の対象としない場合] ・ () [その他VE提案を求める範囲によって適宜記載する]		
*契約後VE	*VE提案の実施にあたり、関係機関協議等第三者との調整等を要する提案については、あらかじめ、請負者が主体となり当該第三者との事前調整等を行い、実施の見込みがある提案であること。 *建設キャリアアップシステムの活用に関して、工事成績評定において評価を希望する場合は、工事着手までに工事打合せ簿より申し出るとともに、工事完了時に活用状況を確認できる資料を監督員に提出すること。		
*CCUSの活用			
2章	1節 共通事項		
2.1.3 騒音・粉じん等の対策	*騒音・粉じん等の対策 ・ 防音パネル 〇 防音シート ※ 図示による *防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲等 ※ 図示による ()		
2節 足場等	2.2.1 足場等	*足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」(令和5年12月26日厚生労働省労働基準局長 基発1226第2号)に規定する「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」の2の(1)手すり据置方式又は2の(2)手すり先行専用足場方式により行う。	
		名称 クリーンパーク新川外壁補修等工事 図面No	A-03
		図面 建築改修工事特記仕様書 2/9 編尺	
		製作 設計No 年 月 日 担当 岩崎	
		訂正 年 月 日	
		設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎	

章	項目	特記事項	備考														
2		<ul style="list-style-type: none"> *屋根面からの墜落事故防止対策として、必要に応じて、JIS A8971（屋根工事用足場及び施工方法）に基づき、建方作業台、渡り廊下、墜落防護さく等の足場及び装備機材を設置する。 *外部足場 <ul style="list-style-type: none"> ※ 枠組足場またはくさび緊結式足場 ・ 単管本足場 ・ 仮設ゴンドラ ・ 移動式足場 ・ () 設置するシート等 () 防護シート (JISA8952) ・ 防護ネット (JISA8960) ・ 防音シート ・ () *内部足場 ※ 脚立・足場板等 ・ 枠組足場またはくさび緊結式足場 ・ () *材料、撤去材等の運搬方法 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ () [表2.2.1] *高さ5m以上の箇所での作業を行う場合、労働安全衛生規則の各規定により使用する要求性能墜落制止器具はフルハーネス型とし、「墜落制止用具の規格」（平成31年1月25日厚生労働省告示第11号）によるものとする。 															
3	養生	<ul style="list-style-type: none"> *既存部分の養生 ※ ビニシート、合板等により適切に行う ・ 図示による ・ () *既存部分の既存家具、既存設備等の養生方法 ※ 監督職員の承諾を受けてビニシート等で行う ・ 図示による *既存ブラインド、カーテン等の養生方法 ・ 図示による ・ ビニシート等 ・ 保管場所 () *固定された備品、机・ロッカー等の移動 ・ 図示による ・ 移動しない 															
仮設物	仮設間仕切り	<ul style="list-style-type: none"> *種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 [表2.3.1] 設置箇所 ※ 図示による A種、B種の場合の材料 ・ 合板 (厚さ ※ 9mm ・ () mm) ※ せっこうボード (厚さ ※ 9.5mm ・ () mm) 間仕切りへの仕上げ ※ 無 ・ 有 (範囲及び仕上げは図示による) *仕様 ※ 合板張り木製厚程度 ・ () ※ 図示による ・ () 															
4	仮設物	<ul style="list-style-type: none"> *監督職員事務所 ※ 設けられない ・ 構内に設ける () m²程度 ・ 既存建物内の一部 監督職員の指示を受け、必要に応じて次の備品を置く。 *標準備品 机、いす、書棚、行事予定表、ゴム長靴、雨合羽、保護帽、懐中電灯、寒暖計、墜落制止用器具、衣類ロッカー、受注者加入の電話機、冷暖房機器、消火器、湯沸器、掃除機 *選択備品 ・ パソコン ・ プリンター ・ FAX ・ 複写機 *受注者事務所 (設ける場合) ※ 構内 (従業員宿舍除く) ・ 構外 *材料置場 ※ 構内 ・ 構外 *その他仮設物 ※ 構内 (従業員宿舍除く) ・ 構外 *建設工事名称板 ・ 設ける ※ 設けない ・ 他工事と共同設置 *建設現場標識 ※ 設ける (他工事と共同設置を可とする) 設けない 															
工事	建設工事名称板	<p align="center">1,200以上</p> <table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>○○センター改修建築工事 ○○センター改修電気工事 ○○センター改修管工事</td> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl;">1,000以上</td> </tr> <tr> <td>工期</td> <td>○○年○○月○○日まで</td> </tr> <tr> <td>発注者</td> <td>愛知県建築局公共建設部公共建築課</td> </tr> <tr> <td>工事監理者</td> <td>○○建築設計事務所</td> </tr> <tr> <td>工事施工者</td> <td>○○建設株式会社 ○○電気設備株式会社 ○○機械設備株式会社</td> </tr> <tr> <td align="center" colspan="3">建設現場標識 (例)</td> </tr> </table>	工事名	○○センター改修建築工事 ○○センター改修電気工事 ○○センター改修管工事	1,000以上	工期	○○年○○月○○日まで	発注者	愛知県建築局公共建設部公共建築課	工事監理者	○○建築設計事務所	工事施工者	○○建設株式会社 ○○電気設備株式会社 ○○機械設備株式会社	建設現場標識 (例)			
工事名	○○センター改修建築工事 ○○センター改修電気工事 ○○センター改修管工事	1,000以上															
工期	○○年○○月○○日まで																
発注者	愛知県建築局公共建設部公共建築課																
工事監理者	○○建築設計事務所																
工事施工者	○○建設株式会社 ○○電気設備株式会社 ○○機械設備株式会社																
建設現場標識 (例)																	
3	1節 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> *保証期間 *防水の保証期間は工事目的物引渡しからモルタル防水5年、その他防水10年とする。 *降雨等に対する養生方法 ※ 3.1.3(5) による ・ 図示による ・ () *防水改修工法・種別 () 図示による *立上り部等の既存防水層及び保護層の撤去 ・ 撤去しない ・ 図示による *屋内防水で、新規防水工法にて保護層を新設 ・ 新設する ・ 図示による *POAS、POASI、POD、PODI、POS、POSI、POX工法における改修用ドレンの設置工法 () () 設置する ・ 設置しない ・ 図示による *既存下地 補修箇所の形状、長さ、数量等 ※ 図示による ・ () *既存防水層の処理 [L4X工法] 仕上げ塗装の除去 ※ 図示による ・ () *POS工法及びPOSI工法 (機械) における 既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした場合の既存防水層の処理 *図示による ※ 3.2.6(4)(イ)(g) による ・ () *設備機器架台、配管受部、バラベットの貫通パイプ回り、手すり・丸環取付部、塔屋出入口部及び防水層末端部等の収まり部の処理 ・ 図示による () 監督職員と協議 															
防	3.3.2 材料	<ul style="list-style-type: none"> *改質アスファルトフリンクシートの種類及び厚さ ・ 図示による ※ 表3.3.3~表3.3.9による ・ () *部分粘着層付改質アスファルトフリンクシートの種類、厚さ ・ 図示による ※ 表3.3.3~表3.3.9による ・ () *押え金物 材質及び形状寸法 ・ 図示による ※ アルミニウム製L-30×15×2.0mm程度 ・ () *屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材厚さ ・ 図示による ・ () *屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材の種類及び厚さ ・ 図示による ・ () *絶縁用シート材料 ・ 図示による ・ ポリエステルフィルム@0.15mm以上 ・ フラットケンクロス(70g/m²程度) ・ () *立上り部の保護の乾式保護材 ・ 図示による ・ () *立上り部の保護のれんが ・ 図示による ・ () 															
改	3.3.3 種類及び工程	<ul style="list-style-type: none"> *屋根保護防水 新規防水層の種類及び工程 種別 ・ () ・ 図示による [表3.3.3] *立上り部への断熱材及び絶縁用シートの設置 ・ 図示による ・ () ~[表3.3.6] *立上り部における保護工法 () 図示による *屋根露出防水、屋根露出防水絶縁断熱工法 新規防水層の種別 ・ () () 図示による [表3.3.7] *仕上塗料の種類 () () 図示による ~[表3.3.9] 使用量 ※ アスファルトフリンク類の製造所の仕様による ・ 図示による ・ () *脱気装置の種類、設置数量 () 図示による ※ アスファルトフリンク類製造所の指定による *屋内防水 新規防水層の種類及び工程 種別 ・ () ・ 図示による *保護層の設置 ・ 図示による ・ () 															
工	3.3.4 施工	<ul style="list-style-type: none"> E-1の工程3 ・ 図示による ※ 常時水に接する部位に適用 ・ () *アスファルトフリンク類のフットレイン回り及び立上り部周辺の断熱材張りじまい位置 ・ 図示による ・ () 															
事	3.3.5 保護層等の施工	<ul style="list-style-type: none"> *平場の保護コンクリート 厚さ ・ 図示による ※ こて仕上げ80mm以上、床タイル張り等仕上げ60mm以上 こて仕上げの場合の平たんさ ・ 7mm以下/3m ・ 10mm以下/3m ・ 10mm以下/1m [表8.1.5] *立上り部保護方法 ・ 図示による ・ () れんがが押さえの場合 工法 ・ 図示による *屋上排水溝 ※ 図示による ・ () 															
4	改質アスファルトシート防水	<ul style="list-style-type: none"> *改質アスファルトシート 種類及び厚さ ・ 図示による ※ 表3.4.1~表3.4.3までによる ・ () *押え金物 材質、形状及び寸法 ・ 図示による ※ アルミニウム製L-30×15×2.0mm程度 ・ () *屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材 (発泡プラスチック断熱材) の種類及び厚さ ・ 図示による ・ () *新規防水層の種別 ・ () ・ 図示による *仕上塗料の種類 () ・ 図示による 使用量 ※ アスファルトフリンク類製造所の仕様による ・ 図示による ・ () *脱気装置の種類、設置数量 ※ 改質アスファルトシート製造所の仕様による ・ 図示による 															
5	合成高分子系フリンクシート防水	<ul style="list-style-type: none"> *フリンクシート種類及び厚さ () 図示による ※ 表3.5.1~表3.5.3までによる ・ () *絶縁用シート及び可塑性剤以降防止用シートの材質 発泡ポリエチレンシート ・ 図示による ・ () 															

章	項目	特記事項	備考																				
3	3.5.3 種類及び工程	<ul style="list-style-type: none"> *固定金具の材質、形状及び寸法 ※ 防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれら鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもので厚さ0.4mm以上 () 図示による *断熱工法に用いる断熱材 種類及び厚さ () 図示による ・ () *新規防水層の種別 ・ () ・ 図示による *脱気装置の種類、設置数量 ※ フリンクシート製造所の仕様による ・ 図示による *仕上塗料の種類 () () 図示による 使用量 ※ フリンクシート製造所の仕様による ・ 図示による 																					
章	3.5.4 施工	<ul style="list-style-type: none"> *S1-M1及びS1-M2の場合の防湿用フィルムを設置 ※ 図示による ・ () *S-C1の場合の保護モルタルの塗厚 ※ 図示による ・ () *接着工法の場合で下地がプレキャストコンクリートの場合の目地処理 ※ 図示による ・ () *S-F1又はS1-F1の場合のプレキャストコンクリート下の入隅部の増張り ※ 図示による ・ () *一般部のフリンクシート張付 (機械式固定法) で建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ※ 図示による *屋内保護塗着工法の場合の保護層の施工 [立上り部の保護モルタル塗厚] ※ 7mm以下 ・ 図示による ・ () 																					
防	6節 塗膜防水																						
防	3.6.3 種別及び工程	<ul style="list-style-type: none"> *新規防水層の種別 ※ 表3.6.1による ・ () () () 図示による *仕上塗料の種類 () () () 図示による 使用量 ・ 図示による ※ 主材料製造所の仕様による ・ () *絶縁工法における脱気装置の種類及び設置数量 ・ 図示による ※ 主材料製造所の仕様による ・ () *保護コンクリートの仕様 ・ 図示による ・ () 																					
水	7節 シーリング																						
水	3.1.4 改修方法の種類及び工程	<ul style="list-style-type: none"> *改修工法の種類 ※ 図示による () シーリング充填工法 () シーリング再充填工法 [表3.1.2] 拡張シーリング再充填工法 ・ フリッジ工法 																					
改	3.7.2 材料	<ul style="list-style-type: none"> *シーリング材の種類 () 図示による ※ [表3.7.1] による ・ () *シーリング材表面の仕上げ ・ 仕上げなし *コンクリート継ぎ目地及びひび割れ誘発目地寸法 ・ 図示による ※ 幅20mm以上、深さ10mm以上 ・ () 																					
改	3.7.3 目地寸法	<ul style="list-style-type: none"> *ガラス周りの目地 ・ 図示による ※ 幅・深さとも5mm以上 ・ () *上記以外の目地 ・ 図示による ※ 幅・深さとも10mm以上 ・ () 																					
改	3.7.8 シーリング材の試験	<ul style="list-style-type: none"> *接着性試験 ※ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 ・ 図示による ・ () 																					
修	8節 材料	<ul style="list-style-type: none"> *材料等 ※ 図示による ・ () *表面処理鋼板の場合 表面及び裏面の塗膜の種類 ※ 図示による ・ () 耐酸被覆鋼板 ・ 使用する ・ 図示による [表3.8.1] *といた受金物、足金物の材質、形状及び取付け間隔 ・ 図示による ※ 表3.8.2により溶融亜鉛めっきを行ったもの 多雪地域 ・ 適用する ・ 適用しない *既存といた、その他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ・ 図示による ・ () *鋼管製といたの防露巻き ・ 図示による ※ 表3.8.4による ・ () *たてどい受金物の取付け ・ 図示による ・ () *ﾙﾌﾄﾞﾚﾝの取付け工法 ・ 図示による ※ 3.8.3 (8) による ・ () 																					
工	3.8.3 工法	<ul style="list-style-type: none"> *部材の種類 ・ 押出250形 ・ 押出300形 ・ 押出350形 ・ 板材折り曲げ形 (オブロン形式 ・ シール形式) 板材折曲げ形の場合 本体幅 ※ 図示による ・ () 板厚 ※ 図示による ※ 2.0mm ・ () *表面処理の種別 ・ () () 図示による *既存枠木撤去及び新規枠木の下部補修の工法 ※ 図示による ・ () *板材折曲げ形枠木の取付け方法 ※ 図示による ・ () *建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ※ 図示による ・ () 																					
事	9節 アルミニウム製枠木																						
事	3.9.2 材料	<ul style="list-style-type: none"> *部材の種類 ・ 押出250形 ・ 押出300形 ・ 押出350形 ・ 板材折り曲げ形 (オブロン形式 ・ シール形式) 板材折曲げ形の場合 本体幅 ※ 図示による ・ () 板厚 ※ 図示による ※ 2.0mm ・ () *表面処理の種別 ・ () () 図示による *既存枠木撤去及び新規枠木の下部補修の工法 ※ 図示による ・ () *板材折曲げ形枠木の取付け方法 ※ 図示による ・ () *建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ※ 図示による ・ () 																					
事	3.9.3 工法	<ul style="list-style-type: none"> *表面処理の種別 ・ () () 図示による [表5.2.2] *既存枠木撤去及び新規枠木の下部補修の工法 ※ 図示による ・ () *板材折曲げ形枠木の取付け方法 ※ 図示による ・ () *建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ※ 図示による ・ () 																					
4	1節 一般事項																						
4	4.1.4 外壁改修工法の種類	<table border="1"> <tr> <td>外壁仕上げ部位</td> <td>コンクリート打放し仕上げ</td> <td>モルタル塗り仕上げ</td> <td>タイル張り仕上げ</td> </tr> <tr> <td>・ひび割れ部</td> <td>・ 樹脂注入工法 ・ ウカトシール材充填工法 ・ シール工法 () 図示による</td> <td>・ 樹脂注入工法 ・ ウカトシール材充填工法 ・ シール工法 () 図示による</td> <td>・ 樹脂注入工法</td> </tr> <tr> <td>・欠損部</td> <td>・ 充填工法 () 図示による</td> <td>・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 () 図示による</td> <td>・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法</td> </tr> <tr> <td>・浮き部</td> <td>・ アカベニンク 部分I^ホ 樹脂注入工法 () アカベニンク 全面I^ホ 樹脂注入工法 ・ アカベニンク 全面I^ホ リマセメントスラリー 注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 部分I^ホ 樹脂注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 全面I^ホ 樹脂注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 全面I^ホ リマセメントスラリー 注入工法</td> <td>・ アカベニンク 部分I^ホ 樹脂注入工法 () アカベニンク 全面I^ホ 樹脂注入工法 ・ アカベニンク 全面I^ホ リマセメントスラリー 注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 部分I^ホ 樹脂注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 全面I^ホ 樹脂注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 全面I^ホ リマセメントスラリー 注入工法</td> <td>・ アカベニンク 部分I^ホ 樹脂注入工法 () アカベニンク 全面I^ホ 樹脂注入工法 ・ アカベニンク 全面I^ホ リマセメントスラリー 注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 部分I^ホ 樹脂注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 全面I^ホ 樹脂注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 全面I^ホ リマセメントスラリー 注入工法</td> </tr> <tr> <td>・目地</td> <td></td> <td>・ 注入口付アカベニンク 全面I^ホ リマセメントスラリー 注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法</td> <td>・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮目地改修工法</td> </tr> </table>	外壁仕上げ部位	コンクリート打放し仕上げ	モルタル塗り仕上げ	タイル張り仕上げ	・ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ ウカトシール材充填工法 ・ シール工法 () 図示による	・ 樹脂注入工法 ・ ウカトシール材充填工法 ・ シール工法 () 図示による	・ 樹脂注入工法	・欠損部	・ 充填工法 () 図示による	・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 () 図示による	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法	・浮き部	・ アカベニンク 部分I ^ホ 樹脂注入工法 () アカベニンク 全面I ^ホ 樹脂注入工法 ・ アカベニンク 全面I ^ホ リマセメントスラリー 注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 部分I ^ホ 樹脂注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 全面I ^ホ 樹脂注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 全面I ^ホ リマセメントスラリー 注入工法	・ アカベニンク 部分I ^ホ 樹脂注入工法 () アカベニンク 全面I ^ホ 樹脂注入工法 ・ アカベニンク 全面I ^ホ リマセメントスラリー 注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 部分I ^ホ 樹脂注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 全面I ^ホ 樹脂注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 全面I ^ホ リマセメントスラリー 注入工法	・ アカベニンク 部分I ^ホ 樹脂注入工法 () アカベニンク 全面I ^ホ 樹脂注入工法 ・ アカベニンク 全面I ^ホ リマセメントスラリー 注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 部分I ^ホ 樹脂注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 全面I ^ホ 樹脂注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 全面I ^ホ リマセメントスラリー 注入工法	・目地		・ 注入口付アカベニンク 全面I ^ホ リマセメントスラリー 注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法	・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮目地改修工法	
外壁仕上げ部位	コンクリート打放し仕上げ	モルタル塗り仕上げ	タイル張り仕上げ																				
・ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ ウカトシール材充填工法 ・ シール工法 () 図示による	・ 樹脂注入工法 ・ ウカトシール材充填工法 ・ シール工法 () 図示による	・ 樹脂注入工法																				
・欠損部	・ 充填工法 () 図示による	・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 () 図示による	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法																				
・浮き部	・ アカベニンク 部分I ^ホ 樹脂注入工法 () アカベニンク 全面I ^ホ 樹脂注入工法 ・ アカベニンク 全面I ^ホ リマセメントスラリー 注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 部分I ^ホ 樹脂注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 全面I ^ホ 樹脂注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 全面I ^ホ リマセメントスラリー 注入工法	・ アカベニンク 部分I ^ホ 樹脂注入工法 () アカベニンク 全面I ^ホ 樹脂注入工法 ・ アカベニンク 全面I ^ホ リマセメントスラリー 注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 部分I ^ホ 樹脂注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 全面I ^ホ 樹脂注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 全面I ^ホ リマセメントスラリー 注入工法	・ アカベニンク 部分I ^ホ 樹脂注入工法 () アカベニンク 全面I ^ホ 樹脂注入工法 ・ アカベニンク 全面I ^ホ リマセメントスラリー 注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 部分I ^ホ 樹脂注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 全面I ^ホ 樹脂注入工法 ・ 注入口付アカベニンク 全面I ^ホ リマセメントスラリー 注入工法																				
・目地		・ 注入口付アカベニンク 全面I ^ホ リマセメントスラリー 注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法	・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮目地改修工法																				
工	4.1.5 改修後の塗り仕上げの種類	<ul style="list-style-type: none"> *改修後の新規仕上げの種類 () 図示による ・ 薄付け仕上げ塗材塗り ・ 厚付け仕上げ塗材塗り ・ 複層仕上げ塗材塗り () 可とう形改修用仕上げ塗材塗り ・ 各種塗料塗り ・ マスチック塗材塗り ・ 外壁用塗膜防水材塗り 																					
事	2節 コンクリート打放し仕上げ外壁の改修																						
事	3節 モルタル塗り仕上げ外壁の改修																						
事	4.2.4 材料	<ul style="list-style-type: none"> *ウカトシール材充填工法に使用するシーリング材 ※ ･ﾘﾗｸｼｮﾝ系シーリング材 (・ 1成分形 () 2成分形) ・ () 																					
事	(4.3.5) 材料	<ul style="list-style-type: none"> *シール工法材料 ・ パテ状I^ホ 樹脂 () 可とう性I^ホ 樹脂 ・ () ・ 図示による *充填工法材料 () I^ホ 樹脂モルタル ・ () ･ﾘﾏｰセﾐﾝﾄモﾙﾀﾙ ・ () ・ 図示による 																					
事	4.2.5 樹脂注入工法	<ul style="list-style-type: none"> *種類 ※自動式低圧I^ホ 樹脂注入工法 (注入間隔 ※ 200~300mm ・ ())、樹脂注入量： () ・ 手動式I^ホ 樹脂注入工法 (注入間隔： ()) ・ 機械式I^ホ 樹脂注入工法 (注入間隔： ()) 																					
事	(4.3.2) ひび割れ部改修共通事項																						
		<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td colspan="2">クリーンパーク新川外壁補修等工事</td> <td>図面No</td> </tr> <tr> <td>図面</td> <td>建築改修工事特記仕様書</td> <td>3/9</td> <td rowspan="2">A-O4</td> </tr> <tr> <td>製作</td> <td>設計No</td> <td>年 月 日 担当</td> </tr> <tr> <td>訂正</td> <td>R7</td> <td>12</td> <td>岩崎</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>年 月 日</td> <td>岩崎</td> </tr> </table>	名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事		図面No	図面	建築改修工事特記仕様書	3/9	A-O4	製作	設計No	年 月 日 担当	訂正	R7	12	岩崎			年 月 日	岩崎		
名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事		図面No																				
図面	建築改修工事特記仕様書	3/9	A-O4																				
製作	設計No	年 月 日 担当																					
訂正	R7	12	岩崎																				
		年 月 日	岩崎																				
		設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎																					

章	項目	特記事項	備考
4	4.3.6 樹脂注入工法	*ひび割れ部の注入状況の確認方法 ※ コア抜き取り ()	
	4.4.6	コアの抜き取り個数 ※ 1個/長さ500mごと及びその端数 ()	
	4.3.5 材 料	*モルタル塗替え工法用材料 モルタル ・ 現場調合材料 ・ 既調合材料 () ()	
	(4.4.5 材 料)	*アーカービン注入工法用材料 ※ アーカービン樹脂 ()	
	4.3.10 モルタル塗替え工法	*アーカービン注入工法用材料 ※ アーカービン樹脂 ()	
	4.3.11 アーカービン注入工法	*アーカービン注入工法用材料 ※ アーカービン樹脂 ()	
	4.4.9	*アーカービン注入工法用材料 ※ アーカービン樹脂 ()	
	4.3.12 アーカービン注入工法	*アーカービン注入工法用材料 ※ アーカービン樹脂 ()	
	4.4.10	*アーカービン注入工法用材料 ※ アーカービン樹脂 ()	
	4.3.13 アーカービン注入工法	*アーカービン注入工法用材料 ※ アーカービン樹脂 ()	
	4.4.11	*アーカービン注入工法用材料 ※ アーカービン樹脂 ()	
	4.3.14 アーカービン注入工法	*アーカービン注入工法用材料 ※ アーカービン樹脂 ()	
	4.4.12	*アーカービン注入工法用材料 ※ アーカービン樹脂 ()	
	4.3.15 アーカービン注入工法	*アーカービン注入工法用材料 ※ アーカービン樹脂 ()	
4.4.13	*アーカービン注入工法用材料 ※ アーカービン樹脂 ()		
4.3.16 アーカービン注入工法	*アーカービン注入工法用材料 ※ アーカービン樹脂 ()		
4.4.14	*アーカービン注入工法用材料 ※ アーカービン樹脂 ()		
4節	タイル張り仕上げ外壁の改修		
4.4.5	材 料	*タイル (部分) 張替え工法用材料 接着剤の種類 ・ アーカービンモルタル ・ 外装タイル接着剤	
4.4.7	タイル部分張替え工法	*タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特別色の別等 ※ 図示による ()	
4.4.8	タイル張替え工法	*タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特別色の別等 ※ 図示による ()	
5	5.1.3	*タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特別色の別等 ※ 図示による ()	
	5.1.4	*タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特別色の別等 ※ 図示による ()	
	5.1.5	*タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特別色の別等 ※ 図示による ()	
	5.1.6	*タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特別色の別等 ※ 図示による ()	
	5.1.7	*タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特別色の別等 ※ 図示による ()	
	5.2.1	*タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特別色の別等 ※ 図示による ()	
	5.2.2	*タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特別色の別等 ※ 図示による ()	
	5.2.3	*タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特別色の別等 ※ 図示による ()	
	5.2.4	*タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特別色の別等 ※ 図示による ()	
	5.2.5	*タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特別色の別等 ※ 図示による ()	
	5.2.6	*タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特別色の別等 ※ 図示による ()	
	5.2.7	*タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特別色の別等 ※ 図示による ()	
	5.2.8	*タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特別色の別等 ※ 図示による ()	
	5.2.9	*タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特別色の別等 ※ 図示による ()	

章	項目	特記事項	備考
5	5.2.3 材 料	*断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 ・ 図示による ()	
	5.2.4 形状及び仕上げ	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による	
	5.2.5 工 法	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による	
	3節 樹脂製建具	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による	
	5.3.2 性能及び構造	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による	
	5.3.3 材 料	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による	
	5.3.4 形状及び仕上げ	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による	
	5.3.5 工 法	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による	
	5.4節 鋼製建具	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による	
	5.4.2 性能及び構造	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による	
	5.4.6 標準型鋼製建具	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による	
	5.4.3 材 料	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による	
	5.4.4 形状及び仕上げ	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による	
	5.4.6 標準型鋼製建具	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による	
5.5節 鋼製軽量建具	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
5.5.2 性能及び構造	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
5.5.6 標準型鋼製軽量建具	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
5.5.3 材 料	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
5.5.6 標準型鋼製軽量建具	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
5.5.4 形状及び仕上げ	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
5.5.6 標準型鋼製軽量建具	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
6節 ステンレス製建具	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
5.6.3 材 料	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
5.6.4 形状及び仕上げ	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
5.6.5 工 法	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
7節 木製建具	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
5.7.2 材 料	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
5.7.3 形状及び仕上げ	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
5.7.4 工 法	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
8節 建具用金物	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
5.8.2 材質、形状及び寸法	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
5.8.3 取付け施工	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
5.8.4 鍵	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
9節 自動ドア開閉装置	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
5.9.2 性能・機構	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
10節 自閉式上吊り引戸装置	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
5.10.3 性能等	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
11節 重量シャッター	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
5.11.2 形式及び機構	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製 (SUS316) ・ 図示による		
		名称 クリーンパーク新川外壁補修等工事	図面No
		図面 建築改修工事特記仕様書 4/9	A-05
		製作 設計No R 7 年 月 日 担当 岩崎	岩崎
		訂正	
		設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎	

章	項目	特記事項	備考
5	5.11.3 材料	*耐風圧強度 (外壁開口部に設ける重量シャッター) () 図示による	
		*開閉機能による種類 ※ 電動式 (手動併用) 手動式 図示による [表 5.11.1]	
		*安全装置 電動シャッターにおける不測の落下防止装置設置箇所 図示による ()	
		電動シャッターにおける障害物感知装置設置箇所 図示による ()	
		屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構 (a)かつ(c)・(b)かつ(c) 図示による	
		設置箇所 図示による ()	
		*シャッターケース[管理用シャッター] 設置する 設置しない 図示による	
		*スラット及びシャッターケース用銅板 銅板の種類 () 図示による	
		銅板のめっき付着量 ※Z12またはF12を満足するもの ()	
		*開閉形式 ※ 手動式 電動式(手動併用) 図示による [表 5.12.1]	
12節 軽量シャッター	5.12.2 形式及び機構	*耐風圧強度 図示による ()	
		*電動式シャッターにおける障害物感知装置設置箇所(電動式の場合) 図示による ()	
		*スラットの材質の種類 JIS G 3312 JIS G 3322 図示による ()	
		スラットのめっき付着量 ※ JIS G3312の場合はZ06又はF06を、JIS G3322の場合はAZ90を満足 図示による	
		*スラットの形状 インターロッキング形 オーバーラッピング形 図示による ()	
		*セクション材料による区分 ※ スチールタイプ 7mmミニウムタイプ ファイバーガラスタイプ 図示による	
		*JIS A 4715による風圧力による強さの区分 () 図示による	
		*開閉方式 ※ バランス式 チェーン式 電動式 図示による	
		*収納形式 スタンダード形 ローヘッド形 ハイリフト形 パーチカル形 図示による	
		*電動式シャッターにおける障害物感知装置設置箇所(電動式の場合) 図示による ()	
13節 オーバーヘッドドア	5.13.2 形式及び機構	*ガイドレールの材料 ※ 溶融亜鉛めっき鋼板 ステンレス鋼板 図示による ()	
		*フロント板ガラス 品種及び厚さによる種類 図示による ()	
		型板ガラス 厚さによる種類 図示による ()	
		網入及び線入板ガラス 網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類 図示による ()	
		合わせガラス 材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びにガラスの合計厚さ 図示による ()	
		強化ガラス 特性による種類 I類 II-1類 II-2類 III類 図示による	
		形状による種類及び材料板ガラスの種類による名称 図示による ()	
		特性による種類 I類 III類 図示による ()	
		熱線吸収板ガラス 材料板ガラスの種類、厚さによる種類 図示による ()	
		性能による種類 1種 2種 図示による ()	
14節 ガラス	5.14.2 材料	複層ガラス 材料板ガラスの種類、厚さの組合せ、複層ガラス厚さ 図示による ()	
		断熱性による区分 T1 T2 T3 T4 T5 T6 図示による	
		日射取得性、日射遮蔽性による区分 G S 図示による	
		乾燥気体の種類 空気 7%CO ₂ クリプトン 材 図示による	
		熱線反射ガラス 材料板ガラスの種類 図示による ()	
		厚さによる種類 6mm 8mm 10mm 12mm 図示による ()	
		日射熱遮へい性区分 1種 2種 3種 図示による ()	
		耐久性区分 A類 B類 図示による ()	
		倍強度ガラス 材料板ガラスの種類 図示による ()	
		厚さによる種類 6mm 8mm 10mm 12mm 図示による ()	
5.13.3 ガラス溝の寸法、形状等	5.13.5 ガラスブロック積み	*ガラス留め材 シーリング材 ガスケット () 図示による ()	
		*板ガラスをはめ込む溝の大きさ ※ 建具の製造所の仕様による ()	
		*材料 ガラスブロック表面形状、呼び寸法及び厚さ ※ 図示による ()	
		壁用金属枠及び補強材 ※ 図示による ()	
		化粧目地モルタルの色 ※ ステン鋼 (SUS304) 製径5.5mmのはしご状複筋及び単筋 () 図示による	
		シーリング材の種類 図示による ()	
		金属製化粧カバーの材質、寸法及び形状 図示による ()	
		建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 図示による ()	
		目地幅 平積み () mm ※ 8mm以上15mm以下 図示による	
		曲面積み () mm ※ 外側15mm以下、内側6mm以上 図示による	
伸縮調整目地位置 () m以下ごと ※ 6m以下ごと			
伸縮調整目地部の横力骨の納まり ※ ガラスブロック製造所の仕様 図示による			
1節 一般事項	6.1.3 他の部位との取合い等	*既存間仕切壁の撤去に伴う天井、壁、床の改修範囲 ※ 壁厚程度 図示による	
		*天井内の既存壁撤去に伴う天井改修範囲 ※ 壁面から両側600mm程度 図示による	
		*天井撤去に伴う壁面の改修 ※ 既存のまま 図示による	
		*ビニル床シート等の除去における下地モルタルの撤去 ※ 図示による ()	
		*合成樹脂塗塗材の除去等の工法 機械的除去工法 目荒し工法 図示による	
		*間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※ モルタル塗り [4.3.10] () 図示による	
		*含水率 ※ A種 B種 [表 6.5.3]	
		*製材 「JAS 1083(製材)」による製材 寸法、形状、含水率及び保存処理 ※ 図示による	
		下地用製材 等級 図示による ※ 2級	
		造作用製材 等級、寸法、含水率及び保存処理 ※ 図示による	
板材における等級 ※ 枠、額縁、敷居、鴨居、框の類の見掛け面は上小節、それ以外は小節以上 図示による			
2節 既存床の撤去・下地補修	6.2.2 工法	広葉樹製材 寸法及び保存処理 ※ 図示による	
		等級 ※ 1等 図示による ()	
		含水率 ※ 10%以下 図示による ()	
		*「JAS 1083(製材)」以外の製材 寸法、材面の品質、含水率及び防虫処理 ※ 図示による	
		下地、造作及び仕上げに用いる製材 寸法、材面の品質、含水率及び防虫処理 ※ 図示による	
		造作材の材面の品質の基準 ※ A種 B種 [表 6.5.4]	
		*造作用集成材 「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 品名、樹種名、見付け材面、寸法 ※ 図示による	
		造作用集成材 見付け材面の品質 ※ 1等 図示による ()	
		化粧ばり造作用集成材 品名、樹種名、化粧薄板の厚さ、見付け材面、寸法 ※ 図示による	
		見付け材面の品質 ※ 1等 図示による ()	
3節 既存壁の撤去及び下地補修	6.3.2 工法	*「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材 樹種、寸法、見付け材面の品質 ※ 図示による	
		造作用集成材 樹種、寸法、見付け材面の品質 ※ 図示による	

章	項目	特記事項	備考
6	(4)(ア)	含水率 ※ 15%以下 図示による ()	
		化粧ばり造作用集成材 樹種、寸法、化粧薄板の厚さ、見付け材面の品質 ※ 図示による	
		含水率 ※ 15%以下 図示による ()	
		*造作用単板積層材 「JAS 0701」に基づく造作用単板積層材 品名、寸法、表面の品質及び防虫処理 ※ 図示による	
		(4)(イ) 「JAS 0701」以外の造作用単板積層材 寸法、表面の品質及び防虫処理 ※ 図示による	
		含水率 ※ 14%以下 図示による ()	
		*直交集成板 品名、強度等級、種別、接着性能(使用環境)、樹種名及び寸法 ※ 図示による	
		*合板等 品名、単板の樹種名、防虫処理 ※ 図示による	
		下地用合板 厚さ ※ 5.5mm 図示による 接着の程度 ※ 1類 図示による	
		板面の品質 ※ 2等以上(広葉樹) ※ C-D以上(針葉樹) 図示による	
6	(5)	構造用合板 品名、単板の樹種名、保存処理、防虫処理、強度等級 ※ 図示による	
		厚さ ※ 12mm 図示による	
		接着の程度 ※ 1類(湿潤箇所を除く) ※ 特類(湿潤箇所) 図示による	
		等級 ※ 2級以上 () 板面の品質 ※ C-D以上 ()	
		化粧ばり構造用合板 品名、厚さ、単板の樹種名、接着の程度、防虫処理 ※ 図示による	
		湿潤状態となる場所に使用する場合の接着の程度 ※ 特類 図示による	
		天然木化粧合板 厚さ、接着の程度、化粧板に使用する単板の樹種名、防虫処理 ※ 図示による	
		特殊加工化粧合板 品目、厚さ、接着の程度、単板の樹種名、化粧加工の方法、防虫処理 ※ 図示による	
		パーティクルボード 表裏面の状態による区分、難燃性による区分及び厚さ ※ 図示による	
		曲げ強さによる区分、耐水性による区分、厚さ ※ 15mm、13MR1(M)タイプ ※ 15mm、13MR2(P)タイプ ()	
6	(6)	構造用パネル 品名、寸法 ※ 図示による	
		ミディアムファイバーボード(MDF) 表裏面の状態による区分、曲げ強さによる区分、接着剤による区分、難燃性による区分、厚さ ※ 図示による	
		6.5.3 接合具等 *造作材の化粧面の釘打ち ※ 隠し釘打ち 釘頭埋め木 つぶし頭釘打ち 釘頭現し 図示による	
		*諸金物の形状、寸法、材質 ※ 6.5.3(2)(ア)による () 図示による	
		6.5.5 防腐・防蟻・防虫処理 *下地木材への防腐・防蟻処理 適用部材、処理の種類 ※ 図示による ()	
		工場における薬剤の加圧注入処理等の適用部材及び保存処理性能区分 ※ 図示による ()	
		薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理 表面処理用木材保存剤による処理 行う 行わない	
		薬剤の種類、適用部材 ※ 図示による ()	
		処理の方法 ※ 6.5.5(1)(b)②による () 図示による	
		薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理 図示による 行う () 行わない	
6	6.5.6	合板等の加圧注入による防腐・防蟻処理 図示による 行う () 行わない	
		*防虫処理 図示による 行う () 行わない	
		*間仕切軸組に用いる木材 杉 松 ()	
		*床組に用いる木材(土間スラブ)類の土台、転ばし大引、転ばし根太 ひのき 保存処理木材 ()	
		床組に用いる木材(上記以外) 杉 松 ()	
		6.5.7 窓、出入口その他 *窓、出入口その他に用いる木材 吊り枠、水掛りの下枠、敷居 ※ ひのき () 図示による	
		その他 杉 松 () 図示による	
		6.5.8 床板張り *緑甲板、上がりがまちに用いる木材 ※ ひのき () 図示による	
		6.5.9 壁及び天井下地 *木材 杉 松 () 図示による	
		6	6.6.2
屋外 19形 ※ 25形 図示による			
6.6.3 形式及び寸法 *屋外の野縁受、吊りボルト、インサートの間隔 () mm 図示による			
*屋外の野縁間隔 () mm 図示による			
6.6.4 工法 *既存埋込インサートの使用 使用する 使用しない 図示による ()			
*あと施工アウターの引抜き試験 行う 行わない 図示による			
*確認試験の箇所数及び確認強度 ※ 6.6.4(1)(ウ)による 図示による ()			
*開口部等の補強方法 ※ 図示による ()			
*天井のふところが3mを超える場合の補強方法 ※ 図示による ()			
*天井下地材の耐震性を考慮した補強方法 ※ 図示による ()			
*耐風圧性を考慮した補強方法(屋外軒天井、ピロティ天井等) ※ 図示による ()			
7	6.7.3	軽量鉄骨壁下地 形式及び寸法 *スタッド、ランナーの種類 50形 65形 90形 100形 ※ スタッドの高さに応じた種類 ()	
		*スタッド高さが5.0mを超える場合 ()	
		6.7.4 工法 *出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※ 6.7.4(5)による () 図示による	
		8節 ビニル床シート等張り	
		6.8.2 材料 (ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り)	
		*ビニルシート 種類の記号 ※ FS () 図示による	
		色柄 ()	
		厚さ ※ 2.0mm () 図示による	
		*ビニル床タイル 種類の記号 ※ KT () 図示による	
		色柄 () 図示による	
寸法 () 図示による			
厚さ ※ 2.0mm () 図示による			
*特殊機能床材 帯電防止床シート 種類、性能、厚さ等 図示による ()			
帯電防止床タイル 種類、性能、寸法、厚さ等 図示による ()			
視覚障害者用床タイル 種類、形状 図示による ()			
耐動荷重性床シート 種類、厚さ等 図示による ()			
防滑性床シート 種類、厚さ等 図示による ()			
防滑性床タイル 種類、寸法、厚さ等 図示による ()			
*ビニル幅木 種類 図示による ()			
厚さ ※ 1.5mm以上 図示による ()			
高さ ※ 60mm 図示による ()			
*ゴム床タイル 色柄、種類、厚さ、寸法等			
名称 クリーンパーク新川外壁補修等工事		図面No	A-06
図面	建築改修工事特記仕様書 5/9 縮尺	—	
製作	設計No R 7 12 岩崎	岩崎	岩崎
訂正	年 月 日	年 月 日	
設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎			

章	項目	特記事項	備考
6	6.8.3 工法	*ビニルシート、ビニルタイル用の接着剤種別[下地がセメント系及び木質系以外の場合] ・ 図示による	
	9節 カーペット敷き	*ゴム床タイル用の接着剤種別[下地がセメント系及び木質系以外の場合] ・ 図示による	
	6.9.2 材料	*6.8.3(1)(ア)～(ウ)以外の下地の工法 ・ 図示による	
	6.9.4 工法	*目地処理する場合の工法 ※ 熱溶接工法 ・ 図示による	
	6.9.4 工法	*織じゅうたん 織り方、パイルの形状 ・ 図示による	[表6.9.1]
	6.9.4 工法	色柄 ・ 図示による	
	6.9.4 工法	*パイル糸の種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 図示による	
	6.9.4 工法	*タフテッドカーペット パイルの形状、パイル長 ・ 図示による	
	6.9.4 工法	帯電性 ※ 人体帯電圧3kV以下 ・ 図示による	
	6.9.4 工法	*タイルカーペット種類 ※ 第一種 ・ 第二種 ・ 図示による	
6.9.4 工法	パイルの形状 ※ ループパイル ・ 図示による		
6.9.4 工法	寸法 ※ 500mm角 ・ 図示による		
6.9.4 工法	総厚さ ※ 6.5mm ・ 図示による		
6.9.4 工法	*下敷き材 ※ JIS L 3204(反毛フェルト)の第2種1号、呼び厚さ8mm ・ 図示による		
6.9.4 工法	*取付け用付属品 見切り材、押え金物の材質、種類、形状 ※ 図示による		
6.9.4 工法	*タフテッドカーペットの工法 ・ グリッパー工法 ・ 全面接着工法 ・ 図示による		
6.9.4 工法	*織じゅうたんの接合方法 ※ ヒートボンド工法 ・ 手縫い		
6.9.4 工法	*タイルカーペットの敷き方 平場 ※ 市松敷き ・ 図示による		
6.9.4 工法	階段 ※ 模様流し ・ 図示による		
10節 合成樹脂塗床			
6.10.3 工法	*弾性ウレタン樹脂系 仕上げの種類 ※ 平滑 ・ 防滑 ・ つや消し ・ 図示による	[表6.10.4]	
6.10.3 工法	*エポキシ樹脂系 工法 ・ 薄膜流しのべ ・ 厚膜流しのべ ・ 樹脂モルタル ・ 図示による		
6.10.3 工法	仕上げの種類 ・ 平滑 ・ 防滑		
11節 フローリング張り			
6.11.2 材料	*種類 ・ 単層フローリング(・ フローリングボード1等 ・ フローリングブロック1等) ・ 複合フローリング ・ 図示による		
6.11.3 工法一般	*工法 ・ 釘留め(根太張り)工法 ・ 釘留め(直張り)工法 ・ 接着工法 ・ 図示による		
6.11.4 釘留め工法	*根太張り工法 フローリング ・ フローリングボード(根太張用) ・ 複合フローリング(根太張用) ・ 図示による	[表6.11.2]	
6.11.4 釘留め工法	フローリングボードの樹種 ・ 図示による		
6.11.4 釘留め工法	複合フローリングの種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 図示による		
6.11.4 釘留め工法	複合フローリングの樹種 ・ 図示による		
6.11.5 接着工法	*直張り工法 フローリング ・ フローリングボード(直張用) ・ 複合フローリング(直張用) ・ 図示による	[表6.11.4]	
6.11.5 接着工法	フローリングボードの樹種 ・ 図示による		
6.11.5 接着工法	複合フローリングの種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 図示による		
6.11.5 接着工法	複合フローリングの樹種 ・ 図示による		
6.11.5 接着工法	*フローリング ・ フローリングボード(直張用) ・ 複合フローリング(直張用) ・ 図示による		
6.11.5 接着工法	フローリングボードの樹種 ・ 図示による		
6.11.5 接着工法	複合フローリングの種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 図示による		
6.11.5 接着工法	フローリングブロックの樹種、厚さ、幅及び長さ ・ 図示による		
6.11.5 接着工法	*フローリング裏面の緩衝材 ※ 合成樹脂発泡シート ・ 図示による		
6.11.6 現場塗装仕上げ	*下地調整及び塗装 ・ 図示による		
12節 畳敷き			
6.12.2 材料	*畳の種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種(畳床の記号) ・ 図示による	[表6.12.1]	
6.12.2 材料	*衝撃緩和型畳の畳表 ・ C1 ・ C2 ・ 図示による		
13節 セッコウボード等張り			
6.13.2 材料	*ボードの種類、厚さ等 ※ 図示による		
6.13.2 材料	ボード表面の化粧張り仕上 ※ 図示による		
6.13.2 材料	*普通合板 表板の樹種名、板面の品質、厚さ、防虫処理 ※ 図示による		
6.13.2 材料	*天然木化粧合板 化粧板の樹種名、厚さ、防虫処理 ※ 図示による		
6.13.2 材料	*特殊加工化粧合板 化粧加工の方法、表面性能、厚さ、防虫処理 ※ 図示による		
6.13.3 工法	*ロックウール吸音板の場合を除き、天井のボードの重ね張り ・ 図示による		
6.13.3 工法	*合板の張付け種別 ・ A種 ※ B種 ・ 図示による	[表6.13.3]	
6.13.3 工法	*セッコウボードの目地工法の種類 ・ 継目処理工法 ・ 突付け工法 ・ 目透し工法 ・ 図示による	[表6.13.5]	
6.13.3 工法	*セッコウボードのエッジの種類(突き付け工法及び目透し工法の場合) ベベルエッジ ・ スクエアエッジ ・ 図示による		
14節 壁紙張り			
6.14.2 材料	*壁紙の種類 ※ 図示による		
6.14.2 材料	*防火性能 ・ 図示による		
6.14.3 施工	*モルタル面及びセッコウプaster一面の吸込み止めの塗布等の素地ごし種別 ・ A種 ※ B種 ・ 図示による	[表7.3.4]	
6.14.3 施工	*コンクリート面の吸込み止めの塗布等の素地ごし種別 ・ A種 ※ B種 ・ 図示による	[表7.3.5]	
6.14.3 施工	*セッコウボード面の素地ごしえ及びけい酸カルシウム板面の吸込み止めの塗布等の素地ごし種別 ・ A種 ※ B種 ・ 図示による	[表7.3.7]	
15節 モルタル塗り			
6.15.3 材料	*モルタル ・ 現場調合材料 ・ 既調合材料 ・ 図示による		
6.15.3 材料	*既製目地材 ・ 使用する形状 ・ 図示による		
6.15.5 下地処理	*壁面の場合で、仕上げ厚又は全塗り厚が6.15.4(3)の規定を満足しない場合 ・ 図示による		
6.15.6 工法	*床の目地割り ※ 目地割2m程度、最大目地間隔3m程度 ・ 図示による		
6.15.6 工法	種類 ※ 押し目地 ・ 図示による		
16節 タイル張り			
6.16.2 施工一般	*伸縮目地の位置 ※ 縦横4m以内ごと(床タイル) ・ 図示による		
6.16.2 施工一般	*タイルの見本焼き ・ 有 ※ 無 試験張り ・ 有 ※ 無		
6.16.3 セメントモルタルによるタイル張り	*タイル ※ 図示による		
6.16.3 セメントモルタルによるタイル張り	適用箇所 形状 寸法 耐凍害性 耐滑り性 標準色/特別色 タイル張り工法		
6.16.3 セメントモルタルによるタイル張り	*役物 ・ 有 ・ 無		
6.16.3 セメントモルタルによるタイル張り	*張付けモルタル 既調合モルタル ・ 図示による		
6.16.3 セメントモルタルによるタイル張り	*下地モルタル塗りのコンクリート素地面の下地処理 ・ 目荒し工法 ・ 図示による		
6.16.3 セメントモルタルによるタイル張り	*壁タイル張りの工法 内装タイル ・ 密着張り ・ 改良圧着張り ユニットタイル(内装タイル以外) マスク張り ・ モザイクタイル張り ・ 図示による		
6.16.4 有機系接着剤によるタイル張り	*タイル ※ 図示による		
6.16.4 有機系接着剤によるタイル張り	適用箇所 形状 寸法 耐凍害性 耐滑り性 標準色/特別色 タイル張り工法		
6.16.4 有機系接着剤によるタイル張り	*役物 ・ 有 ・ 無		

章	項目	特記事項	備考
17節 セルフレベリング材塗り	6.17.3 調合及び塗厚	*セルフレベリング材塗厚 ・ 図示による	
2節 下地調整			
7.2.1 施工一般	*RB種塗替えの場合の既存塗膜の撤去範囲 ※ 劣化部分 ・ 図示による		[表7.2.1]
7.2.2 木部の下地調整	*木部の下地調整種別 ・ RA種 ※ RB種 ・ RC種 ・ 図示による		[表7.2.2]
7.2.3 鉄鋼面の下地調整	*鉄鋼面の下地調整種別 ・ RA種 ※ RB種 ・ RC種 ・ 図示による		[表7.2.3]
7.2.4 亜鉛めっき鋼面の下地調整	*亜鉛めっき鋼面の下地調整種別 ・ RA種 ※ RB種 ・ RC種 ・ 図示による		[表7.2.4]
7.2.5 モルタル面及びプaster一面の下地調整	*モルタル面及びプaster一面の下地調整種別 ・ RA種 ※ RB種 ・ RC種 ・ 図示による		[表7.2.5]
7.2.6 コンクリート面、ALC面の押出成形セメント面の下地調整	*コンクリート面、ALC面の下地調整種別[DP塗り以外] ひび割れ部の補修 ・ RA種 ※ RB種 ・ RC種 ・ 図示による		[表7.2.6]
7.2.7 セッコウボード面、その他ボード面の下地調整	*コンクリート面[DP塗り]、押出成形セメント面の下地調整種別 ひび割れ部の補修 ・ RA種 ※ RB種 ・ RC種 ・ 図示による		[表7.2.7]
7.2.7 セッコウボード面、その他ボード面の下地調整	*セッコウボード面及びその他ボード面の下地調整種別 ・ RA種 ※ RB種 ・ RC種 ・ 図示による		[表7.2.7]
7.3節 素地ごしらえ			
7.3.2 木部の素地ごしらえ	*木部の素地ごしらえ種別 不透明塗料塗りの場合 ※ A種 ・ B種 透明塗料塗りの場合 ※ A種 ・ B種 ・ 図示による		[表7.3.1]
7.3.3 鉄鋼面の素地ごしらえ	*鉄鋼面の素地ごしらえ種別 DP塗り以外 ・ A種 ※ B種 ※ C種 ・ 図示による		[表7.3.2]
7.3.3 鉄鋼面の素地ごしらえ	DP塗り ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示による		[表7.3.3]
7.3.4 亜鉛めっき鋼面の素地ごしらえ	*亜鉛めっき鋼面の素地ごしらえ種別 ・ A種 ※ B種 ・ 図示による		[表7.3.4]
7.3.5 モルタル面及びプaster一面の素地ごしらえ	*モルタル面及びプaster一面の素地ごしらえ種別 ・ A種 ※ B種 ・ 図示による		[表7.3.5]
7.3.6 コンクリート面、ALC面の押出成形セメント面の素地ごしらえ	*コンクリート面、ALC面の素地ごしらえ種別[DP塗り以外] ・ A種 ※ B種 ・ 図示による		[表7.3.6]
7.3.6 コンクリート面、ALC面の押出成形セメント面の素地ごしらえ	*コンクリート面[DP塗り]、押出成形セメント面素地ごしらえ種別 ・ A種 ・ B種 ・ 図示による		[表7.3.6]
7.3.7 セッコウボード面、その他ボード面の素地ごしらえ	*セッコウボード面及びその他ボード面の素地ごしらえ種別 継目処理工法の場合 ※ A種 ・ B種 その他の場合 ※ A種 ※ B種 ・ 図示による		[表7.3.7]
4節 錆止め塗料塗り			
7.4.2 塗料種別	*鉄鋼面錆止め塗料種別[EP-G塗りの場合] ・ A種 ※ B種 ・ 図示による		[表7.4.1]
7.4.2 塗料種別	*亜鉛めっき鋼面錆止め塗料種別[SOP塗りの場合] ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 図示による		[表7.4.2]
7.4.3 錆止め塗料塗り	*鉄鋼面錆止め塗料塗り[SOP及びEP-G塗りの場合]見え隠れ部(新規) ※ A種 ・ B種 ・ C種 見え隠れ部(新規) ※ A種 ※ B種 ・ C種 塗替え ※ A種 ・ B種 ※ C種 ・ 図示による		[表7.4.3]
7.4.3 錆止め塗料塗り	*鉄鋼面錆止め塗料塗り[DP塗り(新規)の場合] ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 図示による		[表7.4.4]
7.4.3 錆止め塗料塗り	*亜鉛めっき鋼面錆止め塗料塗り[SOP及びEP-G塗りの場合]鋼製建具等 ※ A種 ・ B種 ・ C種 その他 ※ A種 ※ B種 ・ C種 塗替え ※ A種 ・ B種 ※ C種 ・ 図示による		[表7.4.5]
5節 合成樹脂調合ペイント塗り			
7.5.2 木部SOP	(SOP) *種別 [新規] ・ 図示による 屋外 ※ A種 ・ B種 ・ C種 屋内 ※ A種 ※ B種 ・ C種		[表7.5.1]
7.5.2 木部SOP	[塗替え] ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示による		[表7.5.2]
7.5.3 鉄鋼面SOP	*種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示による		[表7.5.2]
7.5.4 亜鉛めっき鋼面SOP	*種別 鋼製建具塗替え ※ A種 ・ B種 ・ C種 それ以外の塗替え及び新規塗り ※ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示による		[表7.5.3]
6節 クリヤラッカー塗り(CL)			
7.6.2 クリヤラッカー塗り	*種別 ・ A種 ※ B種 ・ 図示による		[表7.6.1]
7.6.2 クリヤラッカー塗り	A種の場合、工程2の適用及び着色に用いる塗料の種類 ・ 溶剤形着色剤 ・ 油性染料着色剤 ・ 適用しない ・ 図示による		[表7.6.1]
7節 アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)			
7.7.2 NAD	*種別 ・ A種 ※ B種 ・ 図示による		[表7.7.1]
8節 耐候性塗料塗り(DP)			
7.8.2 鉄鋼面DP	*上塗り塗料の等級 ※ 1級 ・ 2級 ・ 3級		[表7.8.1]
7.8.3 亜鉛めっき鋼面DP	*上塗り塗料の等級 ※ 1級 ・ 2級 ・ 3級		[表7.8.2]
7.8.4 コンクリート面及び押出成形セメント面DP	*種別 ・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種 ・ 図示による		[表7.8.3]
9節 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)			
7.9.2 コンクリート、モルタル、セッコウプaster、セッコウボード面等EP-G	*種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示による		[表7.9.1]
7.9.2 コンクリート、モルタル、セッコウプaster、セッコウボード面等EP-G	*塗替えのしきり止め ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 図示による		[表7.9.1]
7.9.3 木部EP-G	*種別 新規 ※ A種 ・ B種 ・ C種 塗替え ※ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示による		[表7.9.2]
7.9.4 鉄鋼面EP-G	*種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示による		[表7.9.3]
7.9.5 亜鉛めっき鋼面EP-G	*種別 ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 図示による		[表7.9.4]
10節 合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)			
7.10.2 合成樹脂エマルジョンペイント塗り	*種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示による		[表7.10.1]
7.10.2 合成樹脂エマルジョンペイント塗り	*塗替えのしきり止め ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 図示による		[表7.10.1]
11節 ウレタン樹脂ワニス塗り			
7.11.2 ウレタン樹脂ワニス塗り	*種別 工程1の着色の適用 ・ A種 ※ B種 ・ 図示による		[表7.11.1]
7.11.2 ウレタン樹脂ワニス塗り	・ 溶剤形着色剤 ・ 油性染料着色剤 ・ 適用しない ・ 図示による		[表7.11.1]
12節 スティン塗り			
7.12.2 スティン塗り	*オイルスティン塗り(OS) ・ 図示による		[表7.12.1]
13節 木材保護塗料塗り(WP)			
7.13.2 木材保護塗料塗り	*種別 ・ A種 ※ B種 ・ 図示による		[表7.14.1]
7.13.2 木材保護塗料塗り			
		名称 クリーンパーク新川外壁補修等工事	図面No
		図面 建築改修工事特記仕様書 6/9	A-07
		製作 設計No R 7 12 岩崎	岩崎
		訂正	
		設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎	

章	項目	特記事項	備考
8	1節 共通事項		
	8.1.2	*耐震改修工事標準図が添付されている場合はこれを優先する。 *受注者は、レディーミクストコンクリートを用いる場合の工場選定は以下による。 (1) J I Sマーク表示認証製品を製造している工場（工業標準化法の一部を改正する法律（平成16年6月9日公布）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により製品にJ I Sマーク表示する認証を受けた製品を製造している工場）で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技士等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる、全国品質管理審査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場（以下「 適 マークを取得した工場」という。）から選定し、JIS A 5308（レディーミクストコンクリート）に適合するものを用いなければならない。 (2) J I Sマーク表示認証製品を製造し、 適 マークを取得した工場が工事現場近くに見当たらない場合は、使用する工場について、設計図書に指定したコンクリートの品質が得られることを確かめたうえで、その資料により監督職員の確認を得なければならない。なお、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技士等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場から選定しなければならない。	
	8.1.3	*コンクリートの種類 ※ I類 ・ II類 ・ 大臣認定コンクリート ()	[表8.1.1]
	8.1.4	*コンクリートの品質 *設計基準強度 (Fc) ・ 普通コンクリート () N/mm2 ・ 軽量コンクリート () N/mm2 ・ 図示による *コンクリートの荷卸し地点におけるスランプ ※ 表8.1.2による () ・ 図示による *合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示による *コンクリートの仕上がり平たさの種類 ・ a種 ・ b種 ・ c種 ・ 図示による	[表8.1.4] [表8.1.5]
	8.1.5	*鉄骨製作工場	
	8.1.6	*鉄骨製作工場における施工管理技術者の配置 ※ 必要 ・ 不要	
	2節 材 料		
	8.2.1	*鉄筋種類 ※ 図示による ()	[表8.2.1]
	8.2.2	*鉄線の形状、網目寸法、鉄線の径 ※ 図示による ()	
	8.2.4	*あと施工アンカー ・ 金属系アンカー ・ 接着系アンカー ・ 図示による *金属系アンカーの仕様 引張耐力、せん断耐力 ・ 図示による () アンカー本体の径、埋込み長さ ・ 図示による () セット方式 ※ 本体打込み式改良型 () ・ 図示による *接着系アンカーの種類、径、長さ ※ 図示による () *接着系アンカーの仕様 引張耐力、せん断耐力 ・ 図示による (表8.2.2接着材の品質による) アンカーの種類 ※ カギ型方式回転・打撃式 () ・ 図示による アンカーの径、埋込み長さ ・ 図示による () アンカーの種類 () ・ 図示による () アンカー筋の新設壁内への定着長さ () ・ 図示による ()	
	8.2.5	*あと施工アンカーの性能確認試験 ・ 行う ・ 行わない ・ 監督員と協議による *セメントの種類 ※ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメント(A種) ・ シリカセメント(A種) ・ フライアッシュセメント(A種) ・ エモメント () *高炉セメントB種の適用箇所 () フライアッシュセメントB種の適用箇所 () *骨材の種類 フェロニッケルスラグ骨材 ・ 使用 ※ 使用しない 銅スラグ骨材 () ・ 使用 ※ 使用しない 電気炉酸化スラグ骨材 ・ 使用 ※ 使用しない 再生骨材H(エモメント使用) ・ 使用 ※ 使用しない *砕石、砕砂、フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材、電気炉酸化スラグ骨材、砂利、砂の7カ所反応性区分 ※ A ・ B *混和剤の種類 ・ 図示による () AE剤 ・ AE減水剤 ・ 高性能AE減水剤 () *混和剤の種類 ・ フライアッシュ (I種) ・ フライアッシュ (II種) ・ フライアッシュ (IV種) ・ 高炉スラグ微粉末 ・ シリカフェム ・ 膨張材 ・ 図示による () *構造体強度補正值 (S) ・ 図示による ※ 表8.2.4による *8.2.5(5)(b)⑥(7)~(9)以外の混和材料 使用方法及び使用量 ※ 図示による () *モルタルの圧縮強度 () ・ 図示による フロー値 () ・ 図示による ()	[表8.2.3]
	8.2.6	*せき板の材料 ※ 8.2.7 (1) による () ・ 図示による () *合板の厚さ ※ 12mm () ・ 図示による ()	
	8.2.7	*ラス型枠については、下記の仕様により使用できるものとする。 1)使用可能部位 独立基礎、地中梁（ただし、見えがかり部、ピット内部は合板型枠とする。） 2)鉄筋の最小かぶり厚さ ラス型枠を使用した部分の鉄筋の最小かぶり厚さは、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）5.3.6表に示す数値+10mmするものとする。 3)コンクリートのスランプ スランプは15cm又は18cmとする。パイプレーターを使用するときには、ラス型枠に直接当てないように注意する。 4)その他 各メーカーで仕様異なるため、それぞれの施工要領書等で確認する。 *スリーブの材種 ・ 鋼管 ・ 溶融亜鉛めっき鋼管 ・ つば付き鋼板 ・ 図示による () *種類、形状、寸法 ※ 図示による ()	[表8.2.6]
	8.2.8	*鋼材	
	8.2.9	*高力ボルト ※ トルシア形高力ボルト ・ JIS形高力ボルト ・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト ・ 図示による () *ねじの呼び ※ 図示による ()	
8.2.10	*溶接材料 ※ 8.2.10(1)、(2)以外の溶接材料 () ・ 図示による ()		
8.2.11	*スタッド () ・ 図示による ()		
8.2.12	*柱底均しモルタル ※ 無収縮モルタル (8.2.12 (1) による) () ・ 図示による () 及びゲラウ材		
8.2.13	*材料、工法、引張強度、ヤング係数 ・ 図示による ()		
8.2.14	*板厚方向に引張力を受ける鋼板の試験 ・ 行う ・ 行わない		
8.2.15	*砂利地業に使用する砂利 ・ 再生クラッシュラン ・ 切込砂利 ・ 切込砕石 ・ 図示による () *砂地業に使用する砂 ・ 山砂 ・ 川砂 ・ 砕砂 () ・ 図示による () *杭の材料 ※ 図示による () *杭に継手を設ける場合の継手の箇所数、材料、工法等 ※ 図示による ()		
3節 鉄筋の加工及び組立			
8.3.2	*90°未満の折曲げの内法直径 ()		
8.3.4	*種類 ※ 図示による () 重ね継手 ・ ガス圧接継手 ・ 機械式継手 ・ 溶接継手 *継手位置 ※ 図示による () *耐力壁の鉄筋の重ね継手長さ ※ 40d(軽量コンクリートの場合50d)又は表8.3.2の重ね継手の長さのいずれか大きい値 ・ 図示による () *先組み工法等で、柱及び梁の主筋のうち、隣り合う継手を同一箇所にて設ける場合の継手の位置 ・ 図示による () *鉄筋の定着長さ ※ 表8.3.4による () ・ 図示による () 定着長さを確保できない場合の折曲げ定着の方法 ※ 8.3.4(5)(イ)による () ・ 図示による () 機械式定着工法の適用箇所及び種類 ・ 図示による () *帯筋組立の形、継手及び定着 ※ 図示による () *鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ ※ 表8.3.6による () ・ 図示による ()		
8.3.5	*鉄筋のかぶり厚さ及び間隔		
8.3.7	*壁の配筋 () ・ 図示による () *壁開口部の補強 () ・ 図示による ()		

章	項目	特記事項	備考															
8.3.8	ガス圧接	*超音波探傷試験 ※ 行う ・ 行わない																
4節 鉄筋の機械式・溶接継手																		
8.4.2	機械式継手	*適用箇所、性能、種類、鉄筋相互のあき ※ 図示による () *施工完了後の試験 *外観試験 試験項目、試験方法 () ・ 図示による () 不合格となった場合の措置 () ・ 図示による () *超音波測定試験 試験対象 () ・ 図示による () 不合格となった場合の措置 () ・ 図示による ()																
8	8.4.3	溶接継手	*適用箇所、性能、工法、鉄筋相互のあき ※ 図示による () *施工完了後の試験 *外観試験 試験項目、試験方法 () ・ 図示による () 不合格となった場合の措置 () ・ 図示による () *超音波測定試験 試験対象 () ・ 図示による () 不合格となった場合の措置 () ・ 図示による ()															
7節 コンクリートの運搬・打込・締固																		
8.7.7	養生	*普通エコセメント使用時の湿潤養生の期間 () 日以上																
8.7.8	型枠工事	*外部に面するコンクリートの打増し厚さ () mm ・ 図示による () *シアコネクタをセパレーターとして使用する場合 () ・ 図示による () *普通エコセメント使用時の型枠の最小存置期間 ()																
9節 軽量コンクリート																		
8.9.1	一般事項	*軽量コンクリートの適用箇所 ※ 図示による ()																
8.9.2	種類及び品質	*軽量コンクリートの種類 ・ 1種 ・ 2種 気乾単位容積質量 () t/m3 *スランプ ※ 21cm () ・ 図示による ()	[表8.9.1]															
10節 暑中コンクリート																		
8.10.2	材料及び調査	*構造体強度補正值 (S) ※ 6N/mm2 ・ 図示による ()																
11節 無筋コンクリート																		
8.11.1	一般事項	*コンクリートの種類 ※ 普通コンクリート ・ 図示による () *設計基準強度 ※ 18N/mm2 ・ 図示による () *スランプ ・ 15cm ・ 18cm () ・ 図示による ()																
12節 あと施工アンカー工事																		
8.12.4	穿孔	*埋込み配管等の探査の方法 ()																
8.12.7	施工確認試験	*7カ所施工後の確認試験 ※ 引張試験機による引張試験 () 1ロット ※ 1日に施工されたものの径及び仕様ごと () 試験の箇所数 ※ 1ロットに対して3本 () 確認強度 ()																
13節 鉄骨工作																		
8.13.2	鉄骨の工作	*高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの端部距離、ボルト間隔、ゲージ等 ※ 図示による ()																
8.13.8	ボルト孔	*母屋又は胴縁の取付けに使用する普通ボルト孔径 ※ ねじの呼び径+1.0mm ・ 図示による ()																
8.13.10	仮組	*仮組の実施 ・ 行う ※ 行わない																
14節 高力ボルト接合																		
8.14.2	摩擦面の性能・処理	*すべり試験 ※ 実施しない ・ 実施する（試験方法等： ()） ・ 図示による ()																
8.14.7	締付け	*ナット回転法の場合で、「JIS形高力ボルト長さ」>「ねじの呼びの5倍」の場合の回転量 ※ 図示による ()																
15節 溶接接合																		
8.15.3	技能資格者	*技量付加試験 ・ 行う ※ 行わない ・ 図示による ()																
8.15.4	溶接の準備	*開先の形状 ※ 図示による ()																
8.15.7	溶接施工	*エンドタブを切断する箇所及び切断範囲 ※ 図示による () *切断面の仕上げ ※ グラインダで仕上げ [粗さ100μmRz程度以下、ノッチ深さ1mm程度以下] ・ 図示による () *完全溶込み溶接 板厚異なる場合における低応力高サイクル疲労を受ける部位 ※ 図示による () スカラップの形状 ※ 図示による ()																
8.15.12	溶接部の試験	*「鉄骨造の継手又は仕口の構造方法を定める件」第二号に関する試験方法等 ・ 図示による () *「鉄骨精度検査基準」の付表3「溶接」に関する試験方法等 ・ 図示による () *完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 ※ 行う ・ 行わない																
17節 鉄骨の錆止め塗装																		
8.17.2	塗装の範囲	*耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ※ 図示による () 耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ※ 8.17.2(1)(7)~(9)以外の範囲 ・ 図示による ()																
8.17.4	塗料の種類	*SRC造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内面 ・ 図示による ※ 表7.4.1のA種 () *耐火被覆材が接着する面 ()																
18節 耐火被覆																		
8.18.2	耐火被覆の種類等	*耐火被覆の種類 ※ 図示による () 耐火材吹付け ・ 耐火板張り 耐火材巻付け ・ フス張りモルタル塗り ・ 耐火塗料 ()																
8.18.3	耐火被覆の性能・品質等	*材料及び工法等 ※ 図示による () *耐火被覆の耐火性能 ※ 図示による ()																
20節 溶融亜鉛めっき工法																		
8.20.5	溶融亜鉛めっき高力ボルト接合	*摩擦面の処理方法等 ・ プラスト処理 ・ リン酸塩処理 () ・ 図示による ()																
21節 現場打ちRC壁の増設工事																		
8.21.2	既存部分の撤去等	*既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 ・ 図示による () *工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 ・ 図示による () *既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による () *はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による () *打継ぎ面となる範囲の既存構造体コンクリート面の目荒しの程度 ※ 図示による ()																
8.21.3	既存部分の処理																	
8.21.6	鉄筋の加工及び組立	*割裂補強筋の仕様 ※ 図示による ()																
<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>クリーンパーク新川外壁補修等工事</td> <td>図面No</td> <td rowspan="2">A-08</td> </tr> <tr> <td>図面</td> <td>建築改修工事特記仕様書 7/9</td> <td>縮尺</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>製作</td> <td>設計No R 7</td> <td>年 月 日 担当</td> <td rowspan="2">岩崎</td> </tr> <tr> <td>訂正</td> <td></td> <td>年 月 日</td> </tr> </table>			名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事	図面No	A-08	図面	建築改修工事特記仕様書 7/9	縮尺	—	製作	設計No R 7	年 月 日 担当	岩崎	訂正		年 月 日	
名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事	図面No	A-08															
図面	建築改修工事特記仕様書 7/9	縮尺		—														
製作	設計No R 7	年 月 日 担当	岩崎															
訂正		年 月 日																
設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎																		

章	項	目	特	記	事	項	備	考						
8	22節	鉄骨フレームの設置工事	8.21.8	コンクリートの打込み	・	流込み工法	・	圧入工法	・	図示による	・	()		
			8.21.9	既設構造体との取合い	・	既設構造体と増設壁との取合いの処理方法	※	グラウト材の注入	・	図示による	・	()		
			8.21.10	仕上げ	・	増設壁工事後の仕上げ	※	図示による	・	()				
	8.22.2	既存部分の撤去等	・	既存仕上の撤去範囲	※	本工事に支障となる最小限の範囲	・	図示による	・	()				
			・	工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設	・	図示による	・	()						
			・	既存構造体の撤去範囲	※	図示による	・	()						
	8.22.3	既存部分の処理	・	はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	※	図示による	・	()						
			・	目荒しの程度	※	図示による	・	()						
			・	割裂補強筋の仕様	※	図示による	・	()						
	8.22.9	仕上げ	・	フレーム設置工事後の仕上げ	※	図示による	・	()						
・			・	・	・	・	・							
・			・	・	・	・	・							
23節	柱補強工事	8.23.2	既存部分の撤去等	・	既存仕上の撤去範囲	※	本工事に支障となる最小限の範囲	・	図示による	・	()			
		・	工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設	・	図示による	・	()							
		・	既存構造体の撤去範囲	※	図示による	・	()							
		・	はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置	※	図示による	・	()							
		・	目荒しの程度	※	図示による	・	()							
		8.23.3	既存部分の処理	・	コンクリート及び構造体用モルタルの打ち込み	・	流込み工法	・	圧入工法	・	図示による			
		8.23.5	溶接金網巻工法及び溶接閉鎖7φ巻工法	・	鋼板等の加工	柱頭及び柱脚に隙間を設ける場合	※	図示による	・	()				
		8.23.6	鋼板巻・帯板巻付工法	・	補強工事後の仕上げ	※	図示による	・	()					
		8.23.7	仕上げ	・	・	・	・	・						
		8.24.4	既存部分の撤去等	・	既存仕上の撤去範囲	※	本工事に支障となる最小限の範囲	・	図示による	・	()			
8.24.6	施工	・	下地処理	ひび割れ部の改修工法種類	・	4.1.4による樹脂注入工法	・	図示による	・	()				
8.24.7	仕上げ	・	引張強度試験	・	行う(試験数量:)	・	行わない							
8.25.2	施工	・	スリット幅及び深さ	※	図示による	・	()							
8.26.5	既存部分の撤去等	・	既存部分RC又はSRCの場合の既存仕上の撤去範囲	※	本工事に支障となる最小限の範囲	・	図示による							
8.26.6	既存部分の処理	・	打継ぎ面となる範囲の既存構造体コンクリート面の目荒しの程度	※	図示による	・	()							
8.26.7	支保材・減衰材	・	支保材又は減衰材の材質、諸元	※	図示による	・	()							
8.26.10	支保材又は減衰材の設置	・	性能確認試験の項目及び数量	・	図示による									
8.26.13	仕上げ	・	支保材又は減衰材設置後の仕上げ	※	図示による	・	()							
8.26.14	耐火被覆	・	支保材への耐火被覆の適用	・	適用しない	・	適用する(仕様:)	・	図示による					
8.26.15	免震EXP. J等	・	免震部分周囲のエキスパンションジョイントの仕様、工法等	※	図示による	・	()							
8.26.16	検査	・	検査の項目及び数量	・	図示による	・	()							
8.26.17	維持管理要領	・	記載する項目	※	8.26.17(2)による	・	()							
8.27.2	既存部分の撤去等	・	既存鉄筋コンクリート及び既存鉄筋鉄骨コンクリートの撤去等	・	既存仕上の撤去範囲	※	本工事に支障となる最小限の範囲	・	図示による	・	()			
8.27.3	既存部分の処理	・	打継ぎ面となる範囲の既存構造体コンクリート面の目荒しの程度	※	図示による	・	()							
8.27.4	減衰材	・	減衰材の材質、諸元	※	図示による	・	()							
8.27.6	減衰材の設置	・	性能確認試験の項目及び数量	・	図示による									
8.27.8	仕上げ	・	減衰材設置後の仕上げ	※	図示による	・	()							
8.27.9	検査	・	検査の項目及び数量	・	図示による	・	()							
8.28.2	既存杭の撤去等	・	既存杭の撤去範囲及び撤去方法	※	図示による	・	()							
8.28.3	土工事	・	埋戻し及び盛土の材料、工法	・	A種	・	B種	・	C種	・	D種	・	図示による	[表8.28.1]

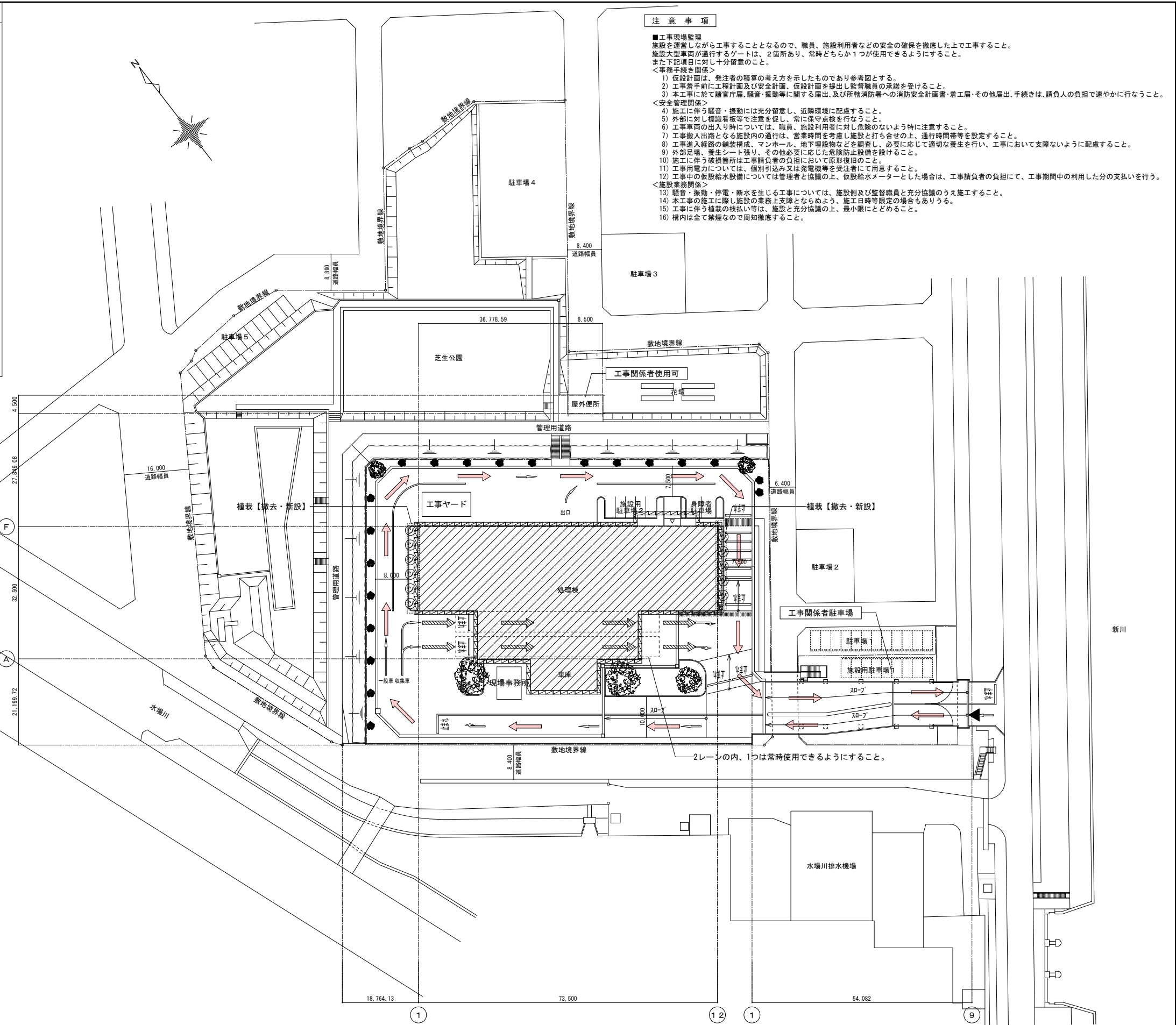
章	項	目	特	記	事	項	備	考						
8	8.28.4	地業工事	・	建設発生土の処理	・	構外搬出(関係法令に従い適切に処理)	・	(搬出先名称(所在地):)	・	(片道運搬距離(km):)	・	(片道運搬時間(時間):)	・	(搬出先条件(土質試験、その他建設発生土の発生抑制や適正処分に必要な情報):)
			・	場内敷き均し	・	建設発生土を構外へ搬出する場合は、搬出先等の承諾を得たうえで、搬出先及び処分状況(高さ、勾配等)がわかる写真並びに運搬を証明する書類等を監督職員に提出する。								
			・	試験杭位置	※	図示による	・	本数	※	図示による	・	(寸法 () m		
			・	試験杭の施工方法	※	図示による	・	()						
			・	杭の載荷試験	・	鉛直載荷試験	・	水平載荷試験						
			・	試験杭の位置、本数、積載荷重	※	図示による	・	()						
			・	地盤の載荷試験	・	平板載荷試験	・	行わない						
			・	試験位置	※	図示による	・	載荷荷重	※	図示による	・	()		
			・	杭地業の工法	※	図示による	・	()						
			・	杭の寸法	※	図示による	・	()						
・	技能資格者の技量及び溶接部の確認	()												
・	杭頭処理	※	図示による	・	()	・	無し							
・	本杭の施工方法	※	図示による	・	()									
・	記録する施工状況等	()												
・	砂利及び砂地業	範囲	※	図示による	・	厚さ	※	60mm	・	()	mm	・	図示による	
・	捨コンクリート	範囲	※	図示による	・	厚さ	※	50mm	・	()	mm	・	図示による	
9	9.1.1	一般事項	・	大気汚染防止法に基づき、適正に対応すること										
			・	石綿含有建材除去後の仕上げ工事	※	図示による	・	()						
			・	石綿粉じん濃度測定	・	行う	・	行わない						
			・	測定時期	測定場所	測定箇所数	備考							
			・	処理作業前	① 施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	注1)注4)							
			・	② セキュリティゾーン入口	1点	空気の流れを確認注1)								
			・	処理作業中	③ 集じん・排気装置の排出口(処理作業室外の場合)	1点	集じん・排気装置の性能確認注1)							
			・	④ 施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	注1)								
			・	処理作業後	⑤ 処理作業室(隔離された区域)内	2点	注3)							
			・	隔離シート撤去前	注2)									
・	注1) 速報値で10f/L以上検出された場合は、直ちに作業を中止し、その原因を確認すること。注2) 各施工箇所ごとの室面積が10㎡以下の場合には1点、50㎡までは2点、300㎡以下までは3点とする。300㎡を超えるものは、300㎡ごとに1測定点を追加する。注3) 粉じん測定は、粉じん飛散抑制剤を散布した翌日とし、速報値で10 f/L以下であることを確認した後、シートの撤去を行うこと。注4) 処理作業前の測定については、監督員との協議による。													
・	石綿則第6条による隔離措置と「同等以上の効果を有する措置」により除去等作業を行う場合、上表のうち、①及び④を実施する。													
・	粉じん濃度測定結果報告書の提出部数	※	2部	・	(部)									
・	石綿作業主任者は、法令に基づき、労働者の指揮、作業方法の指導等、必要な措置を行うこと。特に、主たる工事が石綿対策工事の場合は、自社所属の石綿作業主任者を選任すること。													
・	監督職員等の保護具、保護衣等は、受注者が無償で準備すること。													
・	除去工法	※	図示による	・	9.1.3(2)(7)による	・	()							
・	除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置	※	湿潤化	・	固化	・	図示による							
・	除去した石綿含有吹付け材等の処分方法	・	9.1.3(3)(I)(a)による	・	9.1.3(3)(I)(b)による									
・	除去工法	※	図示による	・	()									
・	除去した石綿含有保温材等の飛散防止措置	※	湿潤化	・	固化	・	図示による							
・	除去した石綿含有保温材等の処分方法	・	9.1.3(3)(I)(a)による	・	9.1.3(3)(I)(b)による									
・	養生シート	◎	使用する	・	使用しない									
・	除去した石綿含有成形板(石綿含有せつこうボードを除く)の処分	・	埋立処分	・	中間処分	・	図示による							
・	除去方法	※	図示による	・	()									
・	除去した石綿含有成形板の処分	・	埋立処分	・	中間処分	・	図示による							
・	汚泥としての処理の必要有無	・	無	・	有()									
2節	9.2.2	材料	・	断熱材の種類及び厚さ	※	図示による	・	()						
			・	外装材の種類及び防火性能	※	図示による	・	()						
			・	仕上材の撤去	※	図示による	・	()						
			・	下地面の清掃	※	図示による	・	()						
8.28.4	工法	・	断熱材設置部分の下地に欠損部がある場合の改修工法の種類	※	図示による	・	()	(4.1.4)						
・	建築基準法に基づく風圧力に対応した工法	()												
・	不陸等の下地調整	※	図示による	・	()									
・	断熱材の施工	※	図示による	・	()									
・	外装材の施工	※	図示による	・	()									
・	通気層の有無、厚さ	※	図示による	・	()									
・	外装材の外壁への取り付け	※	図示による	・	()									
名 称	クリーンパーク新川外壁補修等工事						図面No	A-09						
図 面	建築改修工事特記仕様書 8/9						縮尺		—					
製 作	設計No	R 7	年	12	月	日	担当	岩崎						
訂 正							年	月	日					
設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎														



建物概要	
工事件名	クリーンパーク新川外壁補修等工事
敷地番地	清須市阿原向北55番地
敷地面積	16,546.21m ²
都市計画	都市計画区域内、市街化調整区域
用途地域	指定なし
防火地域	指定なし
高度地域	指定なし
その他	法22条区域
容積率等	
容積率	法定 200%
建ぺい率	法定 60%
建物用途	汚泥再生処理施設
建物概要	
階数	地下1階、地上2階建
最高高さ	14.575m
最高軒高	11.200m
構造種別	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造
床面積	
地下1階	855.66m ²
1階	2,134.24m ²
2階	1,796.58m ²
P.H階	93.87m ²
延床面積	4,880.35m ²
建築面積	2,246.94m ²

工事概要	
屋根改修工事	劣化部補修の上、防水改修
外壁改修工事	モルタル浮き・クラック補修の上、塗装改修、 タイル部分張替・タイル浮き補修、シーリング打替 (一部内壁タイル改修)
撤去工事	パーゴラ撤去

凡例	
	: 解体建物手摺先行足場 W900+メッシュシート
	: 工事車両動線
	: 施設利用大型車両動線
	: ツゲ全数=30本



- 注意事項**
- 工事現場整理
施設を運営しながら工事することとなるので、職員、施設利用者などの安全の確保を徹底した上で工事すること。
施設大型車両が通行するゲートは、2箇所あり、常時どちらか1つが使用できるようにすること。
また下記項目に対し十分留意のこと。
 - <事務手続き関係>
 - 仮設計画は、発注者の積算の考え方を示したものであり参考図とする。
 - 工事着手前に工程計画及び安全計画、仮設計画を提出し監督職員の承諾を受けること。
 - 本工事に於て諸官庁届、騒音・振動等に関する届出、及び所轄消防署への消防安全計画書・着工届・その他届出、手続きは、請負人の負担で速やかに行なうこと。
 - <安全管理関係>
 - 施工に伴う騒音・振動には充分留意し、近隣環境に配慮すること。
 - 外部に対し標識看板等で注意を促し、常に保守点検を行なうこと。
 - 工事車両の出入り時については、職員、施設利用者に対し危険のないよう特に注意すること。
 - 工事搬入通路となる施設内の通行は、営業時間を考慮し施設と打ち合せの上、通行時間帯等を設定すること。
 - 工事搬入経路の舗装構成、マンホール、地下埋設物などを調査し、必要に応じて適切な養生を行い、工事において支障ないように配慮すること。
 - 外部足場、養生シート張り、その他必要に応じて危険防止設備を設けること。
 - 施工に伴う破損箇所は工事請負者の負担において原形復旧のこと。
 - 工事用電力については、個別引込み又は発電機等を受注者にて用意すること。
 - 工事中の仮設給水設備については管理者と協議の上、仮設給水メーターとした場合は、工事請負者の負担にて、工事期間中の利用した分の支払いを行う。
 - <施設業務関係>
 - 騒音・振動・停電・断水を生じる工事については、施設側及び監督職員と充分協議のうえ施工すること。
 - 本工事の施工に際し施設の業務上支障とならぬよう、施工日時等限定の場合もありうる。
 - 工事に伴う積載の枝払い等は、施設と充分協議の上、最小限にとどめること。
 - 構内は全て禁煙なので周知徹底すること。

配置図・仮設計画図(参考) S.1/500

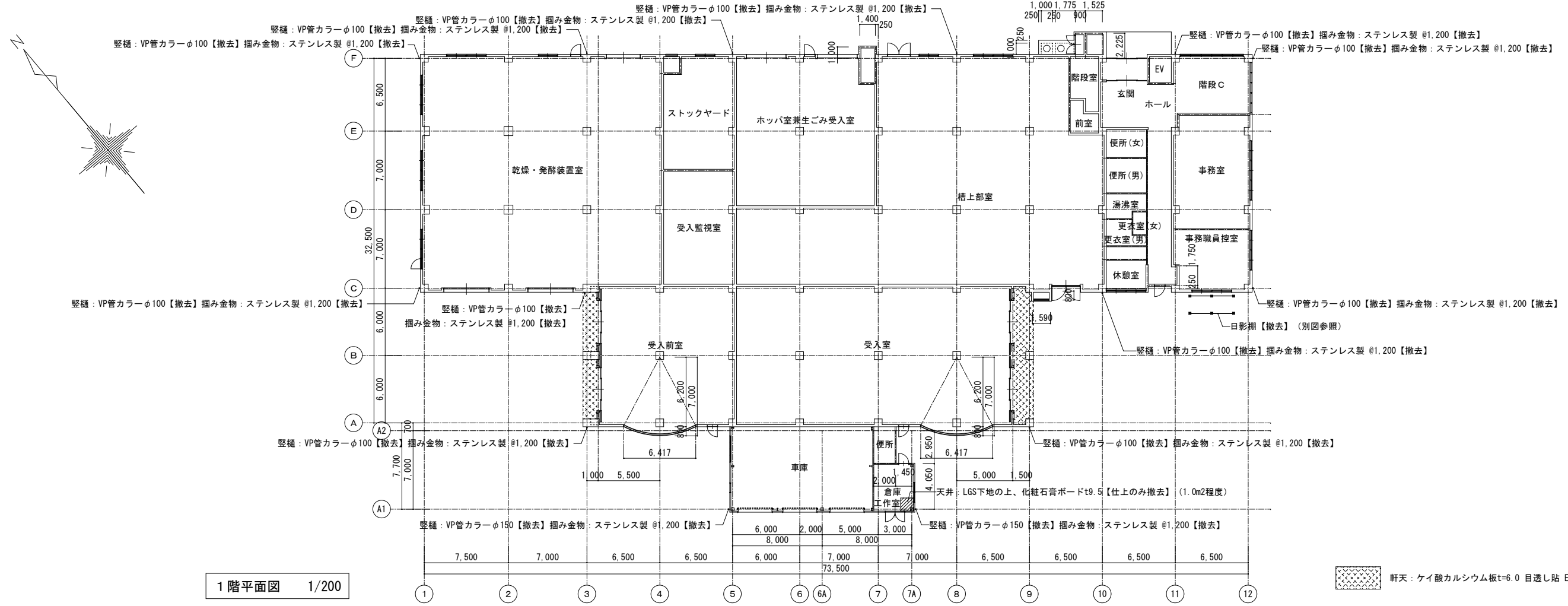
名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事	図面No	A-11
図面	付近見取図・建物概要・工事概要・注意事項 縮尺 S=1/500(A1) 配置図・仮設計画図(参考) S=1/1000(A3)		
製作	設計No R 7 12 岩崎		
訂正	年 月 日		
設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎			

処 理 棟											
外部仕上表											
屋 根	勾配部分	改修前	硬質木片セメント板t=18下地 アスファルトルーフィング22kgの上 寄せ棟、横葺き (カラーガルバリウム鋼板、t=0.5)				外 巾 木	改修前	コンクリート打放し (増打t=20) H=200、目地分け吹付タイル		
		処 置	下地調整 (RB種) (軒樋・ドレン共)、ドレン防塵網【撤去】					処 置	高圧水洗清掃、下地処理 (ひび割れ、欠損)		
		改修後	DP(1)塗装【塗替】、ドレン防塵網【新設】					改修後	下地調整C-1の上、可とう形改修塗材E (ふっ素樹脂) 【塗替】		
	冷却塔置場	改修前	平場：コックリ金下下地の上7mm厚保護防水、立上り：露出アスファルト防水				ルーフトレイン	改修前	錆鉄製100φ用		
		処 置	平場：下地処理 (ひび割れ、欠損補修) 立上り：露出アスファルト防水 押え金物、水切板金、シーリング【撤去】					処 置	清掃、上皿【撤去】		
		改修後	平場及び立上り (POX工法)：UV劣化塗膜防水 (平場：X-1工法 立上り：X-2工法)・端末シーリング打ち・水切板金 カラー鋼板t=0.6【新設】、脱気筒3カ所【新設】					改修後	改修用ドレン100φ【新設】		
	階段室 ファン置場	改修前	立上り：デッキコンクリート金ゴテの上、ウレタン塗膜防水 (脱気筒1箇所)				タ テ 樋	改修前	硬質塩ビ管 (VP管) (カラー) 100φ		
		処 置	脱気筒1箇所【撤去】、(脆弱部は補修)					処 置	硬質塩ビ管 (VP管) (カラー) 100φ【撤去】・摺り金物：ステンレス製【撤去】		
		改修後	平場及び立上り (L4X工法)：UV劣化塗膜防水 (平場：X-1工法 立上り：X-2工法)【新設】、脱気筒 1カ所【新設】					改修後	カラー硬質塩ビ管100φ【新設】・摺り金物：ステンレス製【新設】		
	庇	改修前	ウレタン塗膜防水				玄 関 ポ ー チ	改修前	屋根：コンクリート金ゴテ (水勾配) 下地、UV劣化塗膜防水		
		処 置	(脆弱部は補修)					処 置	屋根：(脆弱部は補修)		
		改修後	平場及び立上り (L4X工法)：UV劣化塗膜防水 (平場：X-1工法)【新設】					改修後	屋根：ウレタン塗膜防水 (平場：X-1工法、立上り：X-2工法)【新設】		
笠 木	改修前	アルミ製 (既製品)				玄 関 ポ ー チ	改修前	パラペット、笠木：カラーガルバリウム鋼板t=1.5・目地シーリングMS-2 15×10			
	改修後						処 置	パラペット、笠木：目地シーリング【撤去】、下地調整 (RB種)			
軒 天 上 裏	改修前	コンクリート打放し (増打t=20) の上、吹付タイル		カラーアルミスバンドレル (W=100、t=1.0)		玄 関 ポ ー チ	改修前	パラペット、笠木：DP(2-FUE)仕上・目地シーリングMS-2 15×10【打替】			
	処 置	高圧水洗清掃、下地調整 (RB種)		下地調整 (RB種)			改修後	パラペット、笠木：DP(2-FUE)仕上・目地シーリングMS-2 15×10【打替】			
	改修後	下地調整C-1の上、外装薄塗材E【塗替】		DP(1)塗装【塗替】			改修前	軒天：カラーアルミスバンドレル (W=100、t=10)			
外 壁	壁・見付	改修前	コンクリート打放し (増打t=20) の上、吹付タイル				バルコニー	改修前	平場：コンクリート金ゴテ下地の上アスファルト保護防水の上ウッドデッキ敷 (木製下地)		
		処 置	高圧水洗清掃、下地処理 (ひび割れ、欠損)					処 置	平場：ウッドデッキ、下地、及び束材【撤去】 露出アスファルト防水立上、押え金物、水切板金【撤去】、押えコンクリート部分補修【新設】		
		改修後	下地調整C-1の上、可とう形改修塗材E【塗替】					改修後	平場：ウレタン塗膜防水 (X-1)、立上り：ウレタン塗膜防水 (X-2)【新設】7mm水切【新設】		
	壁	改修前	コンクリート打放し (増打t=20) の上、磁器質タイル貼り (3色) (50、2丁掛)				バルコニー	改修前	ケイ酸カルシウム板 t=6 目透し貼 EP塗装		
		処 置	高圧水洗清掃、ひび割れ、欠損部【撤去】					処 置	下地調整 (RB種)		
		改修後	ひび割れ、欠損部：磁器質タイル【貼替】 浮き部：アンカーボルト全面1mm厚樹脂注入工法【新設】					改修後	EP-G塗装【塗替】		
	ボーダー部 換気フード (外)	改修前	天然石目調吹付仕上				サルバシゴ	改修前	ステンレス製 (背カゴ付)		
		処 置	高圧水洗清掃、下地処理 (ひび割れ、浮き)					改修後	高圧水洗清掃【清掃】		
	他	改修前	EXP. J金物：W100、アルミ既製品				その他	・腰壁：強化ガラスt=5の上、飛散防止フィルム貼【フィルムのみ撤去・新設】、ガラスシール SR-1【打替】			
		改修後	高圧水洗清掃					・玄関庇笠木、正面パネル：カラーガルバリウム鋼板 t=1.5【下地調整 (RB種) の上、DP(1)塗装】			

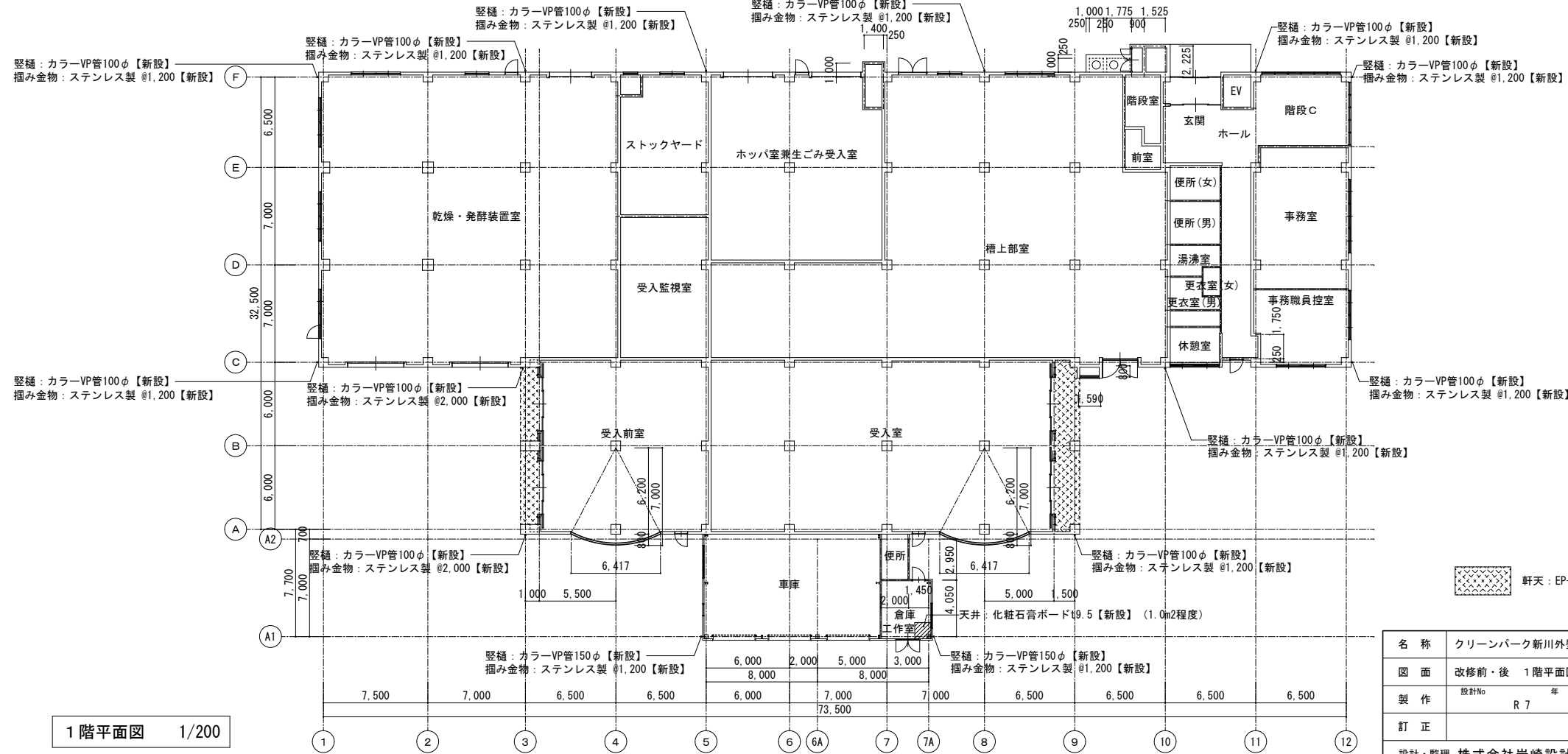
車 庫										
外部仕上表										
屋 根	改修前	ALC版t=100の上、シート防水				腰 壁	改修前	コンクリート打放し (増打t=20) の上、吹付タイル		
	処 置	高圧水洗清掃 (脆弱部は補修)					処 置	高圧水洗清掃、水平目地シーリングPU-2 30×10【打替】		
	改修後	平場及び立上り (S3S工法)：塩ビシート防水 (S-F1接着工法)【新設】					改修後	下地調整C-1の上、可とう形改修塗材E (ふっ素樹脂) 【塗替】		
出入口軒天	改修前	ケイ酸カルシウム板 t=6 目透し貼 EP塗装				ルーフトレイン	改修前	錆鉄製150φ用		
	処 置	下地調整 (RB種)					処 置	高圧水洗清掃、上皿【撤去】		
	改修後	EP-G塗装【塗替】					改修後	改修用ドレン150φ【新設】		
外 壁	改修前	ALC版の上、吹付タイル				樋	改修前	タテドイ：硬質塩ビ管 (VP管) (カラー) 150φ		
	処 置	高圧水洗清掃の上目地シーリングPU-2【打替】					処 置	堅樋、摺り金物：ステンレス製【撤去】		
	改修後	下地調整C-1の上、外壁用塗膜防水【塗替】					改修後	外部：カラー硬質塩ビ管150φ【新設】・摺り金物：ステンレス製φ1,200【新設】		

特 記 事 項									
1.	改修範囲：外部に面する部分全て、屋内は風除室の壁タイル								
2.	外壁目地：シーリング全て打替え (ALC壁含む)・金属仕上目地シーリング打替え								
3.	外部に面するサッシ、ガラリ、ガラスブロック周囲シーリング全て打替え								
4.	屋上冷却塔置場防水改修：外壁ALC、RC部水切板金取替シーリング打替え・立上部UV劣化塗膜防水X-2端末シーリング押え、水切り下端シーリング								
5.	高圧水洗は水洗い工法 (高圧ポンプ10~15MPa)とする。水洗い工法 (高圧水洗機使用) トルネードノズル								
6.	UV劣化塗膜防水X-2立上部端末シーリング施工を行う								
7.	改修範囲で改修を行わない部分は清掃を行うこと								
8.	外壁改修は、上裏も下地調整を行うこと。								
9.	各工事を行うにあたり、取合い部等で影響のある部分は設計図書に明記がなくとも 原則、現状復旧を行う。								
10.	[建材名] の記載はアスベスト含有建材とみなして適切に取り扱うこと。								
11.	磁器質タイルは市中品とし、可能な限り色は既設タイルに合わせること。								

名 称	クリーンパーク新川外壁補修等工事				図面No	A-12
図 面	仕上表				縮尺	
製 作	設計No	年	月	日	担当	岩 崎
訂 正	R 7	12			岩 崎	
設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎						

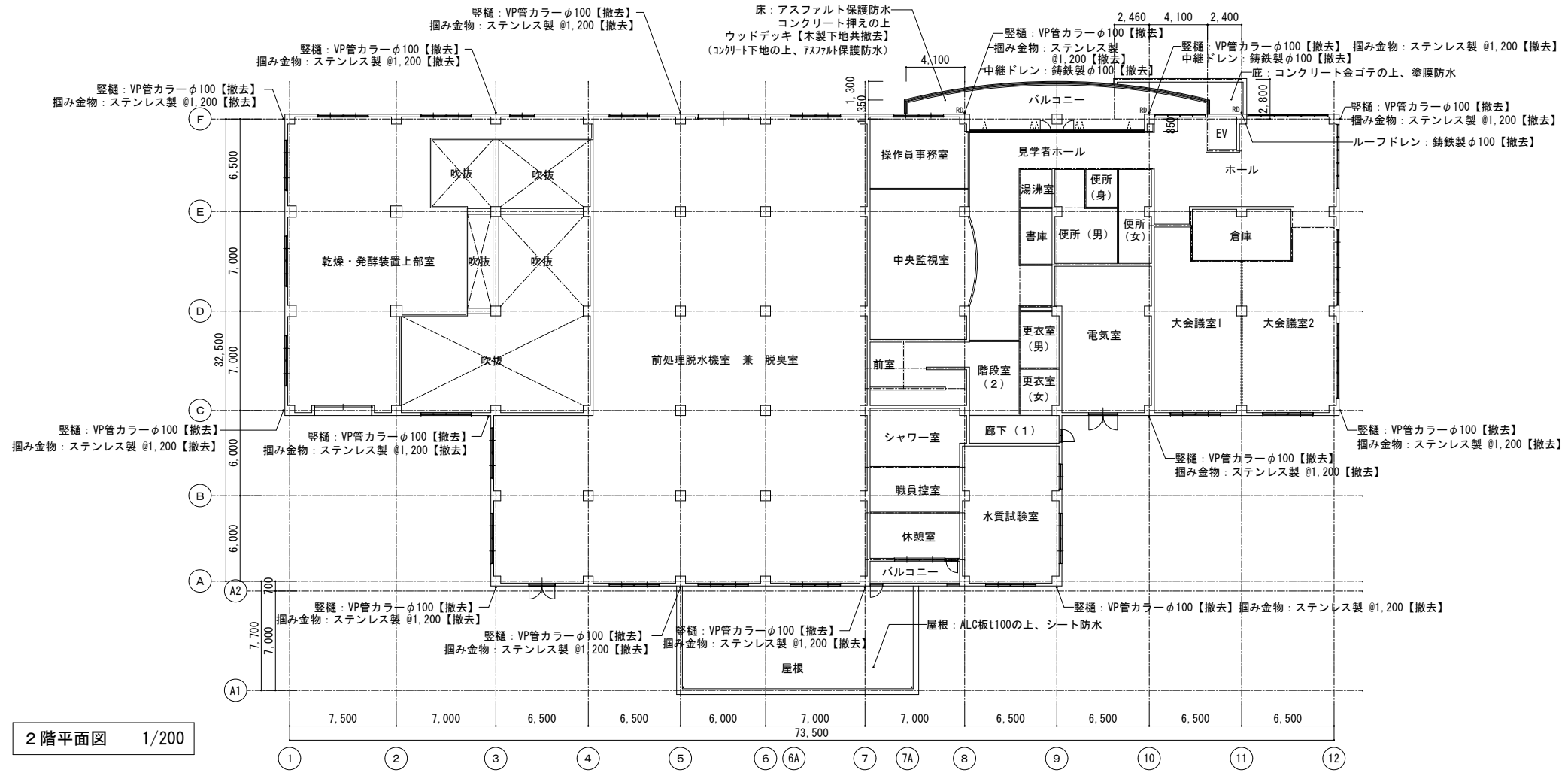
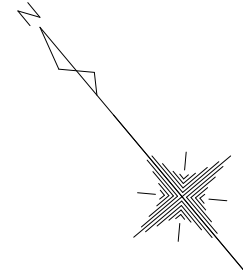


1階平面図 1/200

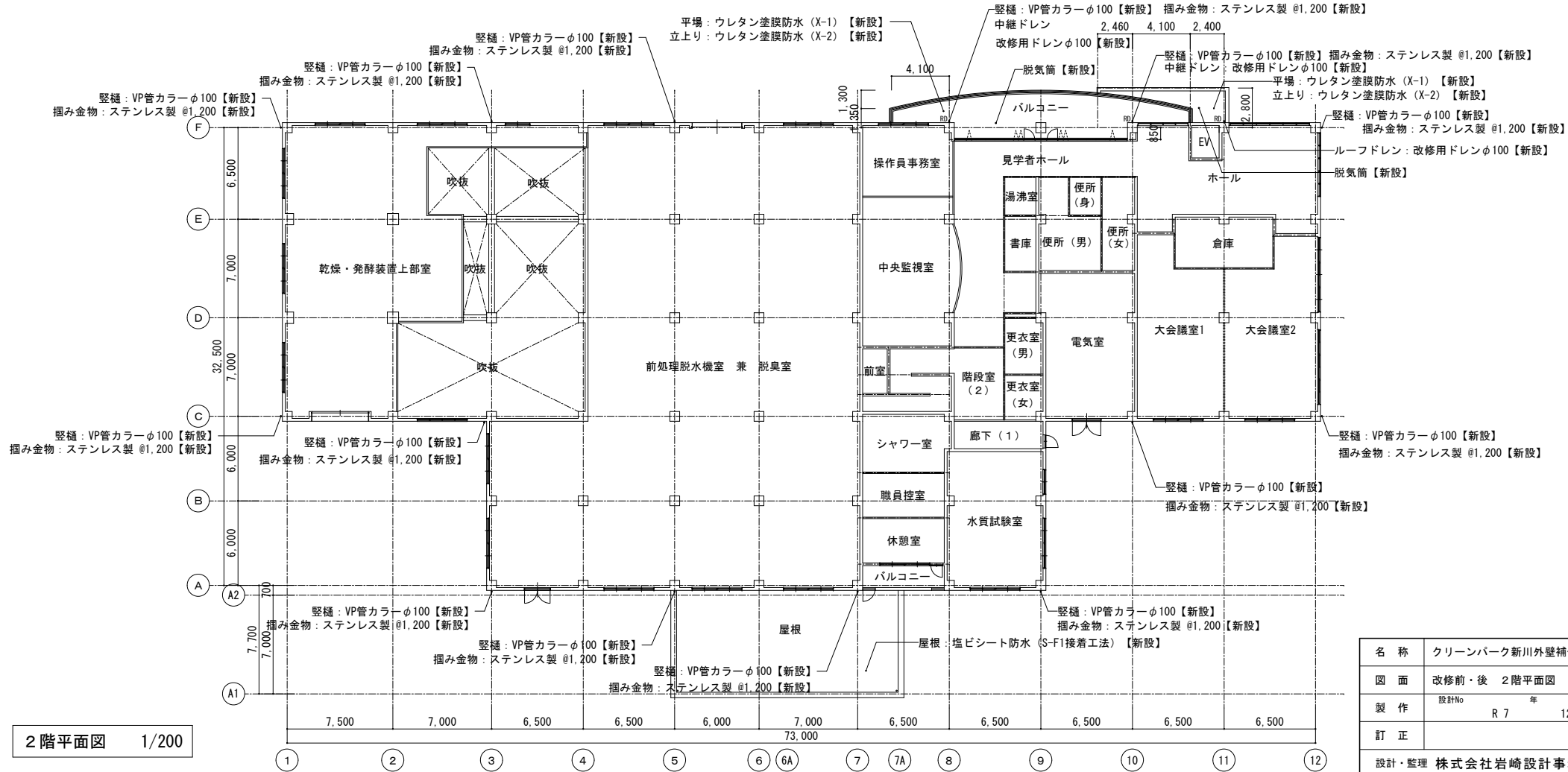


1階平面図 1/200

名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事	図面No	A-13
図面	改修前・後 1階平面図	縮尺	S=1/200 (A1) S=1/400 (A3)
製作	設計No R 7 年 月 日 担当 岩崎	訂正	年 月 日
設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎			



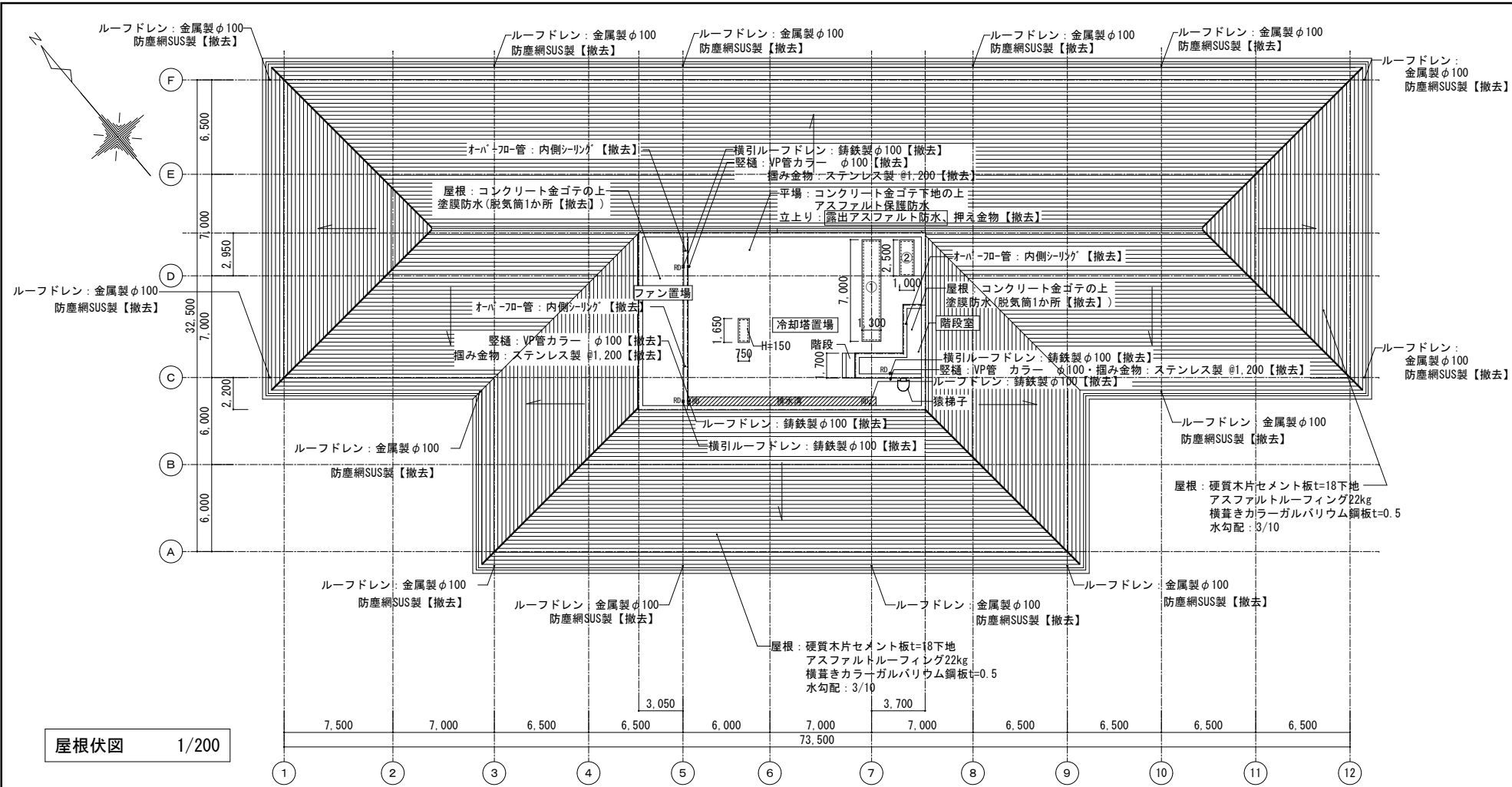
2階平面図 1/200



2階平面図 1/200

名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事			図面No	A-14
図面	改修前・後 2階平面図		縮尺 S=1/200 (A1) S=1/400 (A3)		
製作	設計No	年 月 日	担当	岩崎	
訂正	R 7	12	年 月 日	岩崎	
設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎					

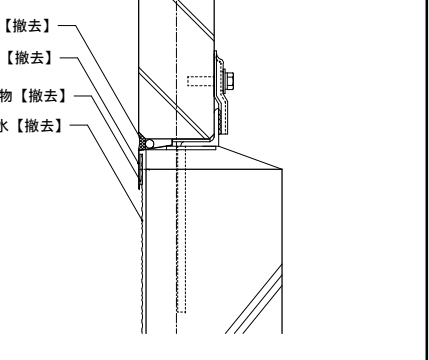
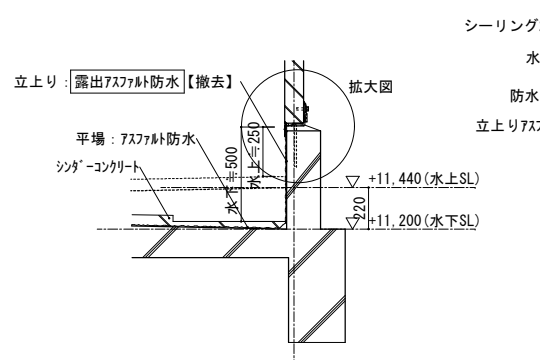
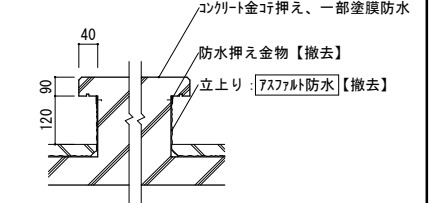
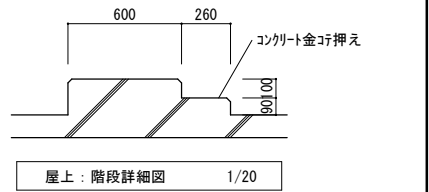
改修前



屋根伏図 1/200

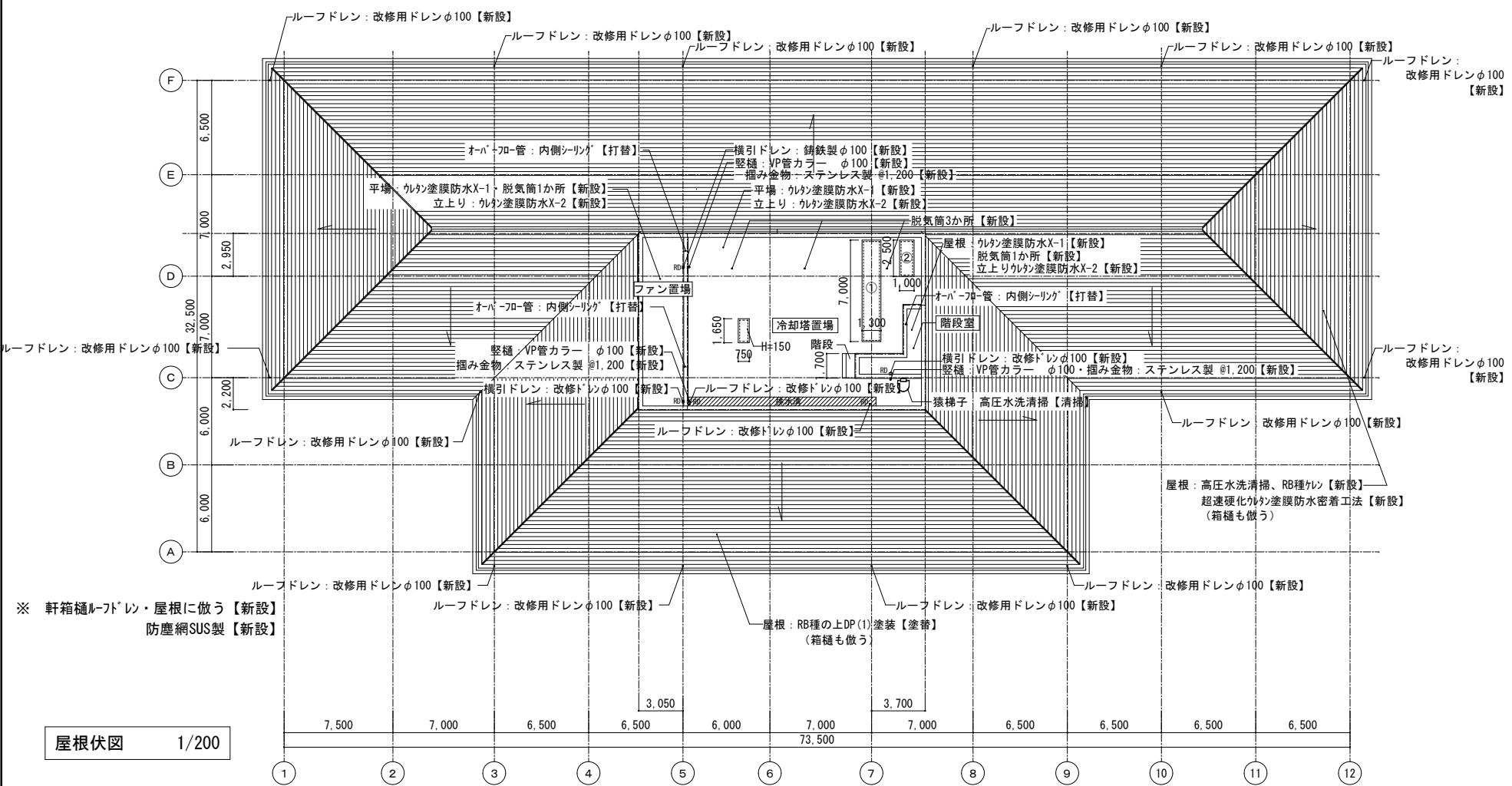
設備基礎リスト (改修前)

符号	D×W×H	個数	仕上処理
1	250×250×100	4	コンクリート金コテ押え
2	350×350×100	3	コンクリート金コテ押え
3	150×250×100	10	コンクリート金コテ押え
4	250×250×170	3	コンクリート金コテ押え
5	850×300×100	3	コンクリート金コテ押え
6	600×150×100	3	コンクリート金コテ押え
7	550×550×300	1	コンクリート金コテ押え



改修前 757防水立上り詳細図 1/200、1/20、1/5

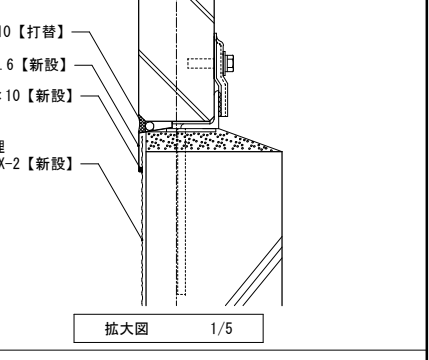
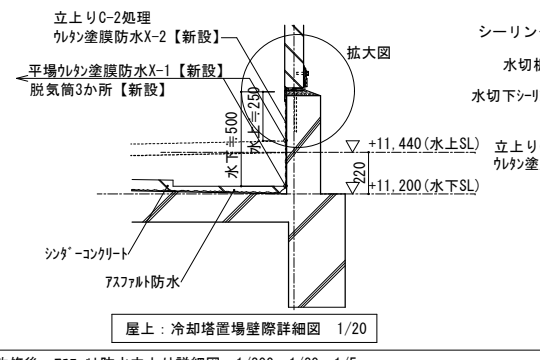
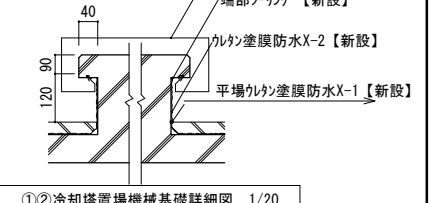
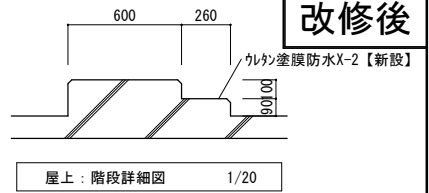
改修後



屋根伏図 1/200

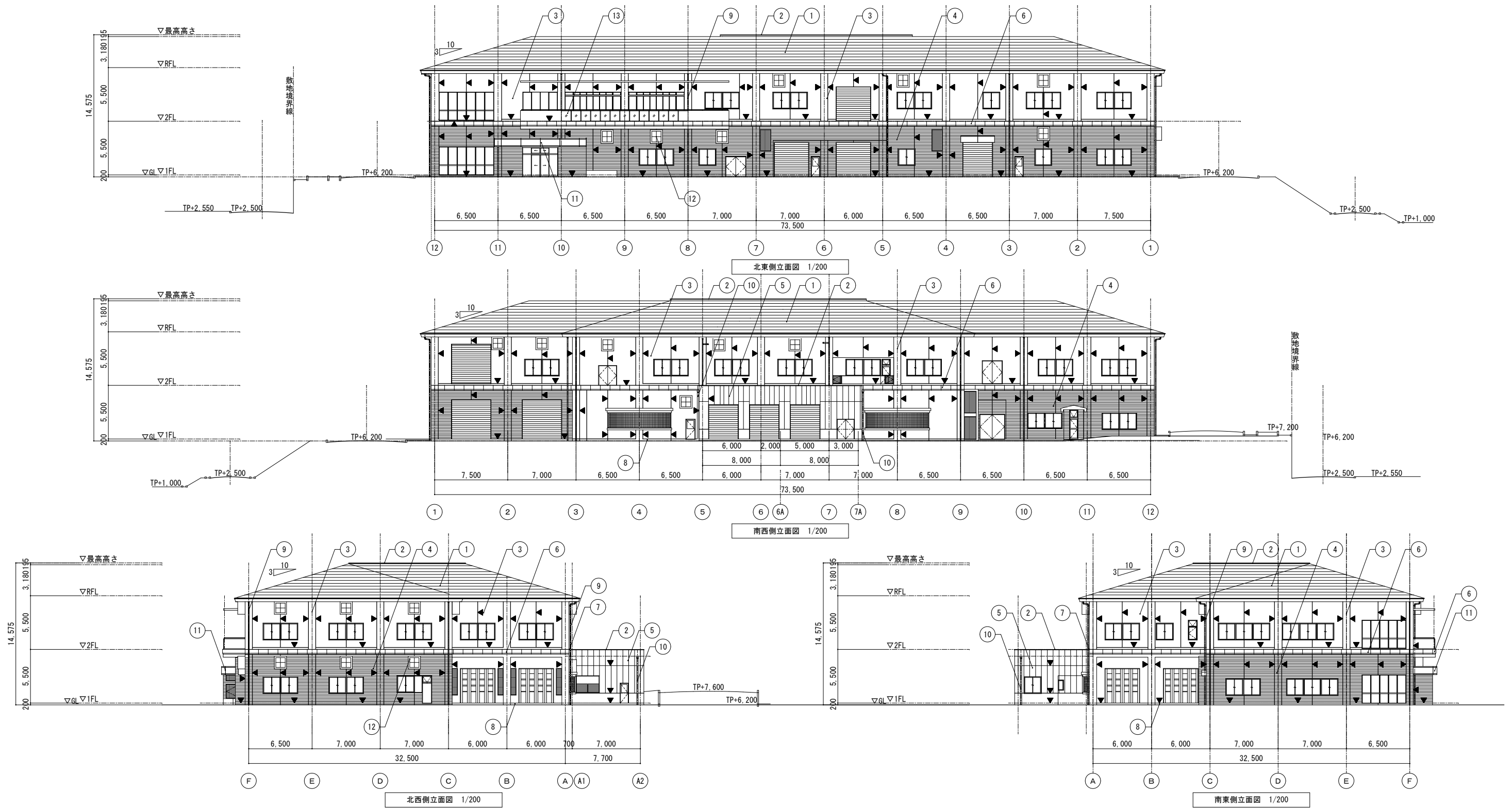
設備基礎リスト (改修後)

符号	D×W×H	個数	仕上処理
1	250×250×100	4	ウレタン塗膜防水(X-2工法)【新設】
2	350×350×100	3	ウレタン塗膜防水(X-2工法)【新設】
3	150×250×100	10	ウレタン塗膜防水(X-2工法)【新設】
4	250×250×170	3	ウレタン塗膜防水(X-2工法)【新設】
5	850×300×100	3	ウレタン塗膜防水(X-2工法)【新設】
6	600×150×100	3	ウレタン塗膜防水(X-2工法)【新設】
7	550×550×300	1	ウレタン塗膜防水(X-2工法)【新設】



改修後 757防水立上り詳細図 1/200、1/20、1/5

名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事			図面No	A-15
図面	改修前・後 屋根伏図、各部詳細図(1)	縮尺	S=1/200、1/20、1/5(A1) S=1/400、1/40、1/10(A3)		
製作	設計No	年 月 日	担当		
訂正	R 7	年 月 日	岩崎	岩崎	
設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎					

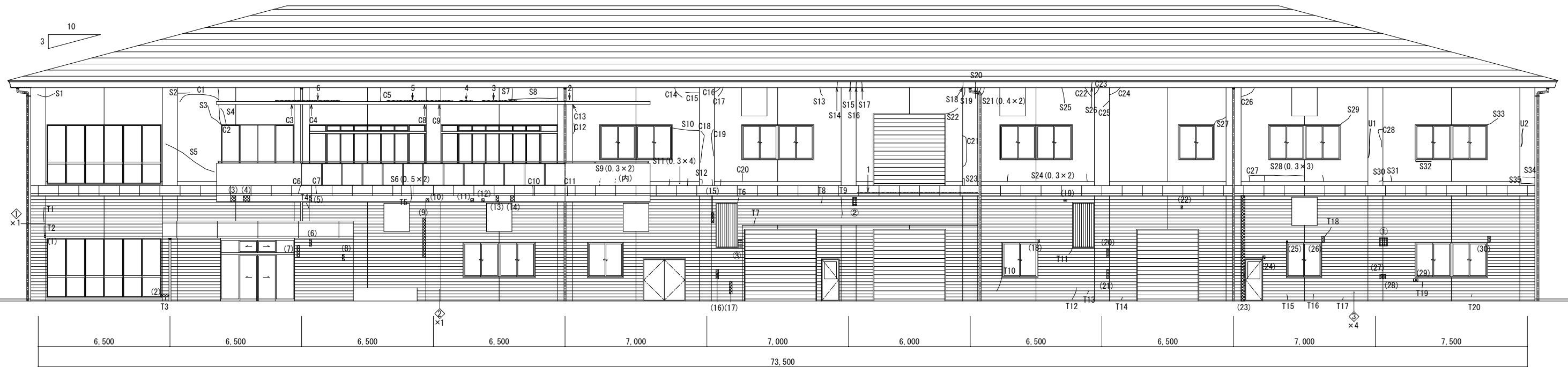


仕上表		改修前	改修後
①	屋根	硬質木片セメント板t=18下地 アスファルトルーフィング22kgの上 寄せ棟、横葺き (カラーガルバリウム鋼板、t=0.5)	屋根：下地調整 (RB種) (軒樋・ドレン共)の上、DP(1)塗装【塗替】
②	笠木	アルミ製 (既製品)	高圧水洗清掃【清掃】
③	外壁	コンクリート打放し (増打t=20)の上、吹付タイル	高圧水洗清掃【清掃】、下地処理 (浮き、ひび割れ補修)、下地調整C-1の上可とう形改修塗材E (ふっ素樹脂)【塗替】
④		コンクリート増打t=20の上、磁器質タイル (モザイクタイル) 貼り	浮き：アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法【新設】、ひび割れ・欠損部：磁器質タイル【貼替】
⑤		ALC板の上、吹付タイル【撤去】	高圧水洗清掃【清掃】、下地処理 (浮き・ひび割れ補修)、下地調整C-1の上、防水形複層塗材E【新設】
⑥		ポーダ一部：天然石目調吹付仕上	下地調整C-1の上、外装薄塗材E (自然石調)【塗替】
⑦		EXP. J金物：W100、アルミ既製品	高圧水洗清掃【清掃】
⑧	外巾木	コンクリート打放し (増打t=20) H=200、目地分け、吹付タイル	高圧水洗清掃【清掃】、下地処理 (浮き・ひび割れ補修)、下地調整C-1の上可とう形改修塗材E (ふっ素樹脂)【塗替】
⑨	縦樋	硬質塩ビ管 (VP管) (カラー) 100φ、揺み金物【撤去】	硬質塩ビ管 (VP管) (カラー) 100φ【新設】 揺み金物：ステン製@1, 200【新設】
⑩		車庫棟：硬質塩ビ管 (VP管) (カラー) 150φ、揺み金物【撤去】	硬質塩ビ管 (VP管) (カラー) 150φ【新設】 揺み金物：ステン製@1, 200【新設】、SUS製飾り樹【新設】
⑪	玄関「チカ」部	カラーガルバリウム鋼板パネルt=1.5・シーリングMS-2 15×10【撤去】	高圧水洗清掃【清掃】、下地調整 (RB種)の上、DP(1)塗装【塗替】、シーリングMS-2 (15×10)【打替】
⑫	フード (排気ファン)	コンクリート打放しタイル張り、一部 (増打t=20)の上、吹付タイル	高圧水洗清掃【清掃】、下地処理 (ひび割れ補修) 下地調整C-1の上外装薄塗材E (自然石調)【塗替】
⑬	腰壁	強化ガラスt=5の上、飛散防止フィルム貼【フィルム撤去】	強化ガラスt=5の上、飛散防止フィルム貼【フィルム新設】

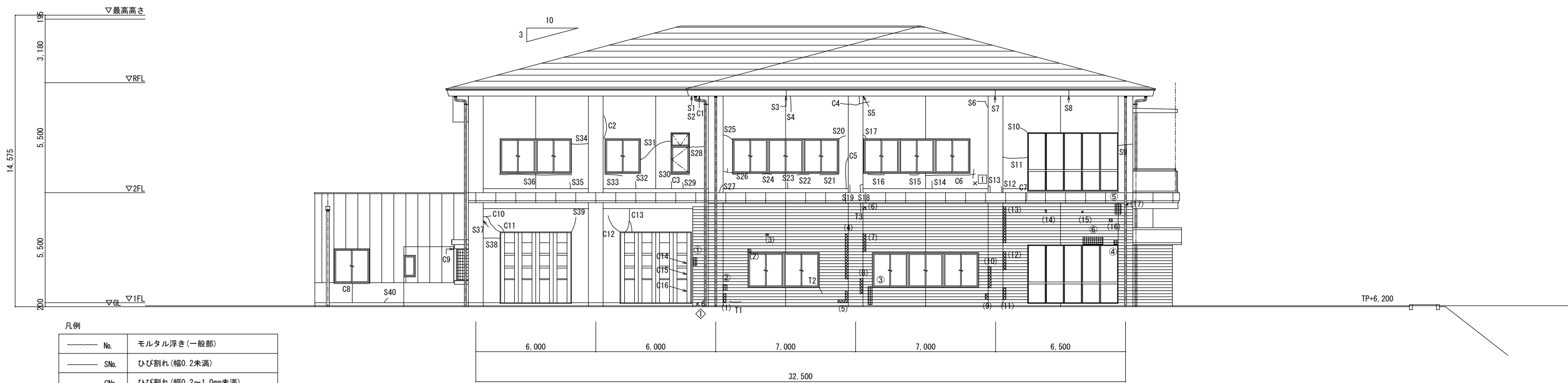
▶ 打継目地・ひび割れ目地シーリング PU-2【打替】 (ALC目地全て共)
 ▽ 外部建具廻り目地シーリング MS-2【打替】 (サッシ廻り全て)
 ※ 外部の鉄部は全て下地調整RB種の上、DP(1)塗装【塗替】とする。(SUSは高圧水洗清掃のみ)

名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事	図面No	A-16
図面	改修前・後 立面図 縮尺 S=1/200 (A1) S=1/400 (A3)		
製作	設計No R 7 年 月 日 担当 岩崎		岩崎
訂正	年 月 日		

設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎



北東側立面図 1/100

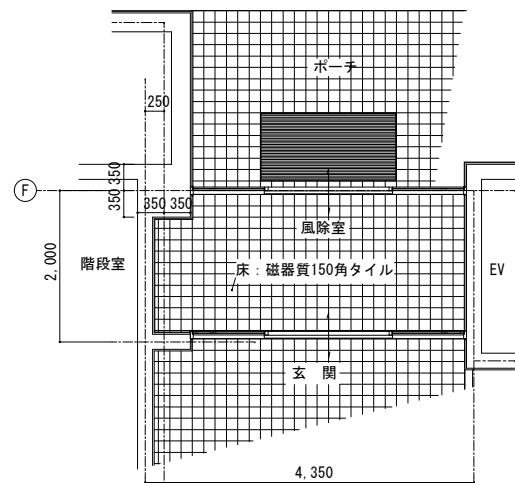


南東側立面図 1/100

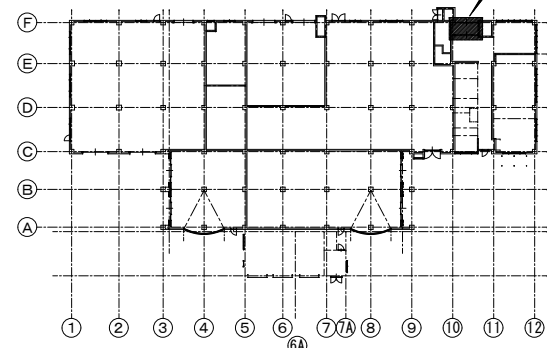
凡例

— No.	モルタル浮き(一般部)
— SNo.	ひび割れ(幅0.2未満)
— CNo.	ひび割れ(幅0.2~1.0mm未満)
— UNo.	ひび割れ(幅1.0mm以上)
× No.	欠損(100×100程度) → 小
⊖ No.	タイル下地浮き → エポキシ
⊞ (No.)	タイル陶片浮き → 張替
— TNo.	タイルひび割れ → 張替
× No.	タイル欠損 → 張替

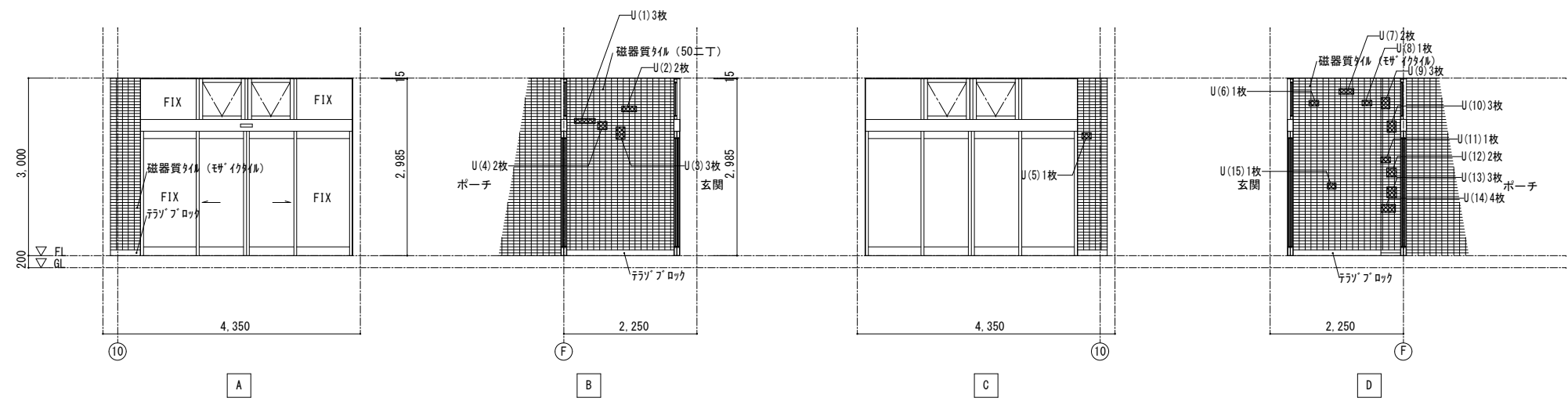
名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事			図面No	A-17
図面	外壁劣化調査図(1)		縮尺 S=1/100(A1) S=1/200(A3)		
製作	設計No	年 月 日	担当	岩崎	
訂正	R 7	12	年 月 日	岩崎	
設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎					



1階風除室平面詳細 S=1/50



1階+7'ラテ S=600/1



風除室展開図 S=1/50

床	巾木	壁	天井	備考
磁器質タイル150角	テラゾ'ブ'ロツカ H=100	磁器質タイル (セラ'イ'ク'イ'ル)	LGS下地 PBT=9.5捨貼 岩綿吸音板	

磁器質タイル (NO.)	タイル陶片浮き → 貼替
--------------	--------------

名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事	図面No	A-19
図面	内壁劣化調査図	縮尺 S=1/50 (A1) S=1/100 (A3)	
製作	設計No R 7 年 月 日 相当 岩崎		岩崎
訂正	年 月 日		
設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎			

外壁補修要領図

補修部分	補修方法	補修部分	補修方法
クラック 巾<0.2mm	シール工法 (ひび割れ巾<0.2mm) シール材: 可とう性エポキシ樹脂	外壁タイル下地浮き補修	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 せん孔径6mm程度 エポキシ樹脂 (JIS A6024 建築用注入補修エポキシ樹脂) 注入 (12本/m ²) 浮き代の測定を行い注入量を決める パテ状エポキシ樹脂 既設外壁: 小口土ものタイル せん孔径6mm程度 ステンレス全ネジピン SUS 304 φ4 L=50 全ネジ切り (13本/m ²) エポキシ樹脂 25~30cc/本 パテ状エポキシ樹脂
クラック 0.2mm<巾<1mm	自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 (0.2mm≦ひび割れ巾≦1mm) ボンドシリンダー エポキシ樹脂 (JIS A6024 建築用注入補修エポキシ樹脂) 注入 産金取付シーリング	外壁タイル ひび割れ・欠損補修 タイル陶片浮き補修	タイル張替え工法 既設外壁: 小口土ものタイル カッター入れ 既設外壁: 小口土ものタイル (欠損タイル) 欠損部分をカッター入れ 該当部分除去 (下地モルタル片) 高圧洗浄 (高圧ポンプ10~15MPa) カッター入れ 改修前・処置 新設下地モルタル 新設小口土ものタイル 改修後
クラック 1mm<巾	Uカットシール材充填工法 (1mm<ひび割れ巾) Uカット (巾10mm程度、深さ10~15mm程度) 後清掃の上 プライマー塗布 (全面接着) シーリング材 エポキシ樹脂モルタル 3~5mm		
欠損 × (小): (100×100)以下 △ (中): (100×200)程度 ▽ (大): (100×300)程度 ▲ (その他): (200×200)以上	エポキシ樹脂モルタル充填工法 (欠損部<0.25m ³) エポキシ樹脂モルタル充填 金ゴテ仕上げ		
露筋欠損 * (小): (100×100)以下 ◆ (中): (100×200)程度 ◇ (大): (100×300)程度 ● (その他): (200×200)以上	エポキシ樹脂モルタル充填工法 (欠損部<0.25m ³) 露筋部ケレン・錆落とし清掃の上、プライマー処理 エポキシ樹脂モルタル充填 金ゴテ仕上げ		
モルタル浮き (一般部) (指定部) モルタル浮き (狭幅部)	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 せん孔径6mm程度 エポキシ樹脂 (JIS A6024 建築用注入補修エポキシ樹脂) 注入 (12本/m ²) 浮き代の測定を行い注入量を決める パテ状エポキシ樹脂 既設モルタル仕上げ せん孔径6mm程度 ステンレス全ネジピン SUS 304 φ4 L=50 全ネジ切り (13本/m ²) エポキシ樹脂 25~30cc/本 パテ状エポキシ樹脂 単位グリッド 200×200 ※指定部単位グリッドは110×110とする ●: アンカーピン固定部 (13本/m ²) ○: 注入口 (12本/m ²) ●: アンカーピン固定部 (13本/m ²) ○: 注入口		

内・外壁劣化調査 集計表 (位置は各立面図による)

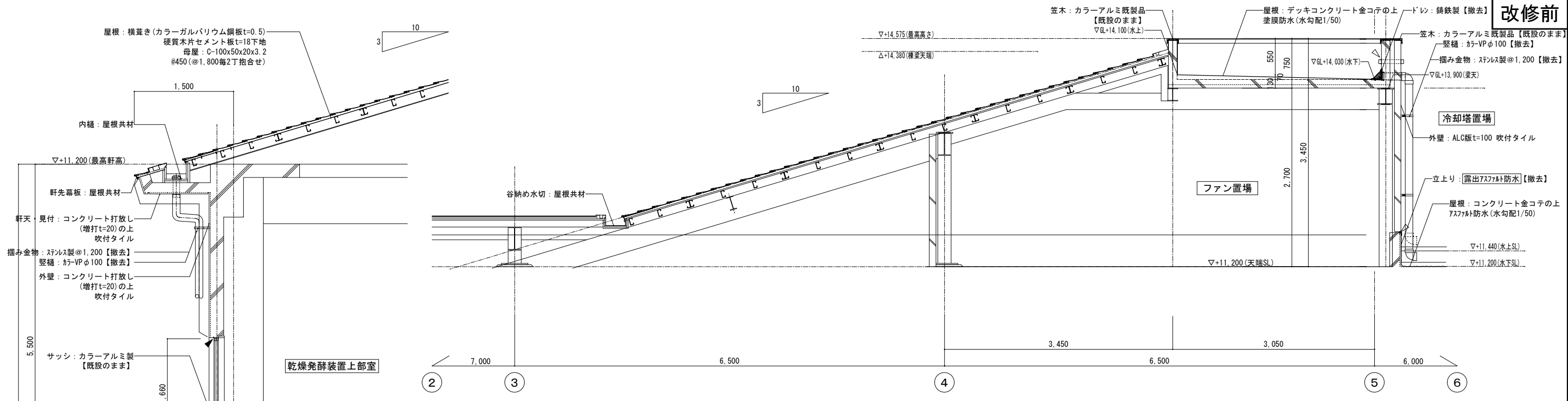
部位	モルタル面							タイル面			
	浮き (m ²)	ひび割れ (m)			欠損 (ヶ所)			下地浮き (m ²)	陶片浮き (枚)	ひび割れ (枚)	欠損 (枚)
		一般	細 (幅0.2mm未満)	中 (幅2~10mm未満)	太 (幅10mm以上)	小 (b ² 50×50程度)	小 (100×100程度)				
本館	南東面		30.8	17.9			1	0.91	191	8	6
	南西面		48.0	32.1	3.5		1	1.34	227	61	8
	北東面	23.41	31.0	32.0	2.5			0.32	239	103	6
	北西面		17.0	5.2				0.15	29	19	4
	内部								32		
中計	23.41	126.8	87.2	6.0	1	2	2.72	718	191	24	
車庫棟	南東面		0.5	1.0							
	南西面						1				
	北西面		1.0	1.5							
中計		1.5	2.5				1				
合計	23.41	128.3	89.7	6.0	1	2	2.72	718	191	24	

※タイル下地浮きは、下地のモルタルに浮きが発生しているものを表す。
※タイル陶片浮きは、下地のモルタルとタイルの間に浮きが発生しているものを表す。

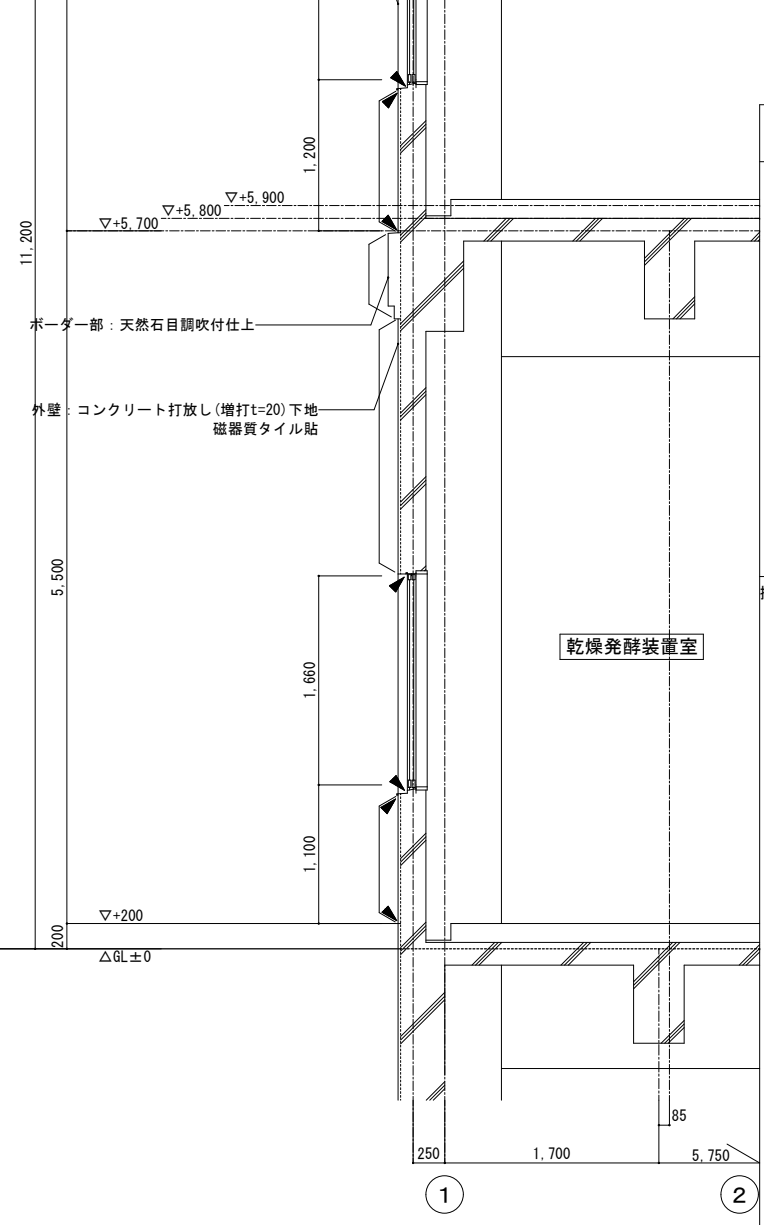
特記
・ステンレスピンの長さは現場実測の上監督員に承諾を得ること。
・実際の工事においては「公共建築改修工事共通仕様書」に従うこと。
・ステンレスピンの長さは既設モルタル厚調査の上決定すること。(ステンレスピンの長さ=モルタル厚+30mm+パテ状エポキシ樹脂厚)
・モルタル厚調査はコア抜きにより行うこととし、位置は監督員の承諾を得た上で決定すること。(コア径は50mm程度、箇所は各立面3か所程度とする。)
・外壁補修箇所は足場架け後行う調査に基づき補修を行う。
・施工方法は、建設大臣官房庁営繕部監修「公共建築改修工事共通仕様書」に準拠し、着手前にひび割れ、浮き、欠損の状況を調査し施工計画書を監督員に提出し承諾を得ることとする。
・改修後に全数打診確認を行い、検査報告書を監督員に提出することとする。

名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事	図面No	A-20
図面	内外壁劣化改修詳細図	縮尺	-
製作	設計No. R 7 年 月 日 担当 岩崎	岩崎	岩崎
訂正	年 月 日		
設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎			

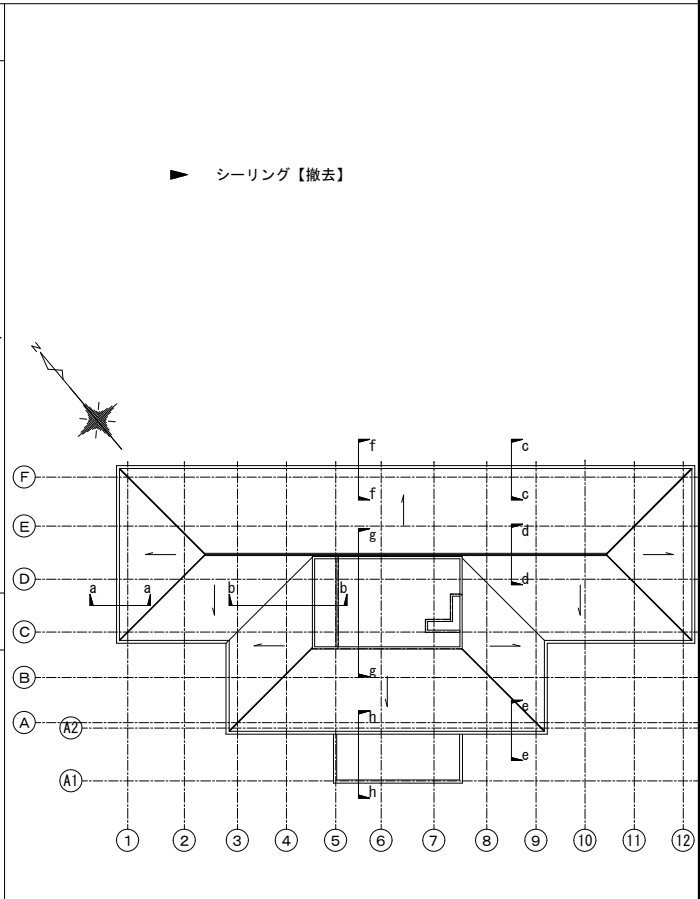
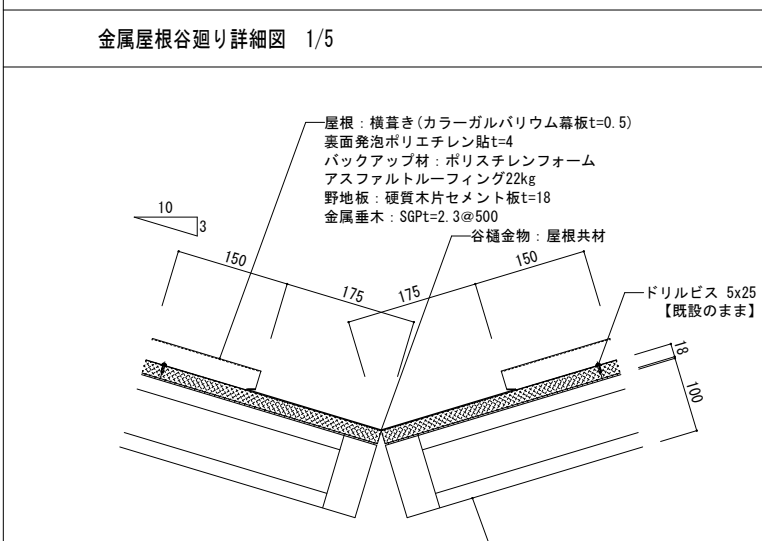
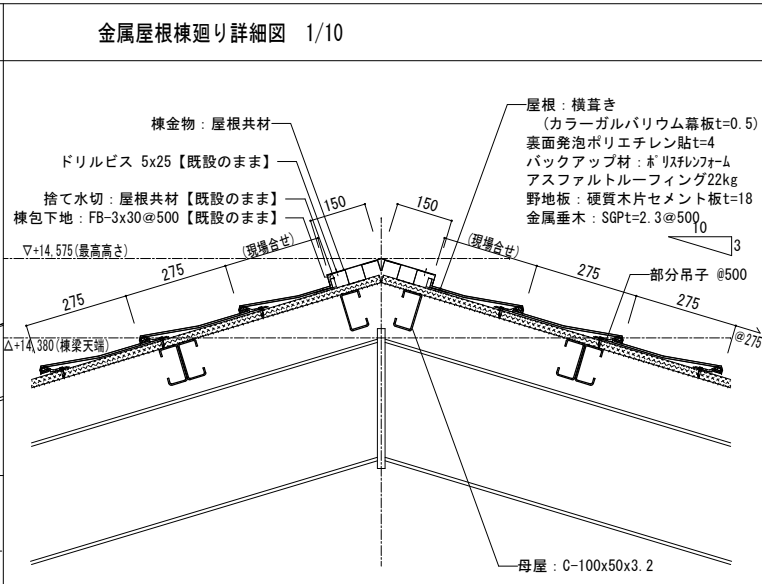
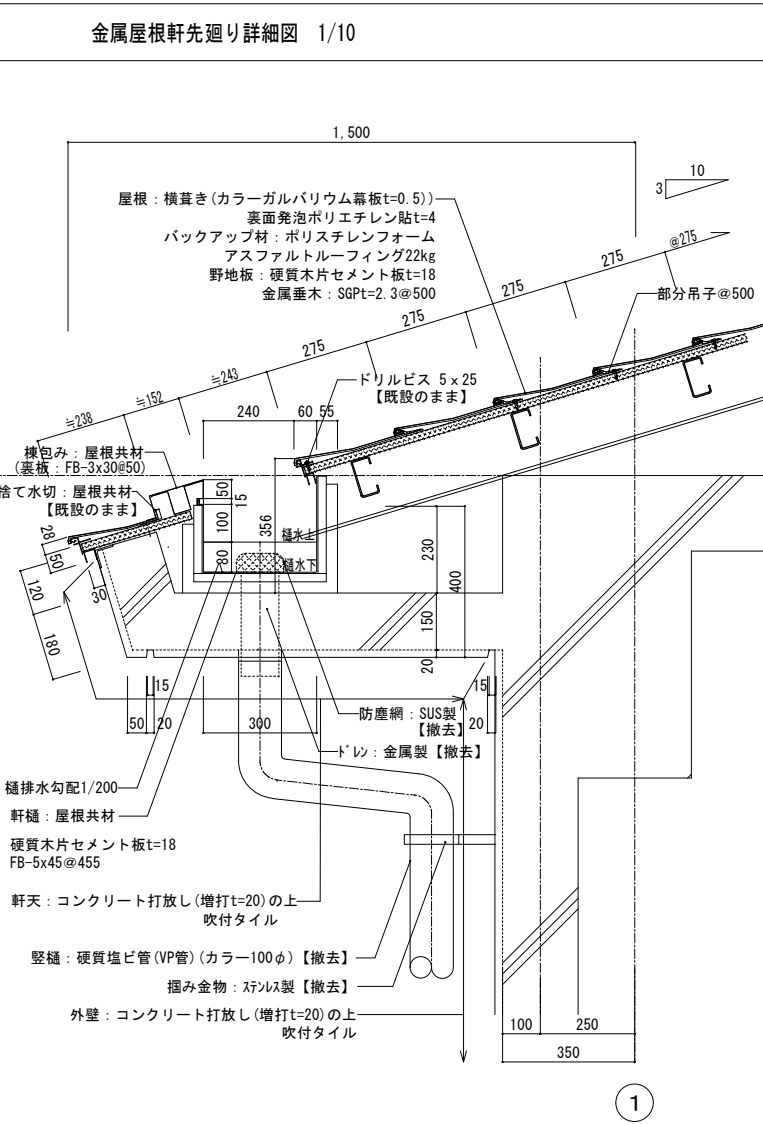
改修前



(b)-(b) 断面詳細図 1/30

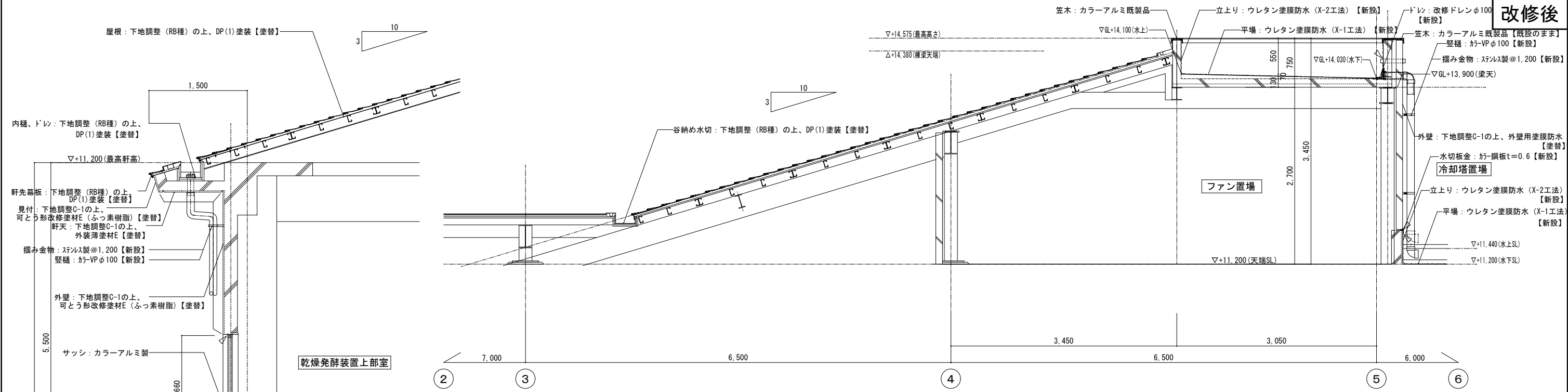


(a)-(a) 断面詳細図 1/30

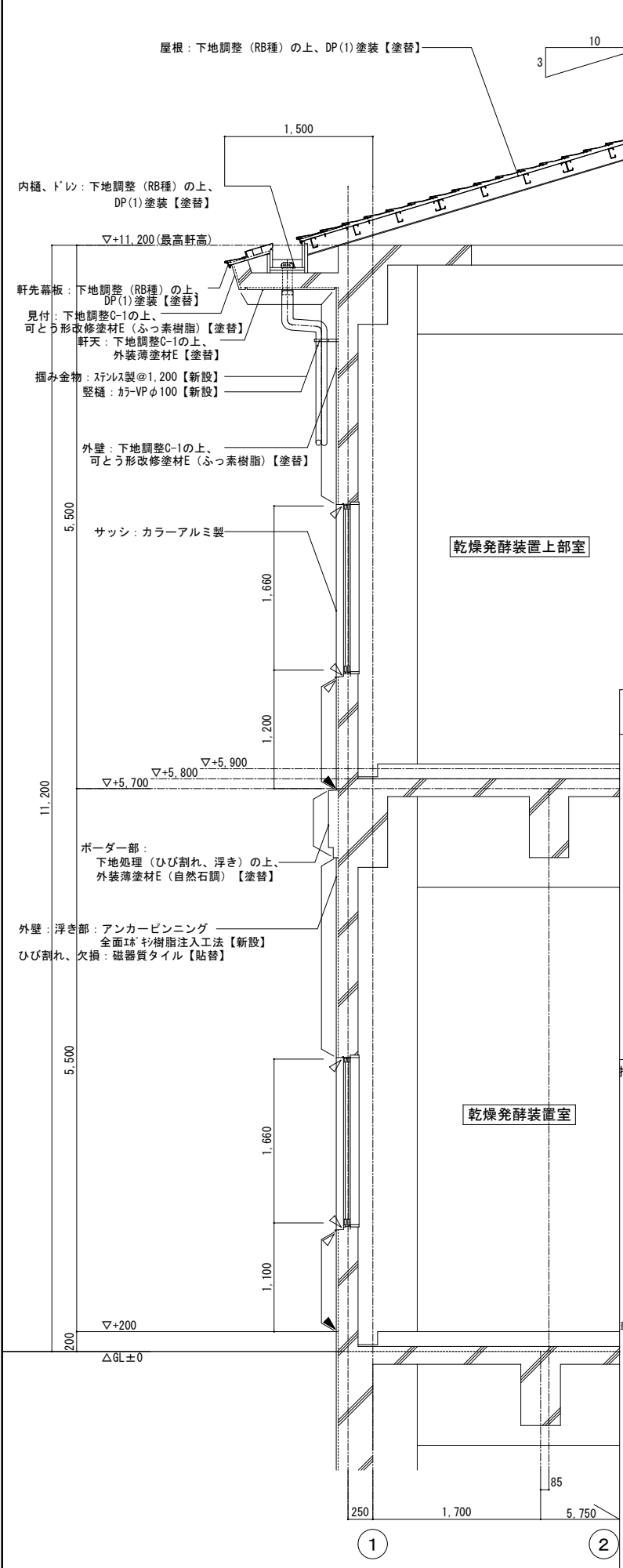


断面詳細図キープラン

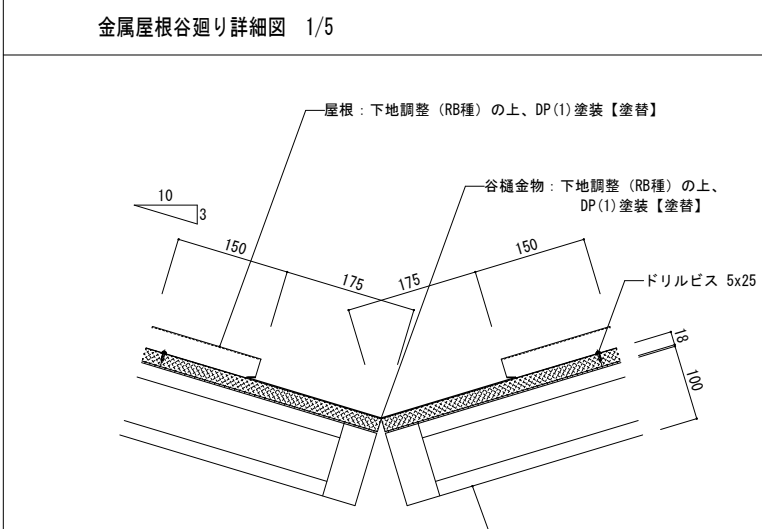
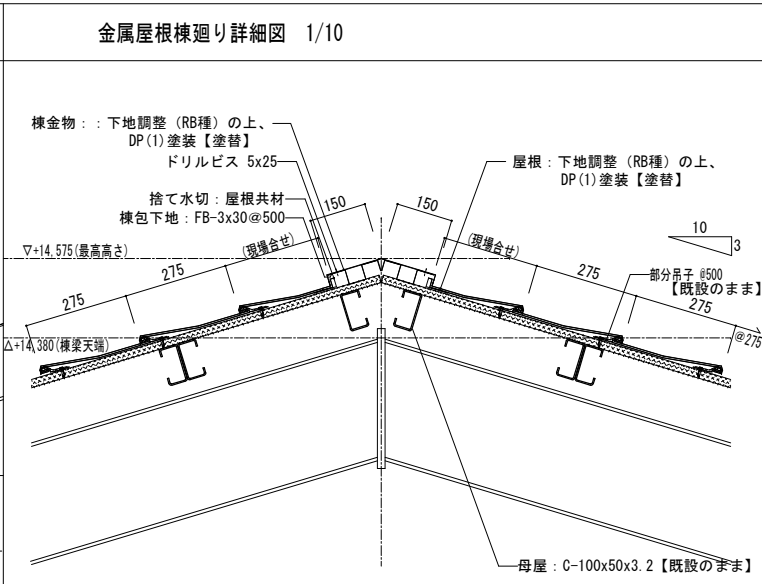
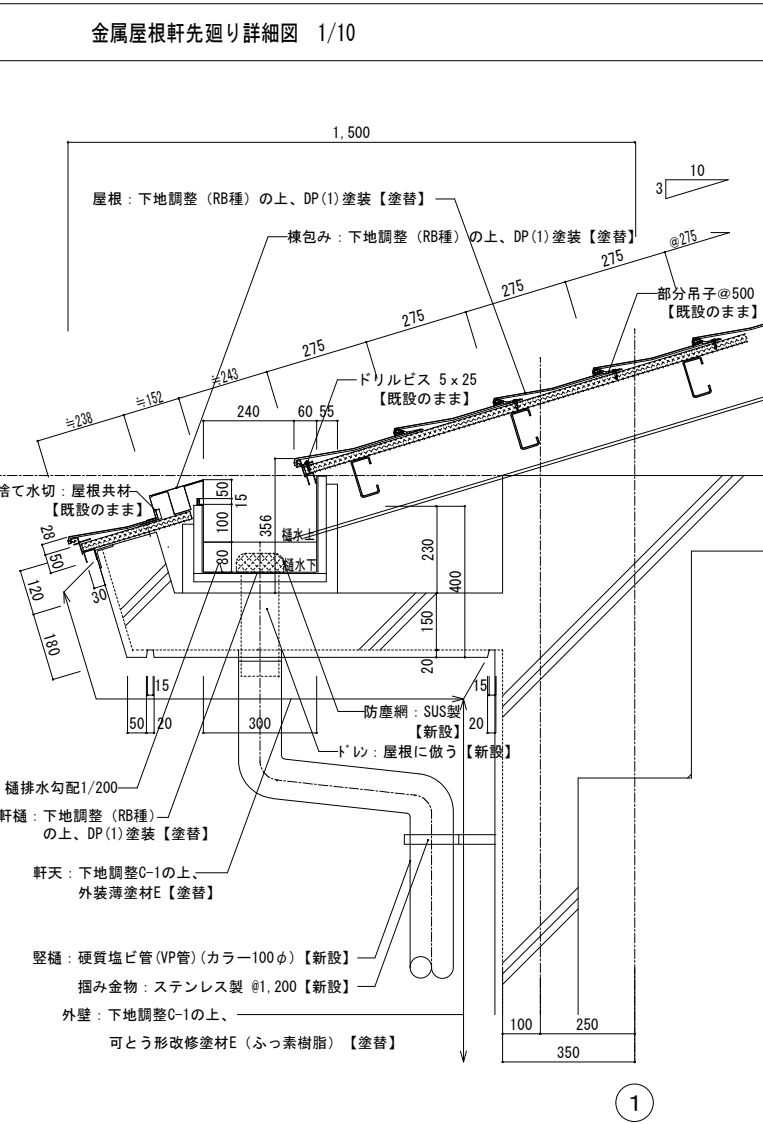
名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事	図面No	A-21
図面	改修前 断面詳細図 (1)、改修前各部詳細図 (2)	縮尺	S=1/5, 1/10, 1/30(A1) S=1/10, 1/20, 1/60(A2)
製作	設計No R 7	年 月 日	岩崎
訂正		年 月 日	岩崎
設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎			



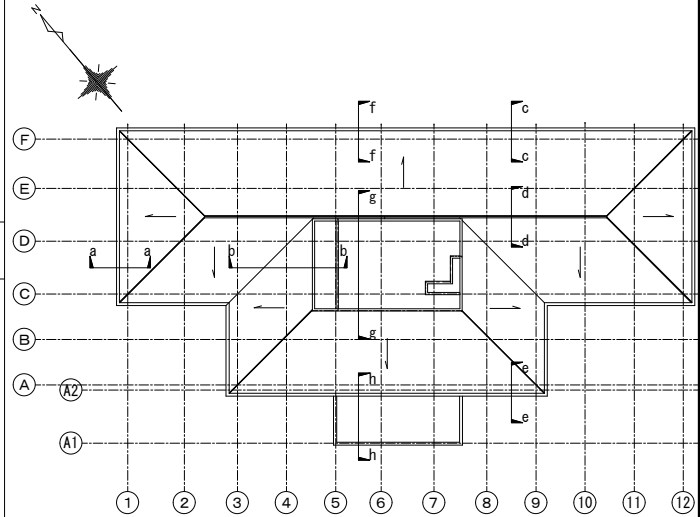
(b) - (b) 断面詳細図 1/30



(a) - (a) 断面詳細図 1/30



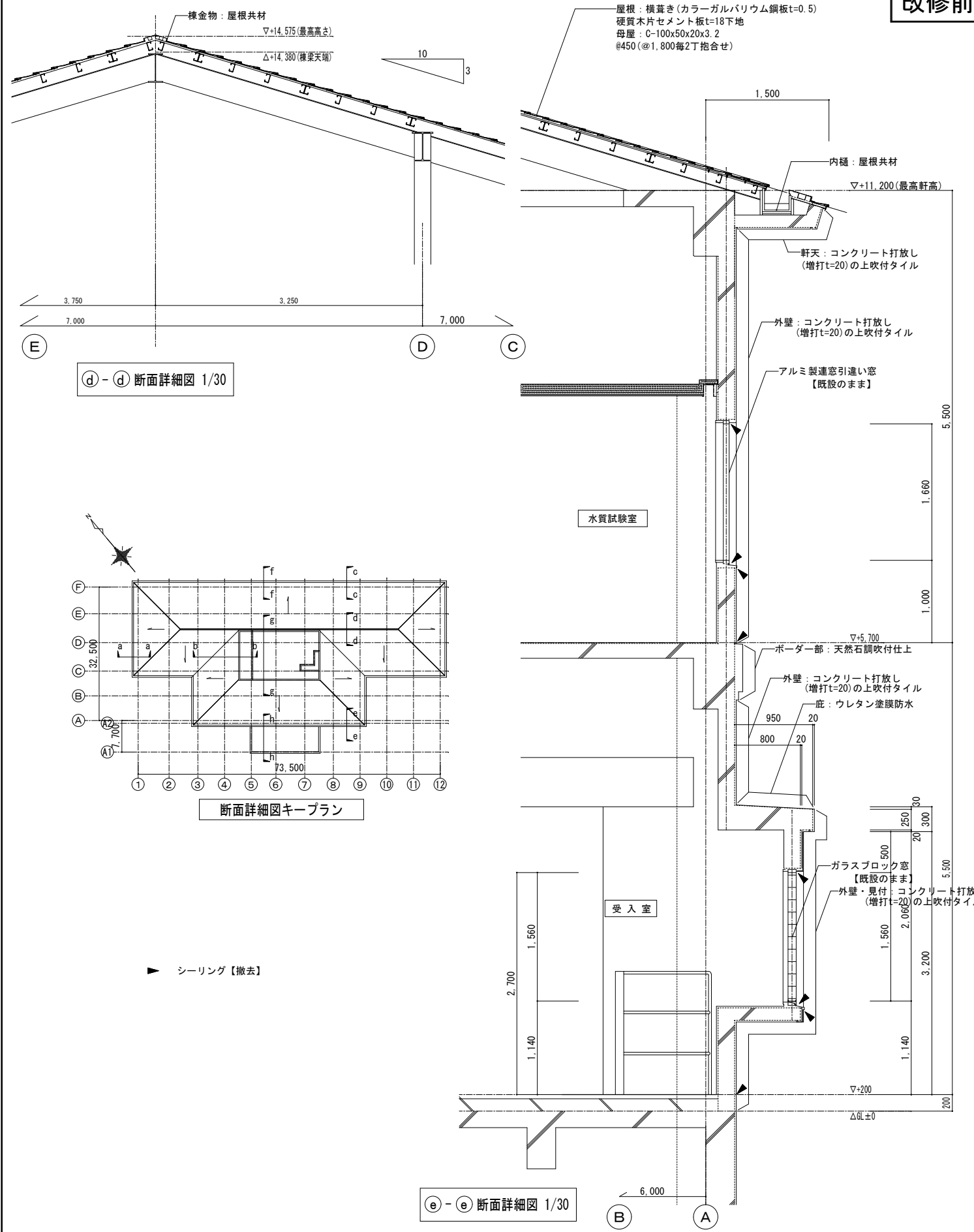
- ▷ シーリング (MS-2) 【打替】
- ▶ シーリング (PU-2) 【打替】



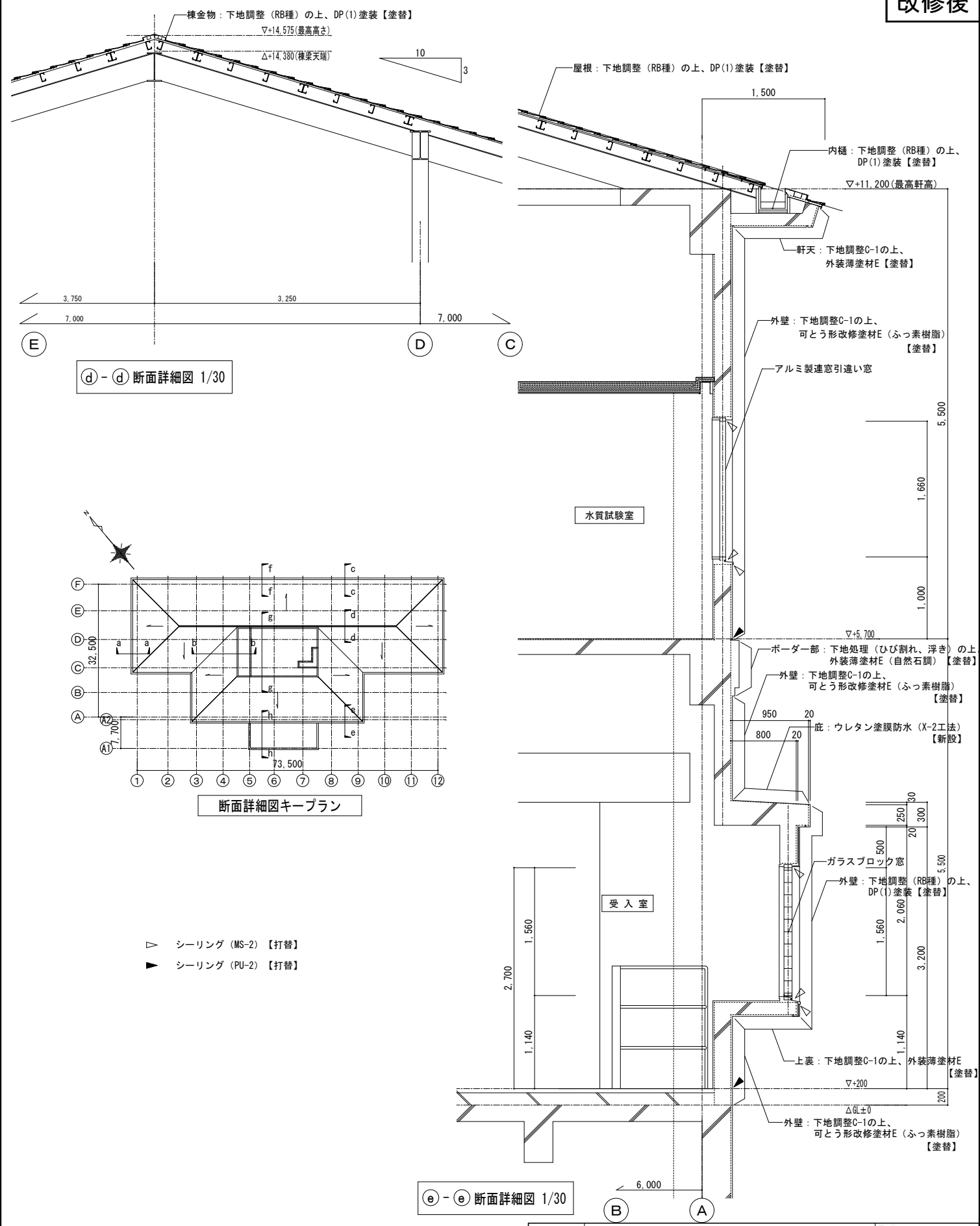
断面詳細図キープラン

名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事	図面No	A-22
図面	改修後 断面詳細図 (1)、改修後各部詳細図 (2)	縮尺	S=1/5, 1/10, 1/30(A1) S=1/10, 1/20, 1/60(A2)
製作	設計No R 7	年 月 日	岩崎
訂正		年 月 日	岩崎
設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎			

改修前

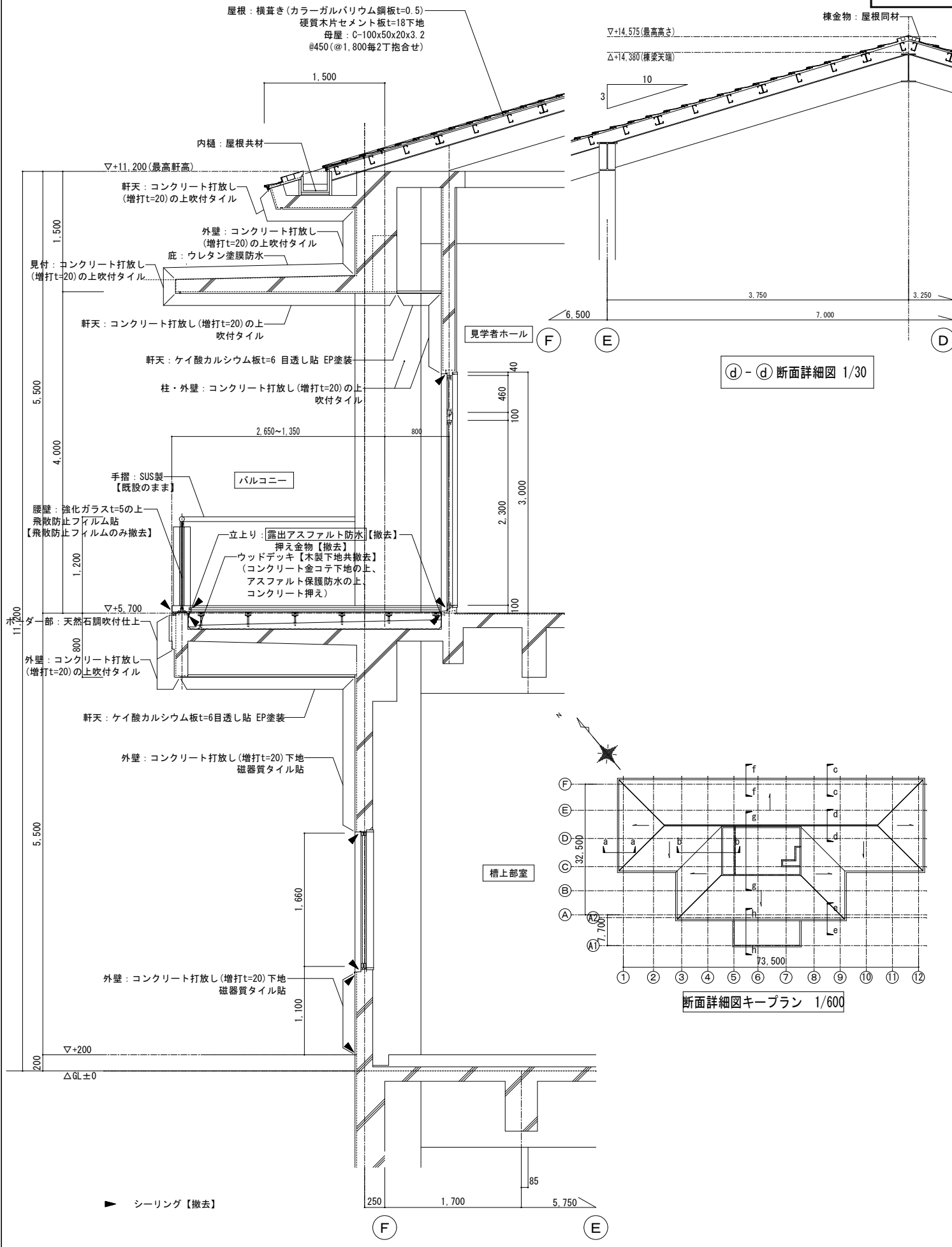


改修後

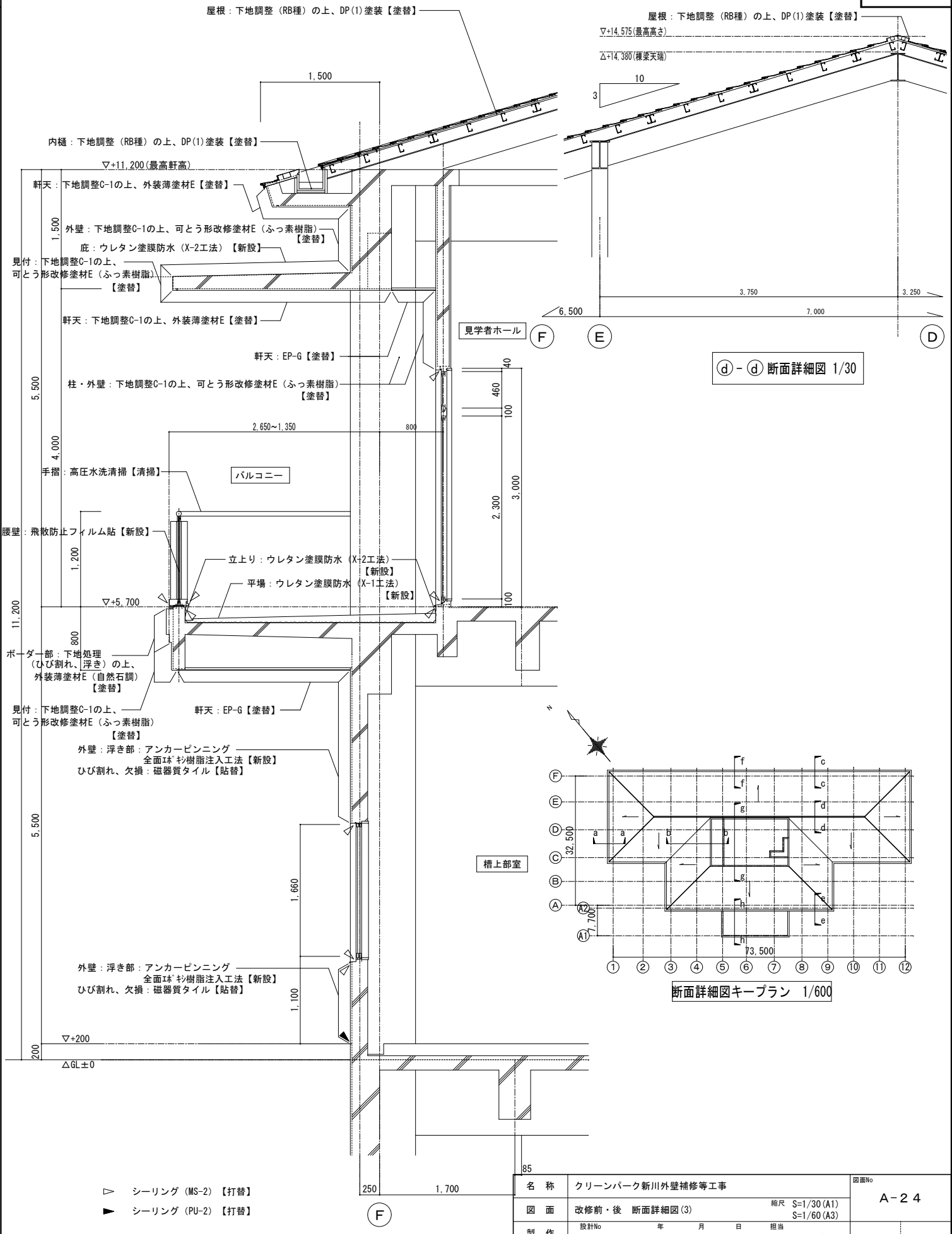


名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事			図面No	A-23
図面	改修前・後 断面詳細図(2)		縮尺 S=1/30(A1) S=1/60(A3)		
製作	設計No	R 7	年 月 日	岩崎	岩崎
訂正			年 月 日		
設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎					

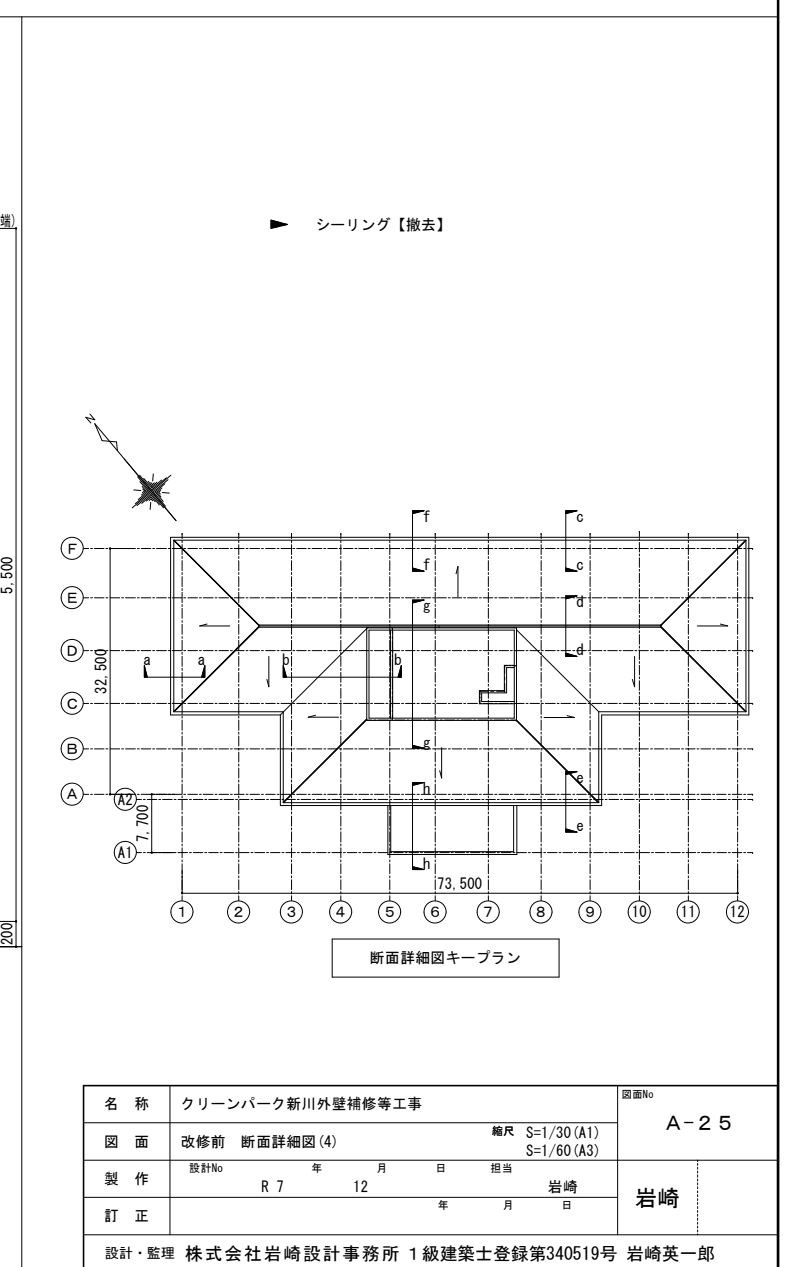
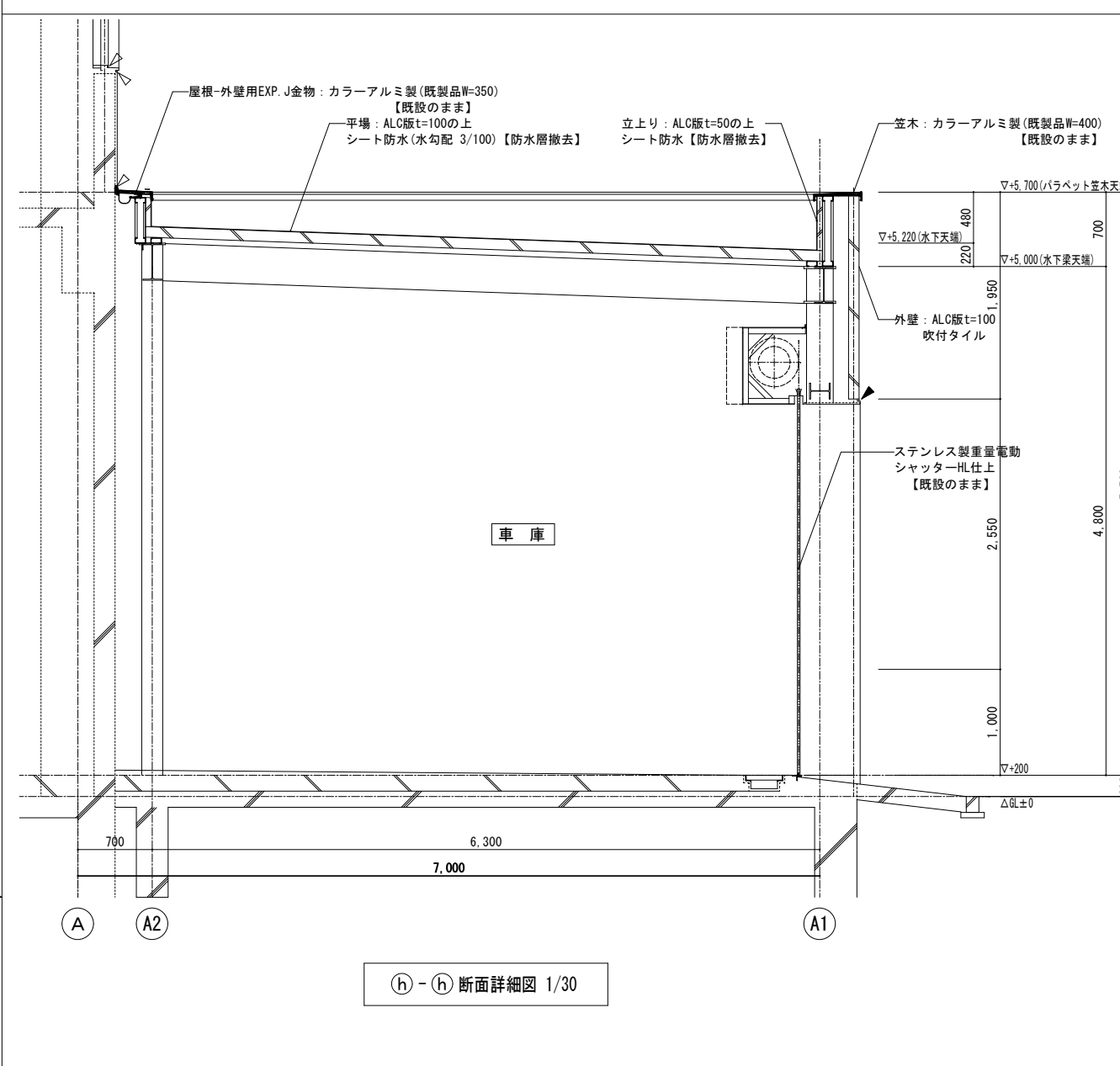
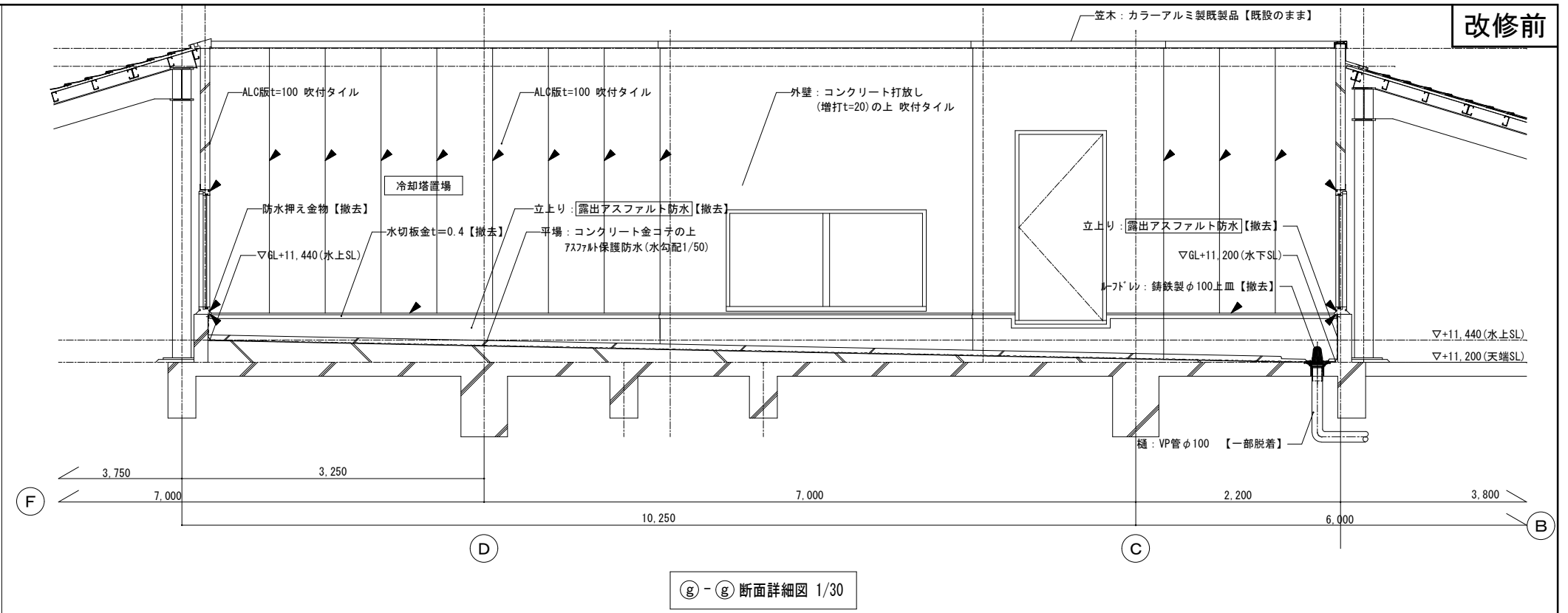
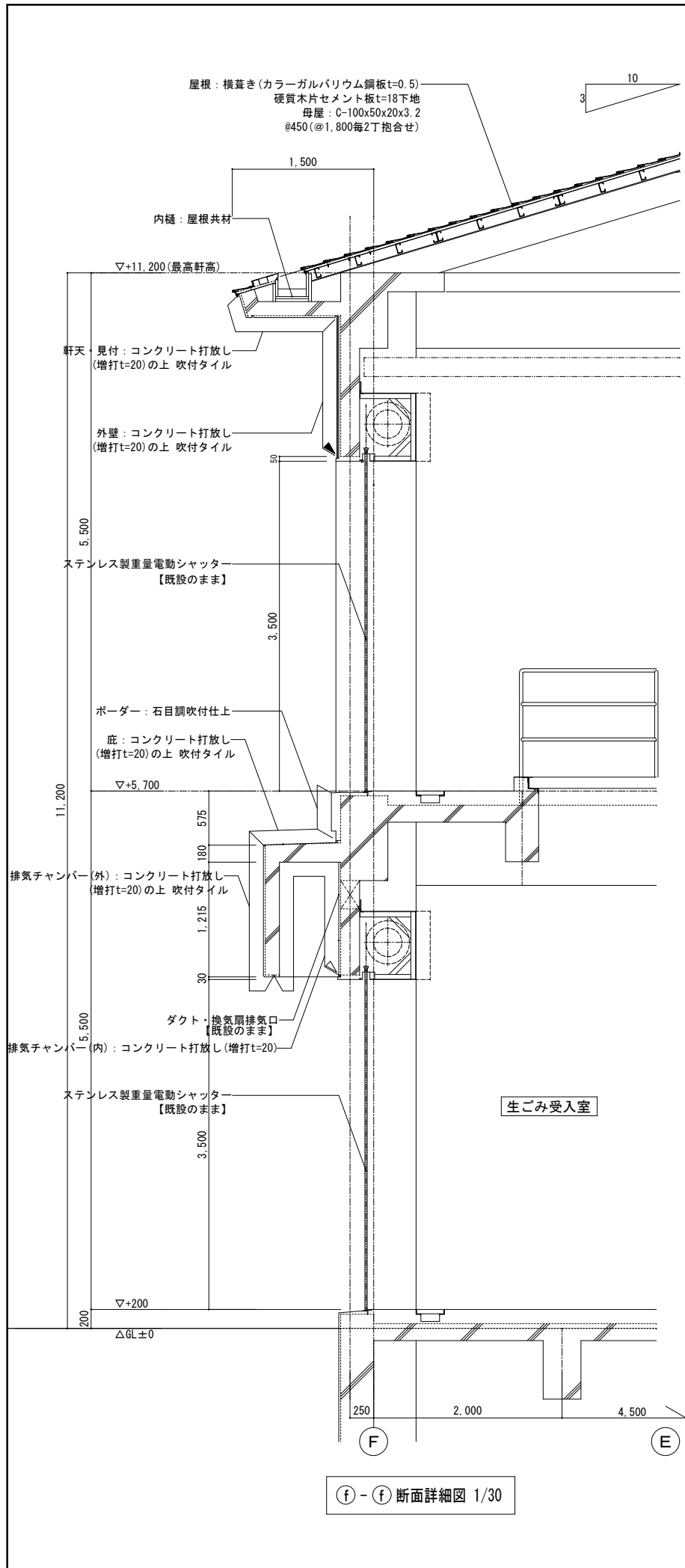
改修前



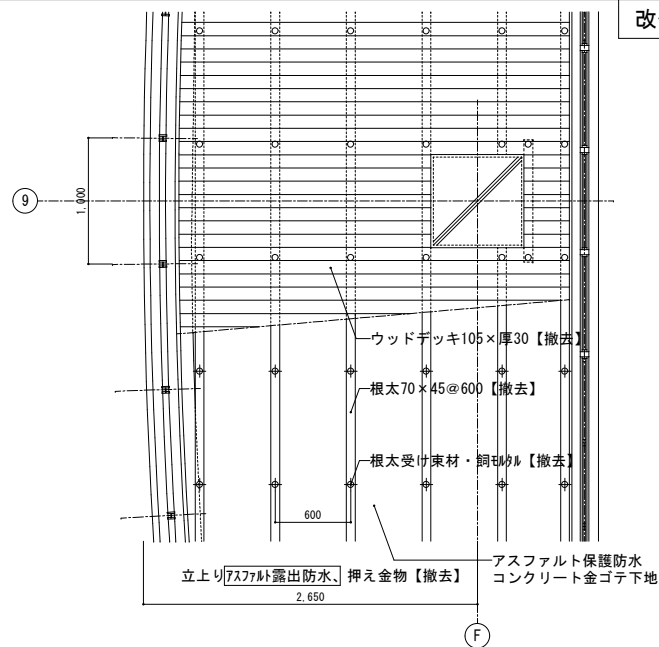
改修後



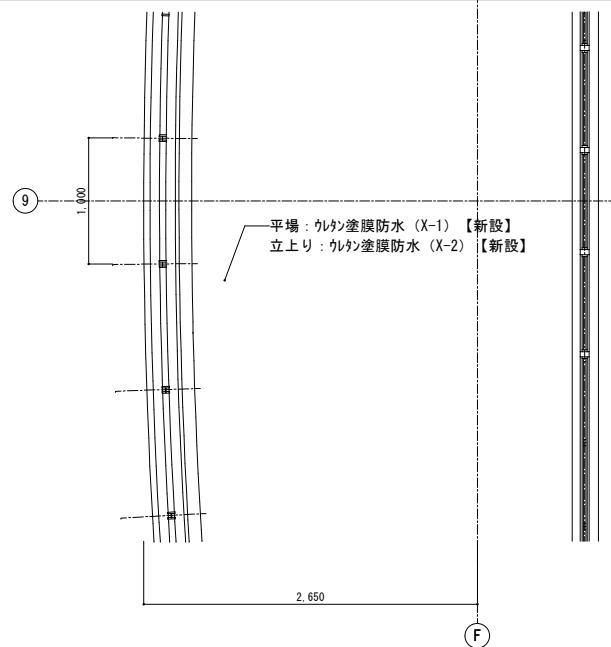
名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事	図面No	A-24
図面	改修前・後 断面詳細図(3)	縮尺	S=1/30 (A1) S=1/60 (A3)
製作	設計No R 7	年 月 日 担当	岩崎
訂正		年 月 日	
設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎			



2階バルコニー詳細図 (平面)

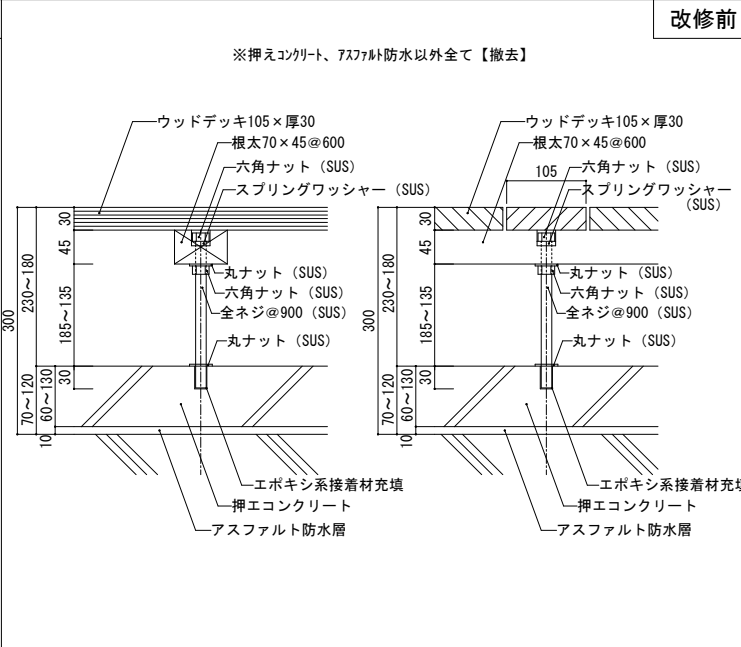


改修前

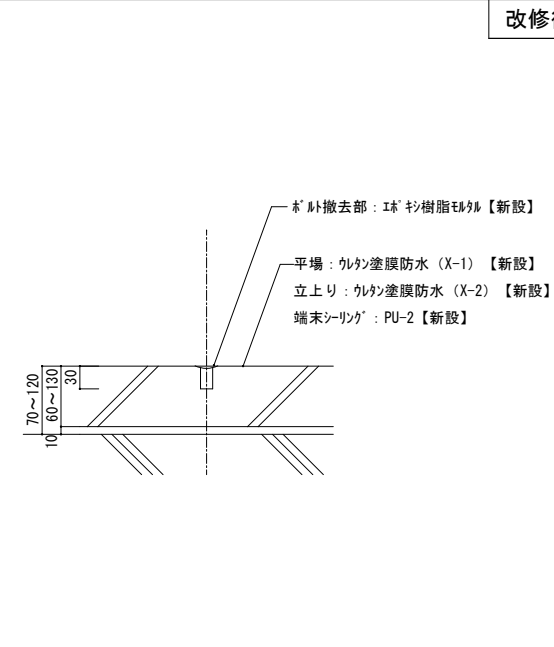


改修後

1/30 ウッドデッキ収まり詳細図

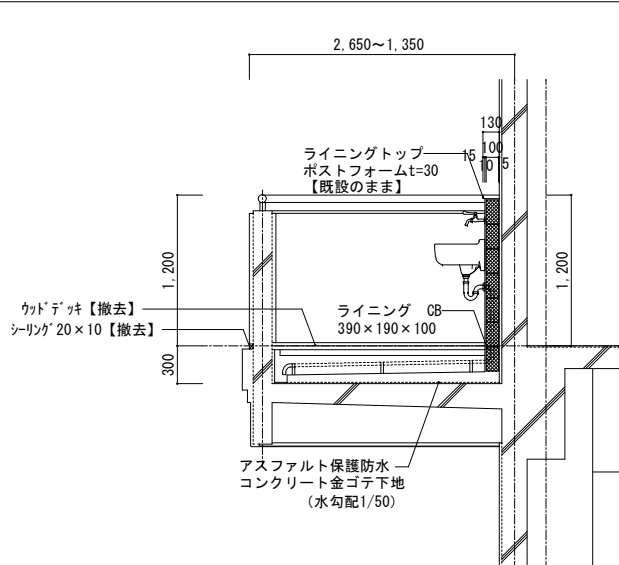


改修前

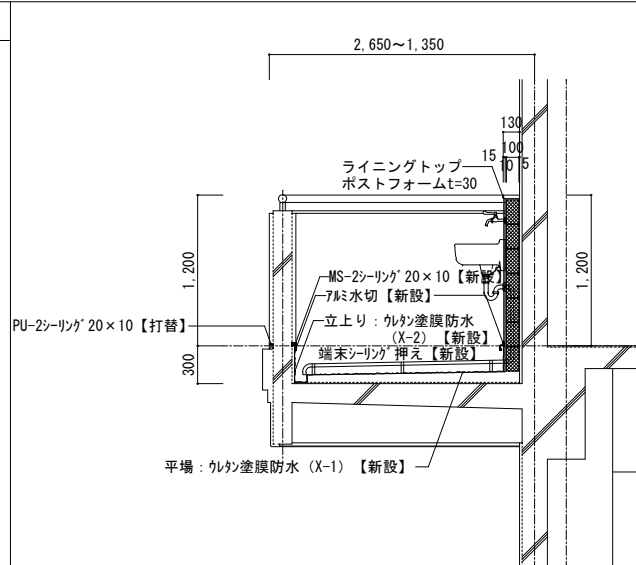


改修後

2階バルコニーガーデン用SK詳細図

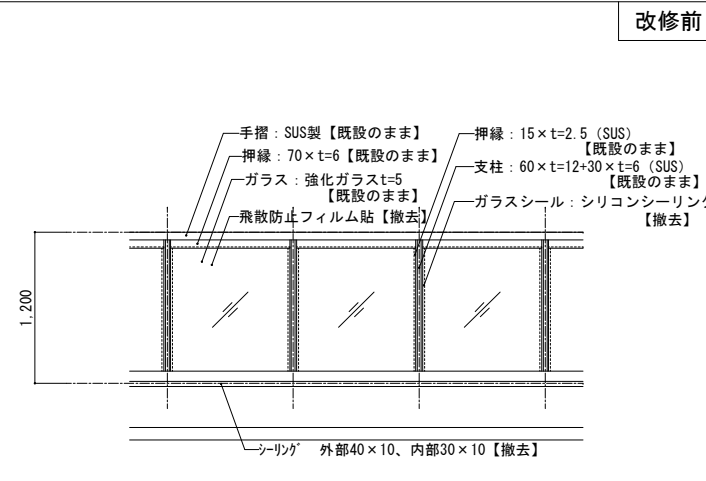


改修前

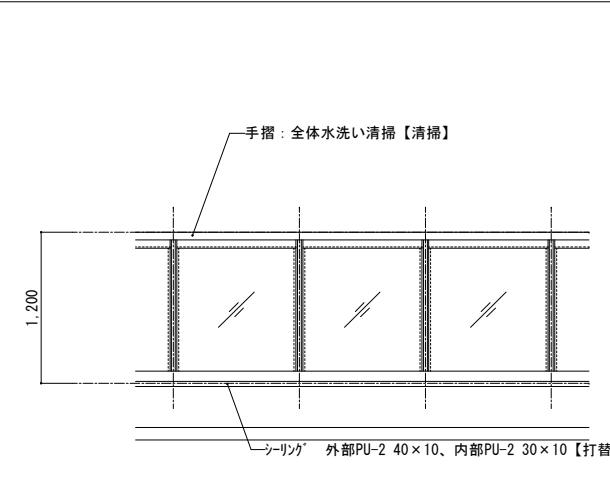


改修後

1/30 2階バルコニー詳細図 (姿図)



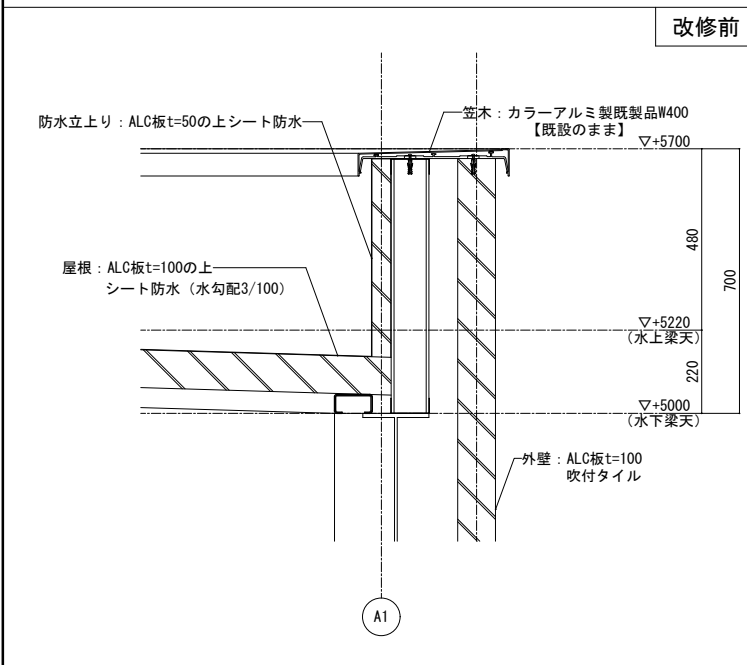
改修前



改修後

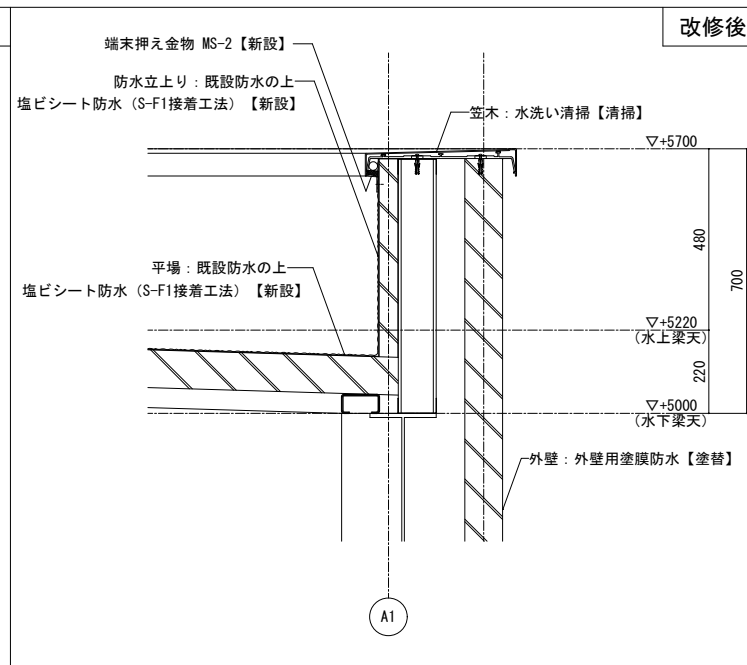
名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事	図面No	A-27
図面	改修前・後 各部詳細図(3)	縮尺	S=1/30(A1) S=1/60(A3)
製作	設計No R 7	年 月 日	12 岩崎
訂正		年 月 日	
設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎			

ALC屋根廻り詳細図（水下部分）



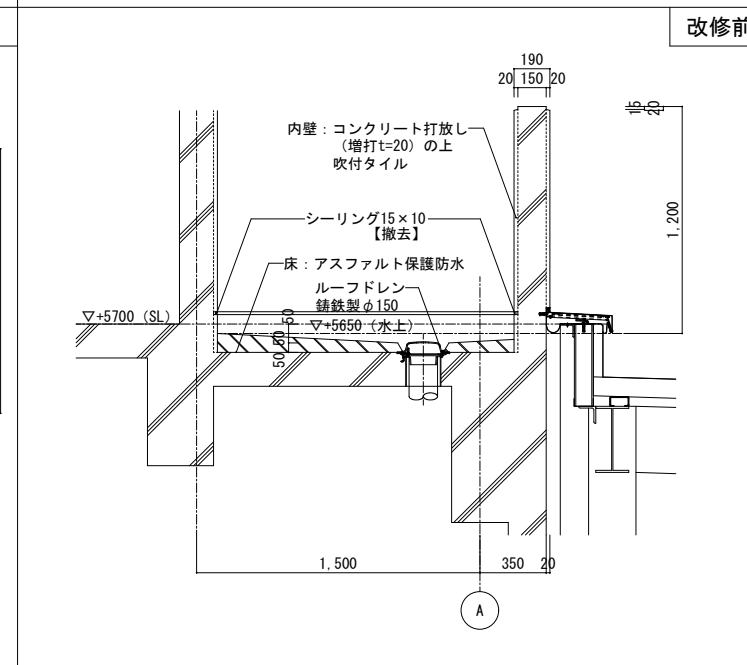
改修前

1/10 休憩室バルコニ-詳細図



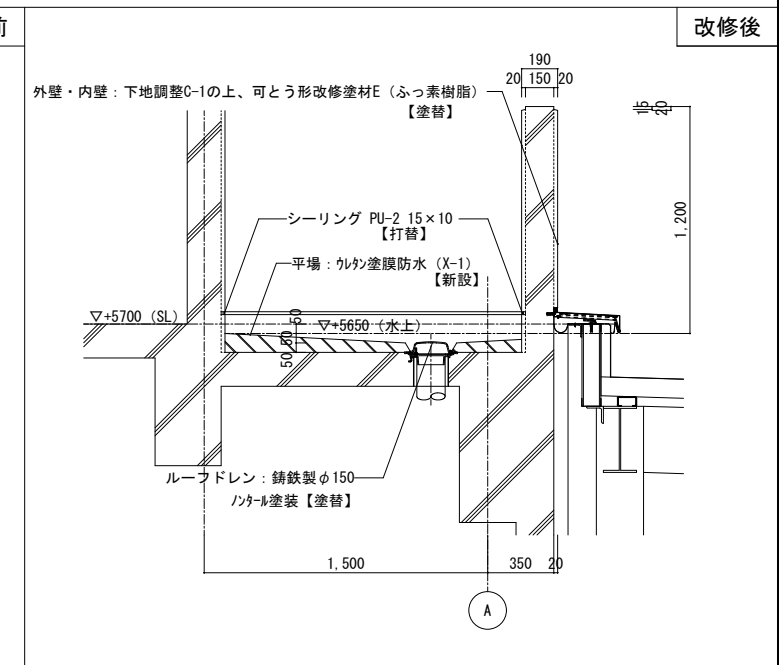
改修後

1/20 操作員事務室バルコニ-詳細図



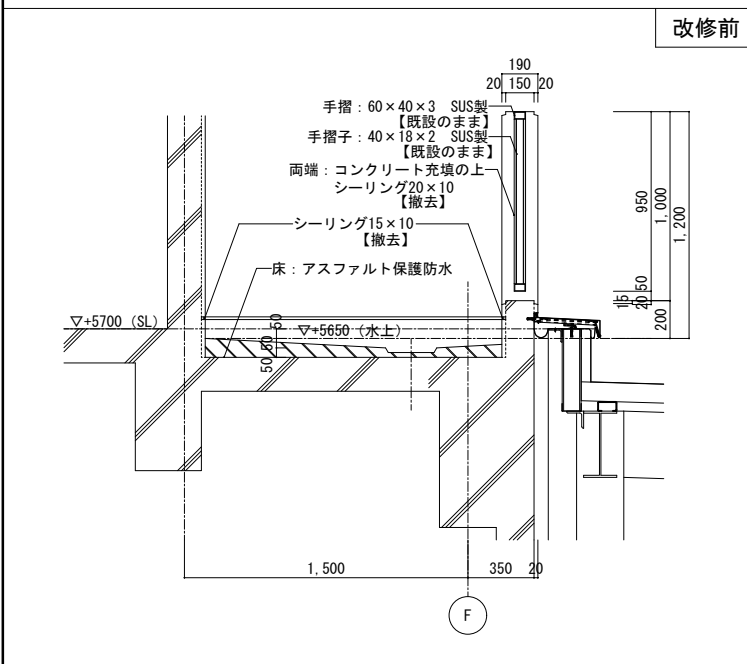
改修前

1/20 休憩室バルコニ-詳細図



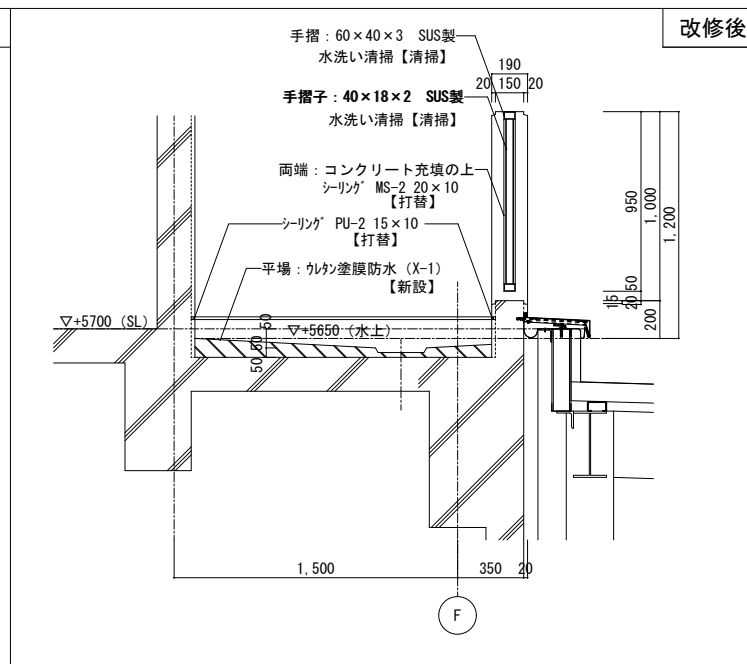
改修後

操作員事務室バルコニ-詳細図



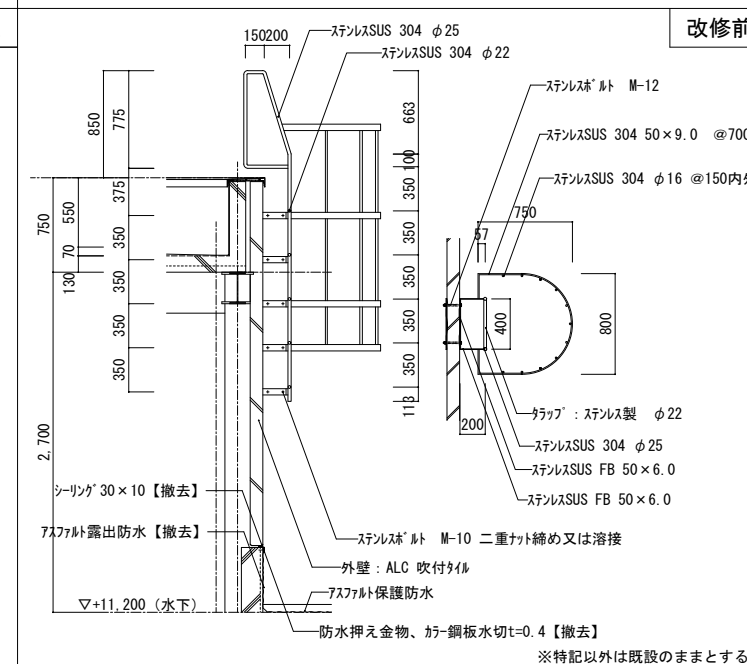
改修前

1/20 猿梯子詳細図



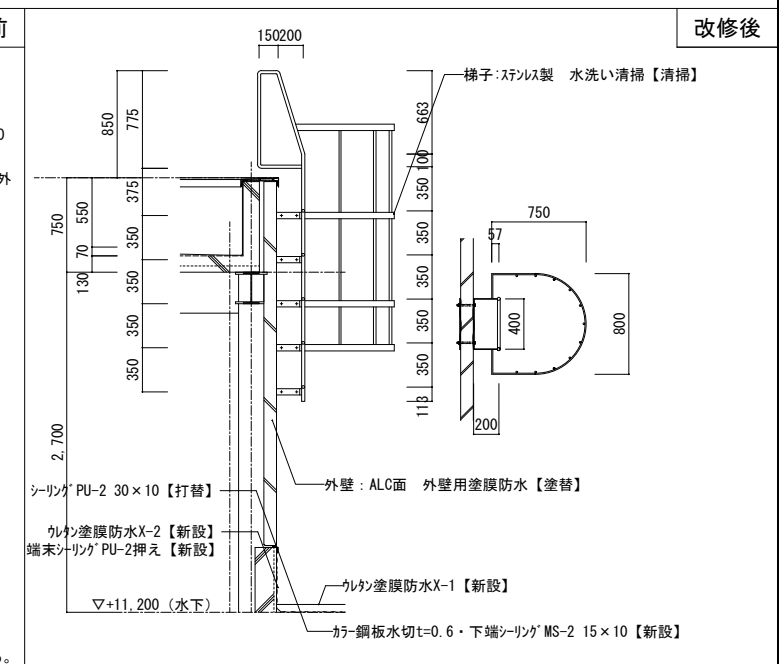
改修後

1/30 猿梯子詳細図



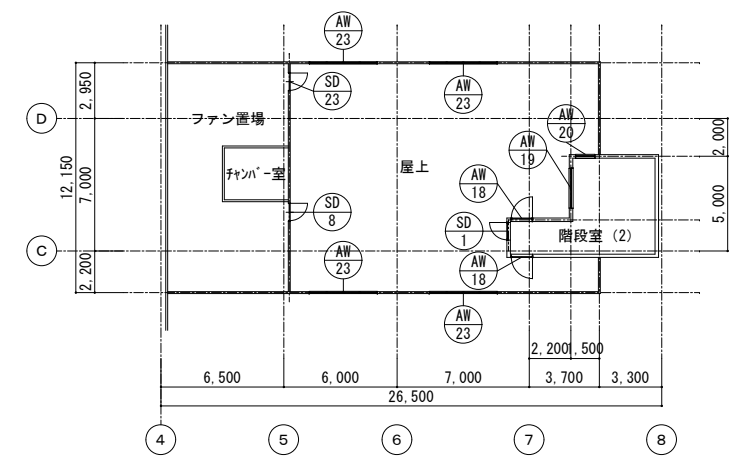
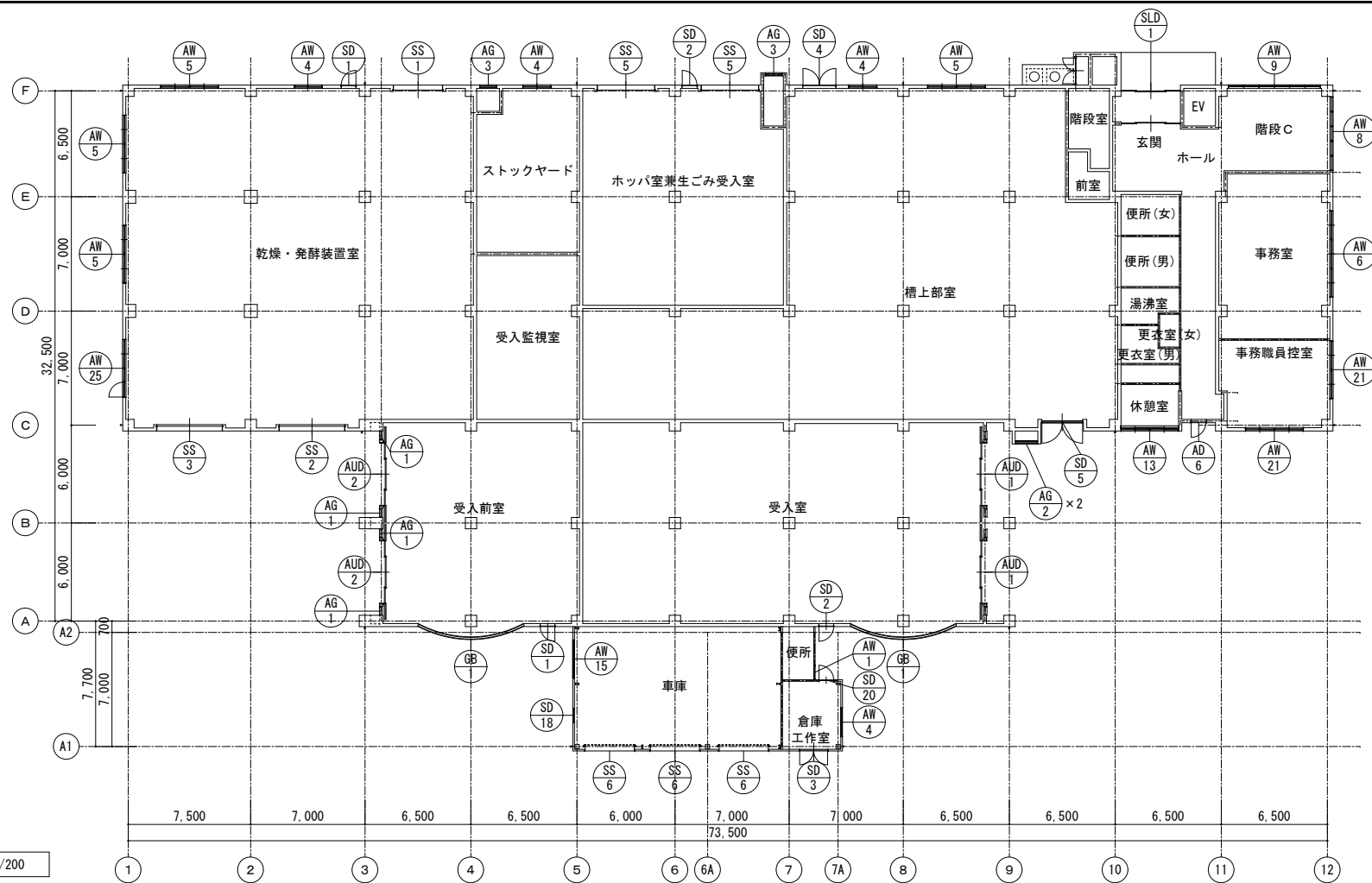
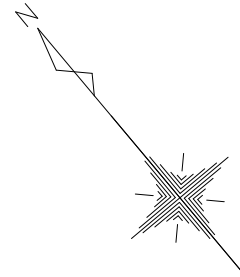
改修前

1/30 猿梯子詳細図



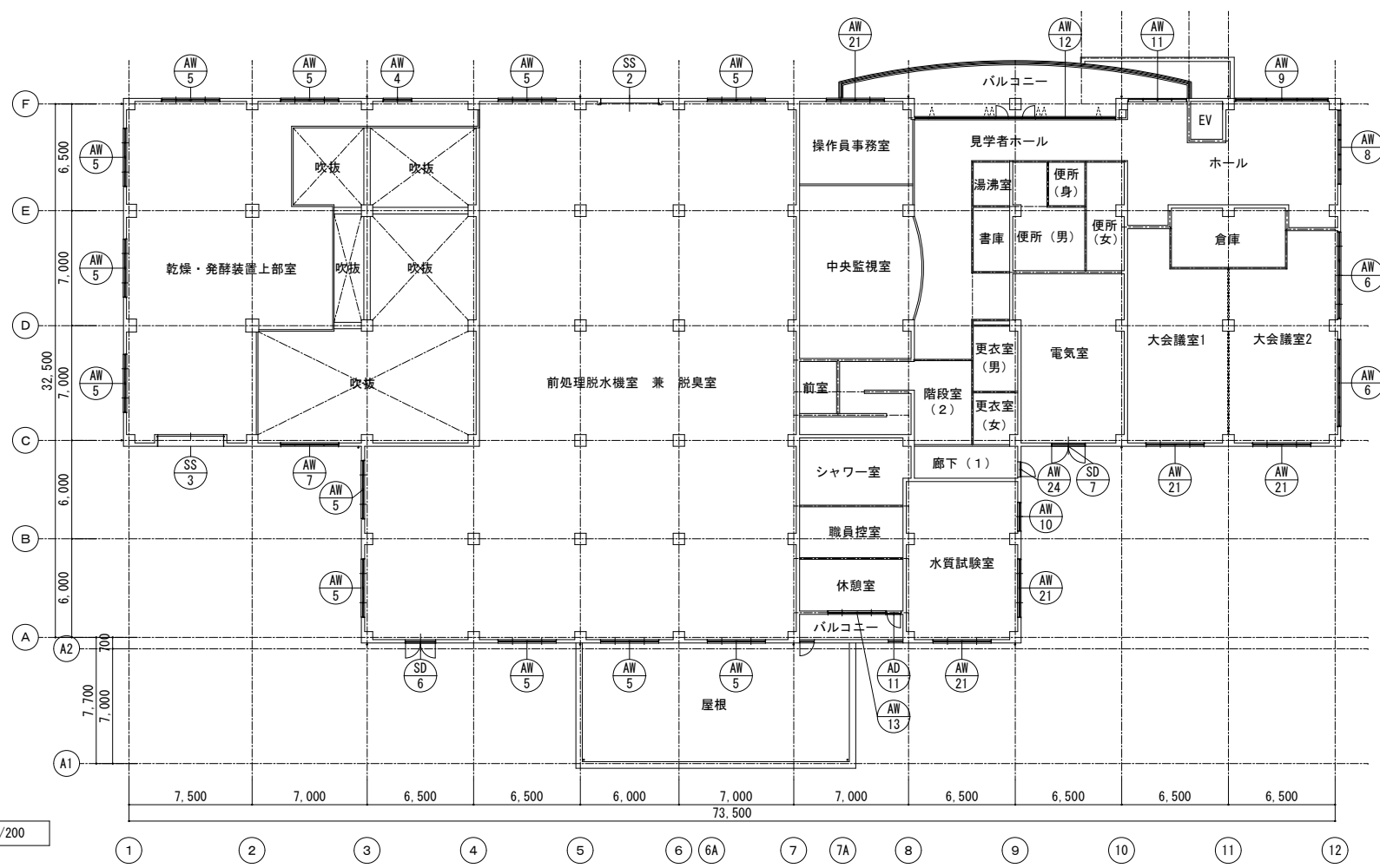
改修後

名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事			図面No	A-29
図面	改修前・後 各部詳細図 (5)			縮尺 S=1/30 (A1) S=1/60 (A3)	
製作	設計No	年	月	日	担当
訂正	R 7	12			岩崎
設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎					



1階建具符号図 1/200

屋上建具符号図 1/200



2階建具符号図 1/200

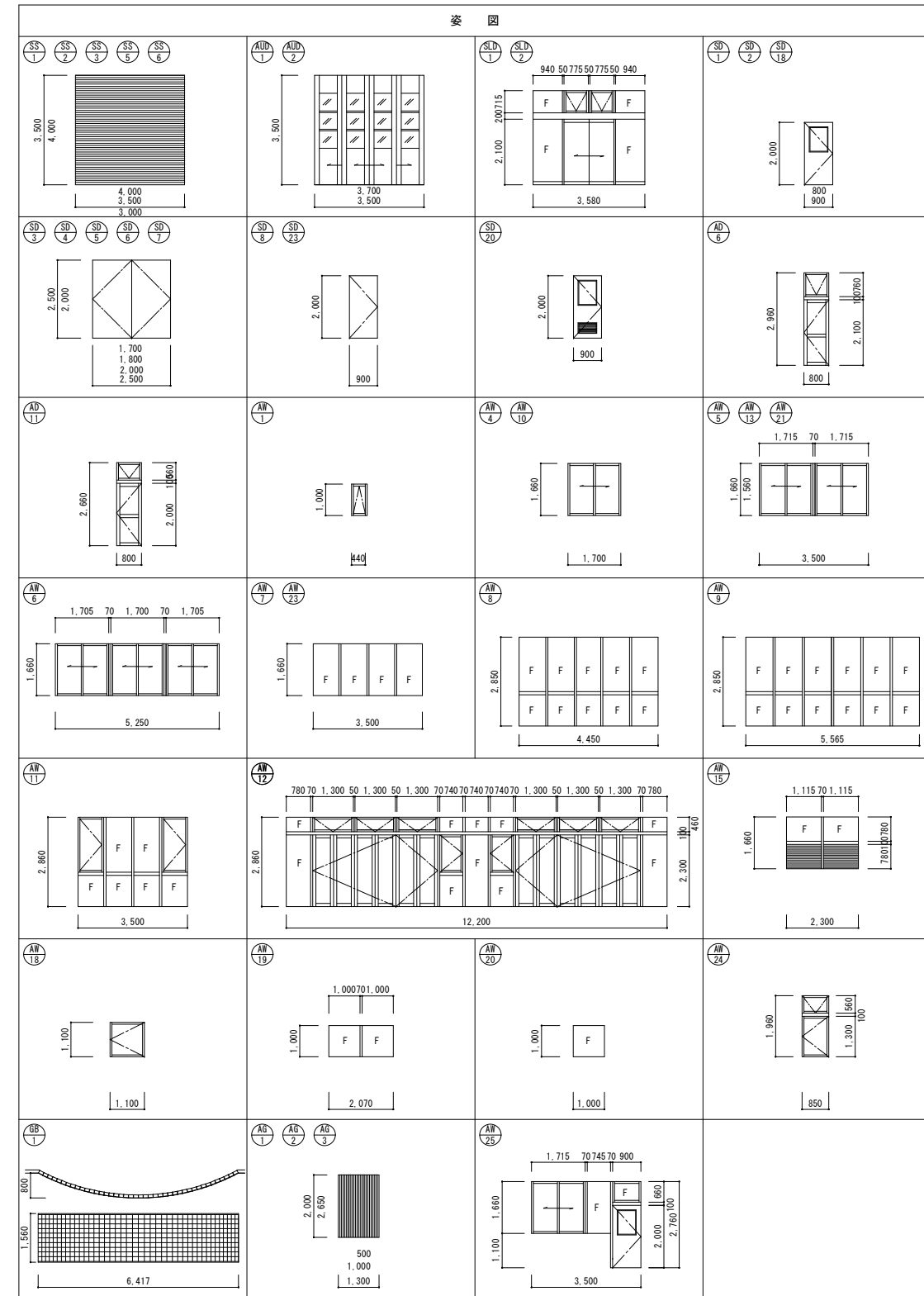
・外部建具廻りシーリングは全てMS-2【打替】

名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事	図面No	A-30
図面	1階・2階・屋上 建具符号図	縮尺 S=1/200 (A1) S=1/400 (A3)	
製作	設計No R 7 年 月 日 担当 岩崎		岩崎
訂正	年 月 日		
設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎			

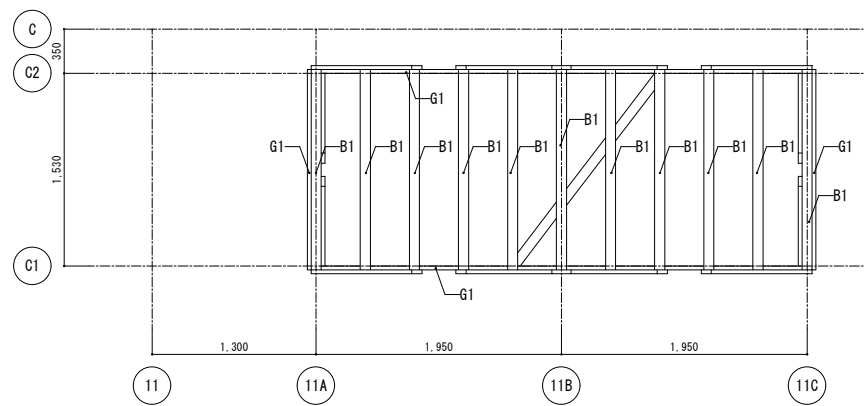
建具 記号	使用場所	数量	開閉方式	内法寸法		扉・障子		網戸		枠		額縁		くつぶり 二重皿板		ガラス		ガラリ					
				W	H	見込	材種	仕上	枠の 材種	枠の 仕上	網の 材種	形状 見込	材種	仕上	材種	仕上	材種	厚	材種	仕上			
SS 1	1階: 乾燥・発酵装置室	1	ステンレス重量電動シャッター	3000	3500		SL (スラット=1.5)	HL															
SS 2	1階: 乾燥・発酵装置室 2階: 前処理脱水機室兼脱臭室	2	ステンレス重量電動シャッター	3500	3500		SL (スラット=1.5)	HL															
SS 3	1階: 乾燥・発酵装置室 2階: 乾燥・発酵装置上部室	2	ステンレス重量電動シャッター	4000	4000		SL (スラット=1.5)	HL															
SS 5	1階: 生ごみ受入室、ホッパ室	2	ステンレス重量電動シャッター	3500	3500		SL (スラット=1.5)	HL															
SS 6	1階: 車庫	3	ステンレス重量電動シャッター	3000	3500		SL (スラット=1.5)	HL															
AUD 1	1階: 受入室	2	ステンレス電動式4本引分け自動ドア	3500	3500	60	SL	HL			SL	HL	SL	HL	SL	HL	WP	6.8					
AUD 2	1階: 受入前室	2	ステンレス電動式4本引分け自動ドア	3700	3500	60	SL	HL			SL	HL	SL	HL	SL	HL	WP	6.8					
SLD 1	1階: 風除室	1	ステンレス自動ドア+ハメ殺シ	3580	2985	40	SL	HL			100	SL	HL				T	12					
SD 1	1階: 受入前室、乾燥・発酵装置室 屋上: 階段室	3	スチール片開きフラッシュ戸	900	2000	40	S	SOP			100	S	SOP		SL	HL	F	6					
SD 2	1階: ホッパ室、受入室	2	スチール片開きフラッシュ戸	800	2000	40	S	SOP			100	S	SOP		SL	HL	F	6					
SD 3	1階: 倉庫・工作室	1	スチール片開きフラッシュ戸	1700	2000	40	S	SOP			100	S	SOP		SL	HL							
SD 4	1階: 槽上部室	1	スチール片開きフラッシュ戸	2000	2000	40	S	SOP			100	S	SOP		SL	HL							
SD 5	1階: 槽上部室	1	スチール片開きフラッシュ戸	2500	2000	60	S	SOP			140	S	SOP		SL	HL				SD 7			
SD 6	2階: 前処理脱水機室兼脱臭室	1	スチール片開きフラッシュ戸	1800	2000	40	S	SOP			100	S	SOP		SL	HL							
SD 7	2階: 電気室	1	スチール片開きフラッシュ戸	2000	2500	60	S	SOP			140	S	SOP		SL	HL							
SD 8	屋上: ファン置場	1	スチール片開きフラッシュ戸	900	2000	40	S	SOP			100	S	SOP		SL	HL							
SD 18	1階: 車庫	1	スチール片開きフラッシュ戸	800	2000	40	S	SOP			100	S	SOP		SL	HL	F	6					
SD 20	1階: 倉庫・工作室	1	スチール片開きフラッシュ戸	900	2000	40	S	SOP			100	S	SOP		SL	HL	F	6	S	SOP			
SD 23	屋上: ファン置場	1	スチール片開きフラッシュ戸	900	2000	40	S	SOP			100	S	SOP		SL	HL			S	SOP			
AD 6	1階: 職員玄関	1	アルミ片開き扉戸	800	2960	40	A	AC			70	A	AC	S	SOP	SL	HL	T	5				
AD 11	2階: 休憩室	1	アルミ片開き扉戸	800	2660	40	A	AC			70	A	AC	A	AC	SL	HL	T	5				
AW 1	1階: 車庫棟便所	1	アルミすべり出し窓	500	1000		A	AC	A	AC	SL	70	A	AC	A	AC			F	6			
AW 4	1階: 槽上部室、乾燥・発酵装置室 2階: 乾燥・発酵装置上部室	5	アルミ引き違い窓	1700	1660		A	AC	A	AC	SL	70	A	AC	A	AC			F	6			
AW 5	1階: 槽上部室、乾燥・発酵装置室 2階: 乾燥・発酵装置上部室、前処理脱水機室兼脱臭室	16	アルミ連窓 引き違い窓	3500	1660		A	AC	A	AC	SL	70	A	AC	A	AC			F	6			
AW 6	1階: 事務室 2階: 会議室	3	アルミ連窓 引き違い窓	5250	1660		A	AC	A	AC	SL	70	A	AC	A	AC			FL	5			
AW 7	2階: 乾燥・発酵装置上部室	1	アルミハメ殺シ窓	3500	1660		A	AC			70	A	AC	A	AC				F	6			
AW 8	1階: ホール 2階: ホール	2	アルミハメ殺シ窓	4450	2850		A	AC											FL	5			
AW 9	1階: ホール 2階: ホール	2	アルミハメ殺シ窓	5565	2850		A	AC											FL	5			
AW 10	2階: 水質試験室	1	アルミ引き違い窓	1700	1660		A	AC	A	AC	SL	70	A	AC	A	AC			FL	5			
AW 11	2階: ホール	1	アルミハメ殺シ窓+片開き戸	3500	2860		A	AC	A	AC	SL								FL	5			
AW 12	2階: 見学者ホール	1	アルミハメ殺シ窓+前開口折戸+外倒し排煙窓	12200	2860		A	AC	A	AC	SL	70	A	AC	A	AC			FL	5			
AW 13	1階: 休憩室 2階: 休憩室	2	アルミ連窓 引き違い窓	3500	1560		A	AC	A	AC	SL	70	A	AC	A	AC			FL	5			
AW 15	1階: 車庫	1	アルミ引き違い窓+固定ガラリ 開口率38%	2300	1660		A	AC	A	AC	SL	70	A	AC	A	AC			F	6			
AW 16	屋上: 階段室 (2)	2	アルミ片開き窓	1100	1100		A	AC	A	AC	SL	70	A	AC	A	AC			FL	5			
AW 19	屋上: 階段室 (2)	1	アルミハメ殺シ窓	2070	1000		A	AC			70	A	AC	A	AC				WP	6.8			
AW 20	屋上: 階段室 (2)	1	アルミハメ殺シ窓	1000	1000		A	AC			70	A	AC	A	AC				WP	6.8			
AW 21	1階: 事務職員控室 2階: 捜査員事務室、会議室、水質試験室	7	アルミ連窓 引き違い窓	3500	1660		A	AC	A	AC	SL	70	A	AC	A	AC			FL	5			
AW 23	屋上: 冷却塔置場	4	アルミハメ殺シ窓	3500	1200		A	AC			70	A	AC	A	AC				F	6			
AW 24	2階: 廊下 (1)	1	アルミ片開き窓+外倒し排煙窓	850	1960		A	AC	A	AC	SL	70	A	AC	A	AC			FL	5			
GB 1	1階: 受入前室、受入室	2	ガラスブロック145角	6417	1560						100	A	AC	A	AC			ガラス	95				
AG 1	1階: 受入前室	4	固定型ガラリ 開口率50%	500	2650				A	AC	SL	100	A	AC						A	AC		
AG 2	1階: 換気シャフト	2	固定型ガラリ 開口率50%	1300	2000				A	AC	SL	100	A	AC							A	AC	
AG 3	1階: 給気シャフト	2	固定型ガラリ 開口率50%	1000	2000				A	AC	SL	100	A	AC								A	AC
AW 25	1階: 換気・発酵装置室	1	アルミ連窓 引き違い窓 片開きドア付	3500	1660		A	AC	A	AC	SL	70	A	AC	A	AC			FL	5			

・外部建具廻りシーリングは全てMS-2【打替】

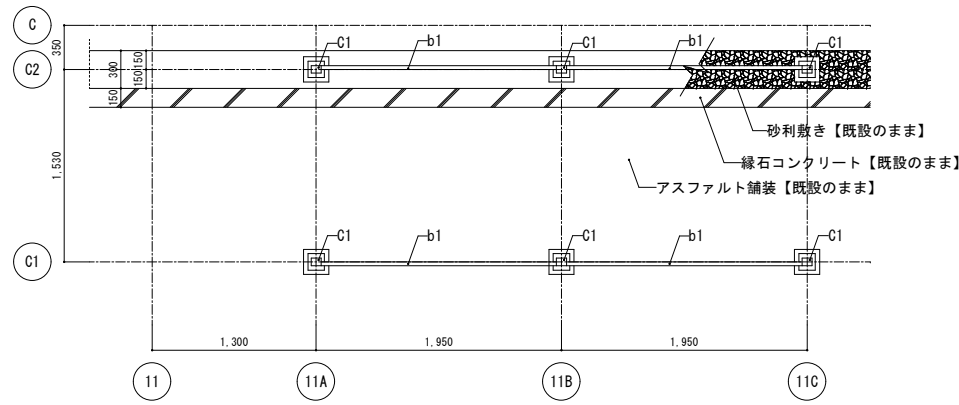
材料		仕上		ガラスの種類	
S	スチール	AC	二次電解着色	F	型板ガラス
SL	ステンレス	HL	ヘアライン	FL	フロート板ガラス
A	アルミ	SOP	合成樹脂調合ペイント塗	T	強化ガラス
				WP	網(線)入型板ガラス



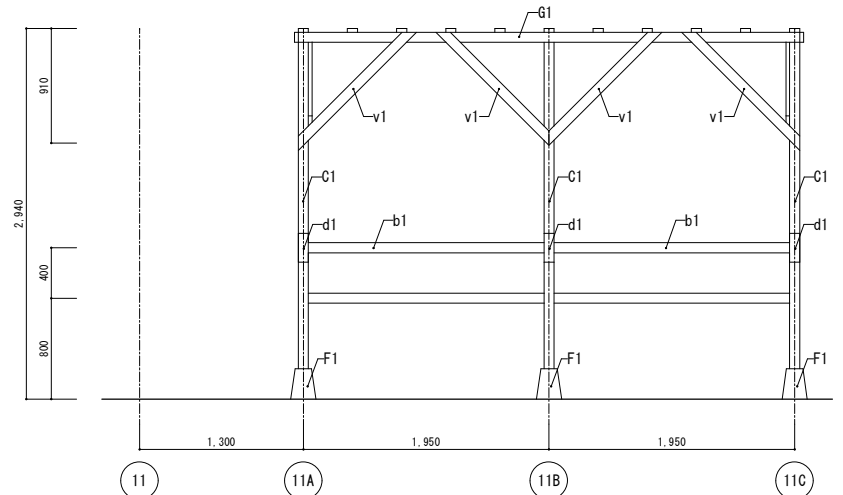
名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事	図面No	A-31
図面	建具表	縮尺	-
製作	設計No R 7 年 月 日 担当 岩崎		
訂正	年 月 日		
設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎			



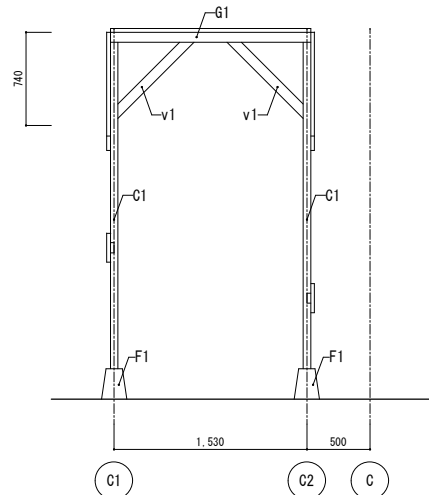
撤去前 屋根伏図 1/30



撤去前 1階平面図 1/30



撤去前 (C1)(C2)軸組図 1/30



撤去前 (11A)(11B)(11C)軸組図 1/30

部材一覧品 (特記外は木製を示す) 【全て撤去】

F1	W×D×H=200×200×250 (コンクリート製)
C1	□-65×65
G1	□-80×80
B1	□-30×80
b1	□-80×30
v1	□-80×30
d1	□-230×80 (継手隠し)

名称	クリーンパーク新川外壁補修等工事	図面No	A-32
図面	木製バナー撤去図 縮尺 S=1/30 (A1) S=1/60 (A3)		
製作	設計No R 7 年 月 日 相当 岩崎		
訂正	年 月 日		
設計・監理 株式会社岩崎設計事務所 1級建築士登録第340519号 岩崎英一郎			岩崎